

議事日程 (第2号)

令和7年12月5日(金曜日) 午前10時開議

(開議)

第1 一般質問

(散会)

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (56人)

1番	菊地公平	2番	佐藤栄作
3番	上野照弘	4番	吉村太志
5番	田仲常郎	6番	宮崎吉輝
7番	中村義雄	8番	鷹木研一郎
9番	戸町武弘	10番	香月耕治
11番	片山尹	12番	村上幸一
13番	日野雄二	14番	吉田幸正
15番	西田一	16番	田中元也
17番	金子秀一	18番	廣田信也
19番	立山幸子	20番	たかの久仁子
21番	小松みさ子	22番	富士川厚子
23番	小渡辺修一	24番	中島隆治
25番	松岡裕一郎	26番	木畑広宣
27番	村上直樹	28番	成重正丈
29番	岡本義之	30番	三宅まゆみ
31番	森本由美	32番	大久保無我
34番	森結実子	35番	泉日出夫
36番	中村じゅん子	37番	山崎英樹
38番	山田大輔	39番	宇都宮亮
40番	永井佑	41番	伊藤藤淳
42番	宇土浩一郎	43番	高橋一都
44番	山内涼成	45番	荒川徹
46番	大石正信	47番	伊崎大義
48番	本田一郎	49番	奥村直樹
50番	井上しんご	51番	柳井誠
52番	村上さところ	53番	小宮良彦
54番	小金丸かずよし	55番	松尾和也
56番	有田絵里	57番	井上純子

欠席議員 (1人)

33番	小宮けい子
-----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	江口哲郎
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	中村彰雄	危機管理監	柏井宏之
技術監理局長	尊田利文	政策局長	小杉繁樹
総務市民局長	三浦隆宏	財政・変革局長	武田信一
保健福祉局長	武藤朋美	子ども家庭局長	小林亮介
環境局長	木下孝則	産業経済局長	柴田泰平
都市ブランド 創造局長	小笠原圭子	都市戦略局長	小野勝也
都市整備局長	持山泰生	港湾空港局長	倉富樹一郎
消防局長	岸本孝司	上下水道局長	廣中忠孝
交通局長	白石基	公営競技局長	春日伸一
教育長	太田清治	行政委員会 事務局長	兼尾明利

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	天本克己	次長	檜木野裕
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（中村義雄君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）皆さんおはようございます。日本共産党、高橋都です。

傍聴にお越しの皆さん、ありがとうございます。また、インターネットで御覧の皆さん、ありがとうございます。

それでは、会派を代表いたしまして一般質問を行います。

初めに、港湾労働者の安全対策についてです。

北九州港は、北九州市内のみならず西日本全体の産業、経済を支える国際拠点港湾として、国民生活の安定のため重要な役割を果たしています。しかし、港湾を取り巻く環境は厳しく、港湾物流を支える労働者不足が常態化しており、港湾施設の老朽化や労働環境の改善、災害への対策等、様々な課題を抱えています。特に、近年の異常気象による猛暑や豪雨、台風、高潮、地震、津波など自然災害から、港で働く労働者の安全確保は重要な課題の一つです。

北九州港BCP、北九州港事業継続計画は、大規模災害等の危機的事態発生時における港湾施設の早期復旧と、港湾機能の低下に伴う市民生活や地域経済活動への影響を最小限に抑えることを目的にしています。しかし、災害発生時にそこで働く労働者の身を守るための速やかな情報伝達や確実に避難ができる仕組みになっているとは言い難い状況です。

今年3月、内閣府は、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループによる最新の被害想定を公表し、本市では、門司区の想定津波高が平成24年8月時点の4メートルから最大5メートルになると発表しました。また、今年7月に開かれた中央防災会議において、南海トラフ地震防災対策推進基本計画が変更されました。

さらに、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生じるおそれがあるため地震防災対策を推進する必要がある地域として、本市も南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、国、地方公共団体、関係事業者等が連携し、建物の耐震化やハザードマップ整備等のハード、ソフト両面からの総合的な地震防災対策を推進することとされています。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、災害時の情報伝達体制についてです。

今年7月30日に、カムチャツカ半島沖でマグニチュード8.8の地震が発生し、気象庁は日本列島の太平洋側沿岸に津波警報、注意報を発表しました。しかし、港で働く労働者への情報伝達が遅く、津波情報を知らずに作業を続けていたという事例もあったということです。

そこで、自然災害発生時に太刀浦コンテナターミナルで働く労働者に迅速に情報を周知できる情報伝達方法と体制を整えるべきです。答弁を求めます。

2点目に、災害時の作業中止、避難指示の責任主体についてです。

事業者や労働者に対して作業中止や避難指示は誰の責任で行うのですか、答弁を求めます。
次に、学校施設老朽化対策についてです。

本市は、安全で安心な教育環境を整備するため、北九州市学校施設長寿命化計画に基づき、公立学校の大規模改修工事や外壁改修工事などの老朽化対策を行っています。

北九州市は、2025年度、国に対し、学校施設環境改善交付金の申請を行い、国の交付金を見込み、当初予算に計上していました。しかし、そのうち守恒小学校と篠崎中学校の2校の大規模改修工事費約14億9,000万円のうち交付金約3億2,000万円が不採択となり、入札公告を中止し、今年度の工事を見送る事態となりました。

市内では、学校施設の老朽化による外壁落下や雨漏りなどが多発しています。篠崎中学校、守恒小学校は、学校別の健全度評価、A B C D評価で、どちらも広範囲に劣化に該当するC評価とされています。

子供たちの安全・安心のためには、学校施設の老朽化対策は喫緊の課題です。特に、守恒小学校は3期目の工事であり、この夏の学校ウォッチングでも雨漏りのひどさが確認されており、先送りなどあってはならないことです。

我が党市議団が直接文科省に確認したところ、全国からの要望が予算を上回っている状況で、耐震化や防災機能強化といった安全性に係る事業を優先して採択し、老朽対策は採択を待っていただいているとの答弁でした。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、文科省は北九州市からの申請に対して、守恒小学校を継続事業ではなく新規事業として審査したことが分かりました。なぜ継続事業として申請しなかったのですか、答弁を求めます。

2点目に、国の学校施設環境改善交付金の当初予算は、2023年度298億円、2024年度は177億円、2025年度は62億円と、年々大幅に減らされています。全国都道府県教育委員会連合会によると、全国で約5,800件の申請のうち約3,800件が不採択になっており、補正予算などによる財源確保を強く求めています。文科省も、2024年度補正で1,300億円程度確保したとしていますが、来年度に向けて改修工事ができるよう、補正での交付金申請をするべきです。

また、仮に申請が採択されなかった場合は、本市独自の予算で措置を取るべきと考えますが、見解をお尋ねします。

次に、学校給食無償化についてです。

国は、2025年2月、子育て支援の一環として、2026年にまずは小学校から給食無償化を行うとしています。この方針が出されるまで、北九州市は、無償化には多額の予算が必要との理由で、実施を拒んでいました。しかし、市民団体や多くの市民の無償化を求める声に押され、市長は2月議会で、令和8年度からの無償化を表明しました。また、物価高騰対策として、来年

1月から3月までの間、小学校6年と中学校3年のみ給食費を免除する措置も打ち出しました。

我が市議団による政府交渉の中でも、高市政権になり、新たな連立政権合意書に基づき、来年4月からの実現に向けて、残る課題を整理して分析を行い、議論し、必要な準備を進める、その後速やかに中学校の無償化も進めていくとの答弁でした。

全国では、小・中学校とも完全無償化の自治体は、2017年に76自治体と、全体の5%にも満たなかったものが、2023年度時点で547自治体、30.5%と、6年間で約7倍にも増加しています。福岡市に続き、隣の中間市も10月から無償化を実施、さらに水巻町も2026年4月から無償化される予定です。

そこで、2点尋ねます。

1点目に、学校給食は食育の観点からも重要であり、憲法第26条の義務教育は無償にもあるよう、小・中学校及び特別支援学校の給食無償化を実現すべきです。国の動向にかかわらず、北九州市独自に無償化に踏み切るべきです。答弁を求めます。

2点目に、日本農業新聞によると、給食を無償化した自治体の中で、食物アレルギーなどの理由で弁当を持参する子供の家庭に給食費相当額を助成する動きが急拡大しています。今年8月26日時点で少なくとも39都道府県125市区町村が実施しており、福岡市では、2学期からの無償化に伴い、アレルギー等の身体的事情により給食を全く食べられない場合には別途給付金を支給しています。

公平性の観点からも、不登校やアレルギー等の理由で喫食しない子供のいる家庭への支援を行うべきです。見解をお尋ねします。

次に、不登校対策についてです。

全国で小・中学生の不登校が12年連続で増え続け、2024年度は過去最高の35万4,000人となりました。北九州市も10月29日に調査結果を発表し、その中で、不登校児童生徒数は前年度比で小学校は185人増の993人、中学校は108人増の1,670人、合計で293人増の2,663人となっています。また、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数も、前年度比で、小・中学校合計で前年度より5.1人増の40.7人となっており、全国平均の38.6人より2.1人も上回る状況です。

市議会都市ブランド教育委員会の行政視察で、今年4月に開校した神戸市立湊翔楠中学校分校を訪問しました。独自のプログラムが評価され、当初、各学年1クラスの予定が、応募多数により、1年生は2クラスになったと聞き、やはり子供の居場所が強く求められると感じました。

北九州市では現在、学びの多様化学校を八幡西区の市立教育センター内に2027年4月開校に向けて計画を進めています。授業時間を従来の1,015時間から770時間に減らし、登校時間を午前9時半まで繰り下げ、ゆとりを持たせるとしています。

しかし、不登校生徒にとって、ゆとりのある学校生活で生徒の個性を大事にし、興味関心に

応じたカリキュラム編成など柔軟に学習できる環境を整え、それぞれに応じたペースで学べる
ことが重要です。授業時間や登校時間の変更だけでは、これまでの対面の授業が難しかった生
徒にとって、これまでの学校と少しも変わらないのではないのでしょうか。子供には、学ぶ権利
とともに休息の権利があると考えます。

6月議会でも紹介しましたように、我が党は不登校についての提言を発表し、その一つに子
供と親への支援策を掲げています。不登校の子供を持つ親は、自分の育て方が悪かったのでは
ないかと自分を責めたり、仕事を休んだり離職せざるを得ない人もいます。そういう負担を抱
える保護者に寄り添う相談窓口の設置や、同じように不登校の子供を持つ親が集まれる会な
ど、経験交流の場の設置なども非常に重要です。

そこで、2点尋ねます。

1点目に、北九州市でも学びの多様化学校が開設に向け準備が進んでいますが、市内に1校
です。遠距離通学は、本人だけでなく保護者にも負担になります。せめて保護者の経済的負担
軽減をするためにも、通学費の支援を行うべきです。答弁を求めます。

2点目に、学校に通うことができずフリースクールに通っている子供も多くいます。しか
し、フリースクールに通うには経済的な負担があり、全国ではクラウドファンディングや基金
の創設が広がっています。久留米市では、一般財団法人が基金を創設し、大野城市では、井本
元市長が、民間の動きがあるのに公的支援が届いていない、保護者は困っているとの叫びが聞
こえたと言って、フリースクール利用家庭に毎月上限1万円の支援を行っています。

本市による保護者への経済的支援や基金の設置、フリースクールを運営する事業者への公的
な支援も実施すべきと考えますが、見解をお尋ねします。

最後に、文化財保護行政の在り方についてです。

9月議会において文化財保護条例の改正が行われ、文化財保護審議会が建議できることとな
りました。その理由として、文化財保存活用地域計画の作成に当たっては地方文化財保護審議
会の意見聴取が必須となっているため、文化財保護法に基づき審議会を設置するとしていま
す。

しかし、文化財保存活用地域計画は2018年の文化財保護法改正で制度化されており、なぜ7
年が経過した今になって計画作成に着手するのでしょうか。初代門司駅関連遺構が出土した際
に幾度も文化財保護審議会が建議できることを求めていただけない、手後れ感は拭えません。今
後、文化財保存活用地域計画作成に当たり、文化財保護審議会の役割が重要になります。

そこで、2点尋ねます。

1点目に、文化財保存活用地域計画作成には完成までに約4年かかると言われています。新
たな文化財保護審議会の開催と文化財保存活用地域計画への意見聴取はいつどのタイミングで
行うのか、答弁を求めます。

2点目に、旧門司駅関連遺構等の展示方策等検討懇話会が3回で終了し、今後、懇話会は開

催しないとのことです。中間報告では、切り出し遺構の取扱いについて、工事の関係上早急に決定する必要があり、懇話会の意見を踏まえ、床下展示とするとしています。

しかし、発掘調査の報告書、出土品リストなどの詳細が出されていない状況の中で、懇話会では、切り出した遺構を元あった場所に展示することが大事、1階ロビーだけでは展示し切れないのではないかと、南海トラフ津波による建物に支障はないというが、1階ロビーでは相当の被害が出る可能性がある、検討してほしい等、様々な意見が出され、また、市民からも、世界遺産級と言われる遺構の展示方法について、これでいいのかとの声もあります。

旧門司駅関連遺構等の展示方策については、文化財保護審議会、市民の声も聞き、展示場所や規模などを検討するべきと考えますが、答弁を求めます。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

大項目1つ目、港湾労働者の安全対策につきまして、自然災害発生時の太刀浦コンテナターミナル等の港湾労働者に対する情報伝達方法と体制についての見解、事業者や労働者に対して作業中止や避難指示の責任、お尋ねがございました。

太刀浦コンテナターミナル、これは稼げる町の実現のために不可欠な成長エンジンである北九州港を代表する物流拠点であり、その現場作業を担う港湾労働者の皆様の安全確保は必須であると認識をしております。

この労働者の安全確保については、労働契約法第5条において、使用者が安全配慮義務を負うと規定されております。また、国が策定をいたしました南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインでは、自然災害発生時に事業者が取るべき行動の一つに、従業員等の安全確保が示されております。

このように、港湾労働者の安全確保は事業者の責務であり、作業中止や避難指示の判断につきましては、自然災害発生時に発令される警報や注意報などを基に、事業者の責任で行うこととされております。加えて、緊急時の連絡体制の構築や自然災害発生時の情報伝達方法の確立も、港湾労働者の安全確保には欠かせない要素であります。

このため、太刀浦コンテナターミナルでは、緊急時の情報伝達方法として、北九州市を含めた港湾関係者間で緊急連絡網を構築しております。具体的には、現場で働く港湾労働者の方々に対し、携帯電話や無線により、速やかに避難指示等の情報伝達が行われる体制をしいております。

また、令和6年1月の能登半島地震を踏まえまして、改めて北九州市から港湾関係者に対しまして、防災情報を入手するためのスマホアプリ等の活用や、避難経路、避難場所等の再確認を呼びかけるとともに、職場内において災害発生時の行動指針の策定や情報伝達方法を再確認するよう要請したところであります。

港湾労働者の皆様の安全確保は重要であり、引き続き、港湾関係者と連携をし、災害への備えや防災意識を高める取組を進め、より一層の防災力の強化に努めてまいります。

次に、大項目3つ目、学校給食無償化について、国の動向にかかわらず市独自に無償化を進めるべき、不登校やアレルギー等の理由で喫食しない子供がいる家庭への支援ということについてのお尋ねがございました。

学校給食は、新ビジョンにおける彩りある町を実現するための重要な要素の一つであると考えており、子供たちが安心して食べることができる給食にとどまらず、これまで、おいしい給食大作戦と銘打ち、地元シェフや大学監修献立等の新メニューの提供、多彩な献立を提供できるスチームコンベクションオーブンの整備などに取り組んでまいりました。また、学校給食は、単なる昼食の提供にとどまらず、教育の一環として、児童生徒の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上でも重要な役割を果たすものであります。

議員お尋ねの学校給食の無償化につきましては、北九州市では令和7年4月に、教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、財源負担等の在り方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの論点について、これまで総合的に検討を進めてきました。

一方、国においては、10月に、自由民主党と日本維新の会の連立政権合意書におきまして、小学校給食無償化を令和8年4月から実施するため、残る課題について整理し、制度設計を確定させる旨が明記をされました。また、高市首相の所信表明におきましても同様の発言がなされました。

しかしながら、令和8年4月が迫る中、いまだ国から財源確保の在り方を含め制度設計が示されないことから、指定都市市長会では、11月12日に、自民党、日本維新の会、公明党及び文部科学省に対しまして、無償化に係る制度設計を速やかに示すことなどについて緊急要請を行いました。

学校給食を無償化するに当たっては、国における給食無償化の制度創設の流れを生かしつつ、国の方針と整合した持続可能な制度をつくる必要があります。しかし、国が無償化に係る制度の考え方や具体的な内容を示していないため、北九州市としての制度設計を行うことはいまだ難しい状況でございます。

一方、議員御質問の、アレルギー等により給食を食べていない児童生徒への対応については、国も公平性の観点から課題として挙げていることは承知しております。この点についても、一義的には国において制度設計の中で整理されるべきものと考えております。

いずれにしても、給食の質を確保しつつ、国の制度設計と十分に整合を図りながら、学校給食費無償化の実現に向け、鋭意情報収集に努めるとともに、しっかりと検討を深めてまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（中村義雄君） 教育長。

○教育長（太田清治君） 2つの大項目について御質問いただいておりますので、それらについてお答えいたしたいと思っております。

まずは、大項目2つ目の学校施設老朽化対策について、守恒小学校が継続事業ではなく新規事業として審査されているが、なぜ継続事業として申請しなかったか、来年度に向けて改修工事ができるよう補正での交付金申請をするべき、仮に申請が採択されなかった場合は本市独自の予算で措置を取るべきと考えるが見解を求めるという2つの質問にまとめてお答えいたしたいと思っております。

北九州市では、老朽化対策として、学校施設の大規模改修、外壁などの改修、児童生徒のニーズが高いトイレ改修等の事業について、文部科学省の補助金を活用して実施しているところでございます。この補助金は、例年、国の予算成立後、文部科学省からの通知に基づき要望を行っております。

要望は、文部科学省が提示した様式に基づき電子申請をすることになっておりますが、その様式において、学校ごとの改修区分は新規と継続に分かれておらず、新規または継続事業という1つの選択肢しか用意されておられません。したがって、守恒小学校の改修についても新規または継続事業の選択肢で適切に申請を行っております。

北九州市としては、今年度全国各地で補助金不採択が生じた主な要因は、国の補助金総額が減額になったことによるものと聞いており、継続事業として申請しなかったためという御指摘は当たらないと考えております。

学校現場を預かる教育委員会としましては、大規模改修等は児童生徒が安全で快適な学校生活を送るために喫緊の事業であると考えております。このため、大規模改修等に対する補助金の総額を十分確保するよう、不採択の問題に直面している他の政令市と一体となって、6月には文部科学省に緊急要望を行いました。また、今年度不採択となった守恒小学校と篠崎中学校については最優先で採択されるよう、個別の申入れも行いました。

今年度の例を踏まえると、文部科学省の補助事業は、補正予算に計上した事業が優先的に採択される可能性が大きいものと考えております。このため、11月28日に国の補正予算案が公表されたところであり、予算成立後、文部科学省からの通知に従って、確実に速やかに手続を進めることとしております。

仮に申請が不採択であっても市独自の予算措置すべきとの御意見でございますが、多額の費用を要する学校施設の改修において、文部科学省の補助金は不可欠な財源であり、その補助金を活用することが必要であると考えております。引き続き、安全・安心で快適な学習環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、大項目の4つ目、不登校について、まずは本市における学びの多様化学校の通学支援についてお答えいたします。

通学費の支援について、教育委員会では、生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮をして

いる世帯を対象とした就学援助制度、小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者を対象とした特別支援教育就学奨励制度に基づく支援を行っております。このほか、学校統廃合に伴いやむを得ず片道通学距離が3キロを超えることを余儀なくされる場合に限って実施していますが、これらに該当しない場合は、通学費については保護者の負担となっております。

令和9年4月、八幡西区にある教育センター内に開校予定の学びの多様化学校は、市全域から通学する可能性があることは認識しております。このため、学びの多様化学校では、遠方から通学することになる生徒への配慮も含め、始業時間を一般の中学校よりも1時間程度繰り下げるほか、通学手段についても、徒歩や公共交通機関に加え、保護者による送迎なども柔軟に認める方向で検討しております。

こうしたことから、学びの多様化学校への入学や転校については、生徒自らの希望を踏まえた上で保護者の申請に基づいて行われるため、通学に要する費用は保護者負担とすることを想定しており、支援を行うことは考えておりません。

教育委員会としては、新たに開校する学びの多様化学校に大きな希望を持って入学、転校してくる生徒が安心して日々の学習等に取り組むことができるよう、引き続き具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、フリースクールを利用する家庭への経済的支援、基金の設置、フリースクールを運営する事業者への公的な支援についてお答えいたします。

不登校児童生徒に対する学びの選択肢を増やし、教育の機会を確保していくことは重要であると認識をしております。

教育委員会においては、これまでに、全ての中学校と一部の小学校に設置しているステップアップルーム、市内4か所に設置している教育支援室、1人1台端末を活用した未来へのとびらオンライン教育支援室など、不登校児童生徒の多様な学びの場を整備してまいりました。さらには、在籍校以外の学校で学びたいと願っている不登校生徒の新たな居場所や学びの場を増やすため、令和9年度に学びの多様化学校を開校する準備を進め、公的な学びの場のより一層の充実を図っているところでございます。

他方、フリースクールは、文部科学省によれば、不登校の子供に対し学習活動、体験活動などを行っている民間の施設とされ、その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性、主体性の下に設置、運営されているものであります。

議員お尋ねのこうしたフリースクールへの経済的支援については、福岡県と県内の一部の自治体やNPO法人等の民間団体が取組を実施していることは承知しております。民間のフリースクールは、多様な学びの場の一つではありますが、教育委員会といたしましては、まずは公的な学びの場の環境整備にしっかりと力を注いでいきたいと考えており、フリースクールへの経済的支援は考えておりません。

今後も、北九州市の子供たちが安心して学べる環境の充実を図り、様々な関係機関と連携し

ながら不登校児童生徒への支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）次に、文化財保護行政について、文化財保護審議会
の開催と文化財保存活用地域計画への意見聴取のタイミングとの御質問にお答えいたします。

国におきましては、平成30年に、地域における文化財の計画的な保存活用の促進や地方文化
財保護行政の推進力の強化を図ることを目的に、文化財保護法が改正されました。この法改正
により、都道府県は、文化財の保存活用に関して総合的な施策の大綱を作成すること、市町村
は、都道府県の大綱を勘案し、文化財保存活用地域計画を作成し、国に申請することができる
こととなりました。

福岡県におきましては、この法改正を受け、令和3年3月に福岡県文化財保護大綱が策定さ
れたことから、福岡県内の市町村においても地域計画を策定することが可能となりました。地
域計画は、市の総合計画等に体系づけられるものでございまして、作成に当たりましては市の
基本計画や分野別計画を踏まえる必要がございます。

北九州市におきましては、前文化振興計画の期間を平成28年度から令和2年度までとしてお
りましたが、当時、この計画は2年間延長されております。その後、市長が交代し、現市長の
下で令和5年から新たな基本構想・基本計画の策定に着手し、令和6年3月に北九州市新ビジ
ョンが策定されたところでございます。

文化振興計画は、市の基本計画の分野別計画の位置づけであることから、市の基本計画の策
定後の令和6年度から着手し、今年度の4月から北九州市文化芸術推進プランがスタートしたと
ころでございます。この新たな計画の下、文化振興の一分野である文化財について、その保
存、活用を図るため、地域計画の策定に着手する運びとなりました。

地域計画の策定に当たりましては、現在、調査対象のリスト化を進めているところでござい
ます。また、今後は、協議会を設置いたしまして、4年程度かけて案を取りまとめ、パブリッ
クコメントを行い、計画を完成させることとしております。

また、地域計画を策定する際には、法により、文化財保護審議会の意見を聞くこととされて
おりますことから、審議会を年内に開催し、地域計画の着手について報告する予定でございま
す。また、今後、骨格がまとまった段階で審議会から御意見をいただき、内容に反映させてい
くということを考えております。

地域計画の策定に当たりましては、このように協議会や文化財保護審議会、市民の皆様から
広く御意見をお聞きしながら、着実に進めてまいりたいと考えております。以上でございま
す。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）最後に、文化財保護行政についてのうち2点目の、旧門司駅関
連遺構の展示方針については文化財保護審議会、市民の声を聞き、展示場所や規模などを検討

すべきではないかとの御質問にお答えいたします。

北九州市では、旧門司駅関連遺構の歴史的価値や地域の記憶を未来へつなぐことを目的とし、昨年11月に、遺構の取扱いや記録、展示の基本的な考え方を示した、門司の遺構の記憶をつなぐ5つの方策を取りまとめました。

具体的には、1つに、設計内容を変更することなく工事に大きな影響を与えない遺構の一部を存置すること、2つ目に、旧門司駅が建設された時代の土木技術が顕著に分かる遺構の一部を取り出し、複合公共施設の床下に展示すること、3つ目に、遺構の写真や3D計測などによる緻密な記録保存作業を行うこと、4つ目に、当時の門司の歴史や生活、鉄道史などを分かりやすく伝える展示コーナーを複合公共施設内に設置すること、5つ目に、今回出土した遺構がどういったものか、また、そこから分かる当時の地理や歴史、生活などについて子供が学べる素材の作成を行うことといたしております。

その具体化に当たりまして、一部を取り出した遺構の取扱いを含め、当時の歴史や産業などを分かりやすく伝える展示方法などを多様な視点で検討するため、文化財、土木、建築、歴史などの専門家に加えまして、観光、若者、郷土史などの構成員から成る懇話会を設置いたしました。

懇話会におきまして、委員からは、取り出した遺構の特徴的な断面構造を分かりやすく展示すること、地域の観光資源としてストーリー性のある展示とすること、周辺施設と連動したコンテンツを打ち出すことなど、多くの意見をいただきました。また、取り出した遺構の展示につきましては、懇話会での、床下のほうがリアル感を伝えられるといった御意見などを踏まえ、より多くの方の目に触れるよう、施設のエントランス横に展示コーナーを設け、床下展示とすることといたしました。

遺構の展示場所や規模などについて、市民の声を聞き検討すべきとの御指摘でございますが、北九州市といたしましては、地元の郷土史に詳しい市民の方や多様な分野の専門家などによって構成される懇話会でも御意見をいただいております。また、今後、観光資源としての活用や周辺施設との連携などについて、門司港地区でまちづくり活動を行っている市民団体の皆様からも適時意見を伺いたいと考えております。

一方、文化財保護審議会は、市の文化財指定の際に審議いただくことを目的とする組織であることから、展示の内容につきまして同審議会に諮る予定はございませんが、懇話会には同審議会委員の方にも御参加いただき、御意見をいただいているところでございます。

いずれにしましても、旧門司駅関連遺構という地域の宝を地域の誇りとして次世代へ継承していけるよう、魅力ある展示となるよう努めてまいります。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）御答弁ありがとうございます。それでは、順次第2質問させていただきます。

まず、港湾労働者の安全対策についてなんですが、市長からお答えいただきましたけど、2025年4月25日更新の太刀浦コンテナターミナルの地震に伴う津波等の連絡体制というものを、私、当局から出していただきました。それによりますと、防災の責任者が指定管理者の北九州埠頭になっているんですね。そこから港湾空港局のほうに連絡、また同時に関門コンテナターミナルやクレーン管理事務所、オペレーター会議などに電話で連絡となっています。そして、さらにそこから現場作業員やキャリア運転手、フォアマンと言われる荷役指揮監督等に伝達される流れになっています。

それで、一番に防災責任者の北九州埠頭にはどこからその避難とか作業の中止とかそういった情報が入るのでしょうか。

○議長（中村義雄君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君） 太刀浦コンテナターミナルの連絡体制について御質問いただきまして、もともと連絡することについては、港湾労働者の安全確保について事業者の責務で行われるのが基本だと考えておりますけれども、この太刀浦コンテナターミナルの連絡体制については、気象庁の警報、注意報等を踏まえて北九州埠頭株式会社さんから各関係者のほうに共有されることと認識しております。この北九州埠頭株式会社につきましては、日頃から北九州市と連携を図りながら、主体性を持って港の管理業務を行っていただいている会社でございます。指定管理者と港湾管理者と密に連携を図りながら、市としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（中村義雄君） 43番 高橋議員。

○43番（高橋都君） 指定管理者ですよね。まず一番最初は港湾空港局のほうにちゃんと、一番はそこからスタートかなと私は考えるんですけども、そうすると、この北九州埠頭が全ての指示系統の上に立つということは、その責任を負うということによろしいんですか。

○議長（中村義雄君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君） 連絡体制につきましては、指定管理者である北九州埠頭株式会社様と北九州市と連携してやっておりますので、連携して進めてございます。

○議長（中村義雄君） 43番 高橋議員。

○43番（高橋都君） 連携してというのは、それは連携は分かるんですけども、一番が北九州埠頭になっているところを私は問うているわけなんですね。連携は連携、それはしないといけないのは分かっております。ですから、全ての責任が北九州埠頭に、本来ならクレーンを止めたりとか荷役を止めるとかそういう権限はないと聞いているんですけど、違いますか。

○議長（中村義雄君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君） クレーンを止めるとかそういった権限については、事業者のほうで御判断いただけて行くことが基本だと考えております。

○議長（中村義雄君） 43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）分かりました。

とにかく、やはりこれは港湾の管理者である港湾空港局が責任を持って指示命令をしながら、港湾で働く人たちの安全対策、これを一番に考えないといけないと思うんですね。その最初の防災責任者が北九州埠頭ということになっているということ自体がいかげんなものかということをお聞きしているわけなんですけれども、それでいいのでしょうか。

荷役の指揮監督者に伝達されるようなこの流れというのは、やはりそれぞれの現場に、先ほど市長も言われましたけど、事業者の責任でと言われました。確かに現場ではそうかもしれませんが、一番最初の伝達のトップに立つのはやはり市が責任を持つべきではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）港湾労働者の安全確保につきましては、各事業者の責で、気象庁等の緊急警報等で把握していただいて、従業員的安全確保のために作業の中止や避難指示などの情報伝達を行っていただくことが基本だと考えておりまして、それに加えて、港湾管理者としても北九州埠頭株式会社様と連携しながらしっかり関係者に情報共有していくという形で考えてございます。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）これ以上言っても変わらないと思いますので。

それではまた、異常気象の中で、南海トラフに限らず日常でも今異常気象で、豪雨とか突風が突然来るということで、そこで働く方々は本当に大変なんですね。そんなときに、管理棟に逃げろとか、田野浦病院とかそういったところまでは行けない。そんなときに、車の中に逃げ込んだりとかコンテナの陰に隠れたりというような形で、行き過ぎるのを待っているということもお聞きしました。

博多港には、マリンハウスということで、しっかりとした休憩所が岸壁のすぐそばにあるんですね。ですから、何かあったときはすぐに逃げ込める、そういった頑丈な建物があるんですけども、太刀浦には、先日私、夏に行きました、猛暑の中。休憩室もないということで、行ってみましたら、事業者が建てたプレハブ、もう本当に風が吹いたら倒れそうというような、そしてトイレもそうでした。簡易なものでした。そんなようなところで、逃げ込む場所がないんじゃないかと思うんですね。

こういった状況の中で、管理者の責任で、日々働く現場の安全対策として常設の避難場所を設置するべきだと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）太刀浦のコンテナターミナルには、ターミナル内にクレーン管理事務所などの建物が設置されておりまして、緊急避難場所として利用していただくことは可能だと考えてございます。事業者におきまして、就業場所の地理的環境などを踏まえた上

で、緊急的にでも身近な建物へ避難を指示するなど、従業員の安全対策に対応していただくものと考えてございます。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）もちろん現場は御存じだと思うんですね。私も行かせていただいて、すごいところでした。風は強いし、何も無いところ、本当に老朽化した施設の中で仕事をしている方々。本当に豪雨の中で、突風の中で作業を続けるというときに、もしものときに避難できる場所というのはすごく重要だと思います。管理棟までかなり距離があります。今整備されているかと思うんですけど、そういう意味でもやはりこれは検討していただきたいと思います。要望です。

それからもう一つ、今、人手不足が深刻だということなんですけれども、今後、日曜日を休みにして港を閉めることになるということを労働者の方からお聞きしました。人手が足りなくて荷役ができないということなんですけど、まさに物流が止まれば経済が停滞します。それでは、活性化につなげると言いながら、非常にこれではいけないのではないかと私は危機感を感じるわけです。

やはりそこで働く人を増やすためにも、労働環境、これをまず一番に考えるべきだと思いますが、見解をお願いします。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）港湾における人手不足の対策というのは重要な問題だと認識してございます。労働安全衛生法によりますと、労働者の安全と健康の確保は事業者の義務とされておりまして、労働安全衛生法の規則において、休憩設備やトイレの設置などのものは事業者の義務となっております。我々としましては、事業者様と連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）ぜひ労働環境を整えるためにも、まず整備からやっていく、そして、みんなが働きたい、働けるような場所ということも考えていただきたいと思いますので、そのところ、よろしく願いいたします。

先ほどの、もう一つ、もう一度要望しておきますけど、安全対策にはやはり市が責任を持ってやるという、その覚悟を持っていただきたいということを要望しておきます。

それでは次に、学校の施設の老朽化対策です。

私もこの電子申請を見せていただいて、本当に分かりにくいんですね。これまでそれで、今まで不採択になっていなかったからだと思うんですけども、今回のことがあって、私もいろいろお聞きしました。文科省にお聞きしたんですけども、継続の場合は、2期であれば2、3期であれば3という、電子申請のところに欄があるそうなんです。ですから、それをするべきではなかったかということも指摘されたんですけども、それについてどうお答えになってい

ただけますか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）今、電子申請の様式のコピーを持っているんですけども、ここにあるのは、単年、複数年ということは別途であるんですが、実は先ほどから話し合っています守恒小学校の場合には3年目ということでありましたけれども、それは継続ということではなくて、単年度単年度で今までも申請をして認めていただいていたので、従来どおりそういったことで申請を行っていたということでございます。以上です。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）これまではそれでできたかなと思うんですけども、今回このような継続事業の中で不採択になったのは守恒小学校だけだったということも聞きましたので、やはり申請のときには慎重にそのところを今後考えていかなければならないかなというのを感じました。

また、文科省から詳細、今回事務連絡があったと聞きます。令和7年の継続計上ということ優先的に書くことによって、またこれが優先になるのではないかと考えるんですけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）最終的な判断は文科省がなさると思いますけど、私どもは、もう従前から申し上げていますように、この2校については必ずやっていただきたいということを強く要望しております。以上です。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）ぜひ強く要望して、令和8年度、工事が行えるようによろしく願いいたします。

次に、学校給食の無償化です。

私も、プロジェクトチームの会議が、全く政府の概要が分からないからというような感じで、進められていないなというのを感じました。

今議会に、早急に全ての学年で学校給食の無償化を求める請願が出されました。これまでに、2024年12月にも2万5,000筆、そして、2025年2月の議会には250の団体の請願、さらには今回1,433筆の署名と、あと今ネット署名も増えているということです。これだけ保護者の方、また周りの方が無償化を求めているわけですね。

今回、プロジェクトチームが今の状況だということなんですけれども、市長は、市民の声が鍵だったということで、2月議会でこの無償化を表明いたしました。あとは市長の決断ではないかなと私は感じるんですけども、今日の毎日新聞、2026年4月に開始予定とする公立小学校の給食の無償化をめぐり、自民党、公明党、維新の会の3党が4日の日に国会内で実務者協議を開いたということですね。それで、国費による完全無償化を断念したという、給食費の無

償化、これが載っておりました。もう驚きました。小学校からやると言っ、国費による完全無償化を断念、小学生。それで、随時整理をしながら中学校まで行くと言うんですけど、小学校をとにかく全額無償化をしないということは、これは自治体にこの負担が来る。自治体は、それを自治体で補うのか、また、保護者にその負担を求めるか、大きな分かれ道だと思うんですね。

もしこれを、北九州市の場合、それに対してこれが完全に小学校全額を出さないというふうなことになった場合、北九州市としての対応をどのように考えておられますか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）署名等のことについては、私も十分に把握をしております。そういった御意見をいただいているということは聞いております。

給食費の無償化につきましては、先ほども市長から答弁がございましたように、まだ国のほうで、今のところ小学校ということで無償化の話はあっておりますけれども、全くその細かい話というのが私どものところに入ってきていなくて、通知文等もないような状態でございます。ですから、先ほど答弁であります、こういう国における給食費無償化の制度創設の流れを生かしつつ国の方針と整合した持続可能な制度をつくる必要があると、これ以上お答えすることがないわけございまして、ですから、国がしっかりと具体的な内容をお示しいただいた上で私どもは制度設計を行っていく、それが国からの話がありまして、プロジェクトチームでしっかりと練っていきたいということがございます。

もう一つ申し上げますと、今日の毎日新聞もそうですけれども、新聞報道でいろいろと伝わってまいります。先日も熊本のほうもございましたけれども、どこまで真実であって、どこまでどういう話がなされたかというのは全く分からないわけで、ですからある意味、仮定というのを申し上げることになるんでしょうか、なかなかそういったことで事実に基づいていないものについて判断するというのは非常に難しいなというのが正直なところでございます。以上です。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）仮定といえば仮定かもしれませんが、ですけど、こういう意向であったということは報道でされているわけですから、全くこれがうそというわけではないと思いますね。ですから、やはりそういったような状況になった場合、本市としてそれをどうするかということはしっかりと考えていかなければいけないと思います。保護者負担をなくすためにも、ぜひ無償化の一步をまず踏み切っていただきたいと思います。

そして、市長。市長は、市民の声が鍵だったと言われるぐらい、やはりそれに押されたというぐらい思っていらっしゃるわけです。国の動向を見るわけではなく、やはりここは市長の決断として、どのような状況になっても学校給食の無償化をやりますと断言していただけないか。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 教育長の御答弁にもありましたように、今ちょうど令和8年度予算編成にかかっておりますが、給食費の問題につきましては教育費だけの問題ではなく、市の全体の財政運営に非常に大きなインパクトを与えるということでございますので、教育委員会としっかり協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中村義雄君） 43番 高橋議員。

○43番（高橋都君） ぜひこれをしっかり協議していただいて、北九州市でも完全無償化をぜひ実施していただきたいということを要望しておきます。

それでは、不登校のことです。

今、本当に不登校が増えております。その中で、やはり経済的支援は難しいというような答弁だったと思います。

不登校を持つ親御さんで、子供を一人で置けない、そして、仕事を休んだり、また休職する、離職もする、そういった中でそういう保護者がたくさんいるということを私も聞いております。NPO法人のキーデザインというところの調査によりますと、4人に1人が離職をしている、そのうちの98%が女性だということです。そして、38%収入が減った。本当につらいと思います。

厚労省が、今年4月から介護休業の判断基準の見直しをしました。子供の介護も対象になるということです。不登校の場合でも、子供に発達障害や精神障害などがあって条件に該当すれば給付金が受け取れるということです。また、時短勤務を認めるライフサポート休業支援を導入する企業も増えているということです。

我が党が発表しました不登校についての提言でも、子供の休息と安心をさせるために、介護休業制度、これをもっと活用しやすくするためにも、単年度の不登校休業制度、これを目指すこともしたいと考えておりますが、ぜひこういう制度があるということを周知して働きかけていただきたいと思います。ぜひお願いします。あれば、お願いします。

○議長（中村義雄君） 教育長。

○教育長（太田清治君） そういった福利厚生も含めましてしっかりとサポートをしていくということは大事だと思っております。以上です。

○議長（中村義雄君） 43番 高橋議員。

○43番（高橋都君） ありがとうございます。働く女性たち、またそういう子供さんを持つ親たち、そういう方に少しでも寄り添ったこの北九州市であっていただきたい、それを願って、私の質問を終わります。

○議長（中村義雄君） 進行いたします。8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君） おはようございます。自民党の鷹木でございます。

早速、一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、南海トラフ地震について質問をさせていただきます。

今年3月、内閣府は、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループによる最新の被害想定を公表いたしました。新たな想定では、静岡県から宮崎県の沿岸部の一部で震度7、神奈川県から鹿児島県の主に太平洋側の広い範囲で震度6弱以上が発生し、さらに、沿岸部には高さ10メートルを超える津波が到来するという最大級のシナリオが示されました。最悪のケースでは、死者数が約29万8,000人、経済被害額は約292兆円に及ぶとされています。

この想定を受けて、7月に開かれた中央防災会議において、南海トラフ地震防災対策推進基本計画が約10年ぶりに全面的に見直され、今後10年で死者数を8割減、全壊・焼失棟数を5割減とする数値目標が掲げられました。計画に盛り込まれた施策は、従来の48項目から205項目へ大幅に拡充され、避難体制やインフラ強化、地域防災力の向上に重点が置かれています。また、被害想定の大拡大を踏まえ、国の防災対策推進地域に指定される市町村は16増え、全国で723となり、改めて防災への緊張感が高まったと感じています。

福岡県の瀬戸内海沿岸部を中心に複数の自治体が推進地域に指定されており、国や九州においても広域支援についての検討が進められています。本市も防災対策推進地域に含まれており、新たな想定により、市内の津波浸水区域が従来の約4倍に拡大しました。特に、門司港レトロ地区では浸水範囲が広がっており、市は海拔表示を設置したほか、避難訓練の強化も進めています。政府の最新の被害想定は、本市を含む北部九州においても大きなインパクトを与えたと思っております。

そこで、伺います。

1点目に、今回の政府による被害想定の見直しを受けた本市における具体的な対応状況について伺います。

2点目に、次の質問でも触れますが、北九州市はこれまで、災害に強い町を強みとしてきた背景があり、地盤の強さ、過去からの地震の少なさなど、他都市よりも優位性があることをアピールしてきました。もちろん、災害に強いとは、災害が起きない、被害が出ないという意味ではなく、災害リスクを正しく把握し、それに基づいて行政と市民、企業が備えを積み重ねてきた対応力の強さを示すものであると認識をしています。

今回の想定見直しを踏まえて、本市の災害への対応力もアップデートしていくべきと考えますが、見解を伺います。

次に、災害に強い町のポテンシャルを最大限に発揮する可能性に期待を込めて、バックアップ首都構想と副首都構想について質問させていただきます。

政府・与党において、自民党と日本維新の会が連立を組み、政策協議の中で、首都機能の移転や副首都構想が主要なテーマの一つとして取り上げられています。この構想は、災害リスクの分散や東京一極集中の是正を目的とするものとして位置づけられており、理念としては理解できる側面もあります。しかしながら、その制度設計の方向性を誤れば、地方分権の理念に逆

行し、地方の権限や財源を再び中央や広域自治体に集約させる危険性をはらんでいます。

私はこれまでも、地方分権の推進において政令指定都市制度の維持こそが最も重要な柱であると再三訴えてまいりました。過去の議会でも取り上げましたが、大阪市で2015年と2020年に住民投票が実施されたいわゆる大阪都構想は、政令市である大阪市を廃止し、財源と権限を大阪府に移管するものでしたが、市民は2度ともこれをきっぱりと否決をいたしました。私はこの結果を、市民が政令指定都市としての自主性と広域行政の担い手としての役割を守るという意思を明確に示したものであったと受け止めています。

こうした経緯を踏まえると、今回の副首都構想においても、単に行政機能をどこに置くかという議論だけにとらわれずに、地方自治の原点をどう守るかという視点を忘れてはならないと考えています。

この立場を明確にした上で、2点伺います。

まず、本市は令和5年度に、バックアップ首都構想実現に向け、庁内横断的なプロジェクトチームを結成し、企業誘致を進めていく戦略を策定しました。前の質問でも取り上げた災害への強さなど、本市の強みを発信しながら、本社機能の補完、移転、サプライチェーンの強化などに取り組んでいく方針ですが、この間進出をした企業や誘致交渉を進めてきた企業から、本市の強みやポテンシャルについてどのような評価を受けているのでしょうか。

企業の生の声、そして現在の世論の高まりを踏まえ、構想の実現に向けて企業誘致をさらに強化していくべきと考えますが、見解を伺います。

次に、いわゆる副首都構想について伺います。

昨今の国での議論を踏まえ、福岡県や福岡市も副首都構想に積極的な姿勢を示しています。武内市長も先日、服部知事、高島市長と意見交換し、県域での前向きな連携を確認したとの報道がありました。その中で、大都市法に基づく特別区の設置は不要との認識も共有されたとあり、まずは安心をしたところであります。

県域の連携は是々非々でと思いますが、やはり私は、副首都機能を議論するのであれば、その最適地の一つが北九州市であると確信をしています。そもそも副首都とはという定義もこれからの段階であり、議論を冷静に見守る必要もありますが、前述のとおり、政令指定都市北九州市としてのポジションを明確にした上で、首都圏に集中する国の機関を補完する役割を担っていくことについてどのような見解をお持ちか、伺います。

次に、外国人の受入れと秩序ある共生社会についてお尋ねいたします。

今日、国籍や文化の異なる人々が地域で共に暮らすことが当たり前の時代を迎え、全国の自治体で多文化共生の取組が進められています。本来、多文化共生とは、外国人を特別扱いするものではなく、互いの文化的違いを認め合い、同じ地域の一員として秩序ある共生を実現することを目的とするものです。

しかし一方で、こうした取組に対し、事実を誤って伝える情報や根拠のない批判が拡散し、

外国人や自治体に対して不当なバッシングが行われる事例も見られます。中には、外国人を排除するような主張を繰り返すものもありますが、私は、そうした偏見や排除の姿勢は断固として許されるものではないと思っております。

我が党の小野田担当大臣も、排外主義ではなく秩序ある共生社会を築くべきとの方針を明確にされています。本市としても、冷静で現実的な視点に立ち、市民の理解を得ながら、多文化共生の推進を図っていく必要があります。

多文化共生は、単に生活支援にとどまるものではなく、外国人が地域社会の中で活躍し、共に地域を支えることまでを視野に入れたものです。特に北九州市では、製造業やサービスを中心に、外国人労働者が企業の生産や運営を支え、地域経済の維持に大きく貢献をしています。国籍を超えて互いに学び合い支え合う秩序ある共生社会を正しく実現していくことは、単なる労働力の確保や文化的な交流、外国人が暮らしやすいまちづくりにとどまらず、北九州市がグローバルな都市として成長していくために大変重要な課題であると考えています。

改めて、こうした努力や成果を無視し、外国人への誤解、不信をおおるような情報が流れることは極めて遺憾であり、本市としては、根拠のない言説にはき然とした態度で臨み、正確な情報を積極的に発信し、市民が冷静に現実を理解できるように進めていくべきであると考えます。

そこで、伺います。

国の方針を踏まえた本市の外国人に対する基本的考えとして、北九州市として外国人をどのように位置づけ、外国人政策をどのような方向で進めていくのか、基本的な考えについて見解をお聞かせください。

次に、不登校対策について質問をいたします。

文部科学省の調査によりますと、2024年度の全国の不登校児童生徒数は過去最高の35万人を超え、12年連続で増加をしています。本市においても、令和6年度の不登校児童生徒数は小学校で993人、中学校で1,670人、合計2,663人と、全国と同様に増加傾向です。このような状況の中で、全ての子供たちの学びの機会を保障することは大変重要であり、様々な悩みを抱える子供たちに寄り添ったサポートをしていくべきと考えます。

不登校の背景には、時代の変化や学びの場の多様化、コロナ禍での経験、心の健康への意識向上など、複雑な要因が絡み合っているとされています。私は、学校で学ぶことの意義や楽しさをしっかりと伝え、学校での学習環境の充実に力を入れてもらいたいと考えていますが、現在の子供たちの多様な価値観も尊重し、今までになかった取組による対策も必要であると考えています。9月議会でも、あらゆる若者を広く、そして多様な形で支えていってほしいという思いを込めて質問をいたしました。この町で生まれ育った次世代を担う子供たちが明るい将来に向かって羽ばたける環境づくりに、我々大人たちはしっかりと取り組んでいかなければなりません。

先ほど申し上げたとおり、悩みを抱える子供たち、そして保護者の方の思いは様々であり、そして、それをサポートする支援メニューも多様化しています。今回、私は、株式会社タカミヤが主催する、釣りを通じた自然体験による心のケア、自己肯定感の向上に関する勉強会に参加をしました。同社は、釣りとは不登校対策の関係を研究し、釣り体験を通じた自己肯定感の回復や仲間との協働意識の芽生えによって不登校やひきこもり対策に役立てようと、様々な活動を展開しています。

本市教育委員会においても、令和9年度には学びの多様化学校の開設も予定しており、子供たちの多様なニーズに応えるべく、選択肢の拡充に力を入れようとしています。行政にはできない取組で選択肢をさらに広げていくことも有効と考えます。今回の釣り体験のように、企業の協力も得たメニューの検討も必要ではないでしょうか。

不登校児童生徒への支援として、自然と触れ合う釣り体験などを実施してはどうかと考えますが、見解を伺います。

最後に、9月議会に続き、折尾地区総合整備事業について質問をさせていただきます。

平成16年度に事業を開始した折尾地区総合整備事業は、今年度で22年目を迎えました。思い返すと、事業着手前は町の中心部が踏切で分断され、慢性的な渋滞がひどく、特に国道199号では約400メートルもの渋滞が生じていました。これが、折尾地区総合整備事業の鉄道高架化により、9か所の踏切が除去され、解消されました。このほか、折尾新駅舎の完成や、折尾まちづくり記念館、高架下の商業施設えきマチ1丁目折尾、北側駅前広場のオープンなど事業が着々と進み、折尾地区の課題が1つずつ解決をされてきております。

このように駅周辺の環境が劇的に向上する中で、民間投資についても活性化をしています。今年4月に武内市長がオリオXciteを発表されて以来、まちづくり連携協定を締結したJR九州株式会社、高松産業株式会社、東宝住宅株式会社によるビル4棟の開発計画や、集約売却により土地を取得した大英産業株式会社によるマンション開発計画など、民間事業による投資計画が続々と打ち出されています。このような民間投資の進展は、折尾の町の価値が高く評価された結果であり、折尾地域、ひいては北九州市西部地区の人口増加の起爆剤にもなり得るもので、地域の皆様も大いに期待をしているところであります。

一方で、先月の常任委員会において、折尾地区総合整備事業のうち土地区画整理事業について、執行部から事業計画変更案が示されました。具体的には、事業期間を3年延伸して令和13年度までにするとともに、事業費を60億円増額することです。

事業期間の延伸については、これまで市が多く地の権者に寄り添いながら丁寧に事業を進めた結果でもあり、事業費の増額についても全国的な物価高騰などによるもので、経済的、社会的、技術的な状況の変化から、このような見直しは致し方ないとは思いますが、しかしながら、事業の延伸により民間投資の波を止めるようなことは決してあってはなりません。北九州市の成長のために、逆風に負けずにしっかりと事業を前に進めていかなければなりません。

こうした中、民間投資をさらに呼び込んでいくためには、まずは来年完成予定の南側駅前広場の整備を着実に進めることが最も重要であると考えています。

そこで、2点伺います。

1点目に、南側駅前広場の供用開始に向けた具体的なスケジュールとその整備効果についてお聞かせください。

2点目に、南側駅前広場の完成は地域にとっても悲願であります。完成に合わせて、地域と共に記念イベントを行い、折尾の町を一層盛り上げてはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、第2項目、バックアップ首都構想と副首都構想のうち、政令指定都市としてのポジションを明確にし、首都圏に集中する国の機関を補完する役割を担っていくことについてというお尋ねがございました。

副首都構想とは、自由民主党と日本維新の会の連立政権合意書によりますと、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成するというものであり、その具体的な内容につきましては、現在、2党間で様々な議論がなされているものと承知をしております。この副首都構想につきましては、私としては、議員御指摘のとおり、行政制度や統治機構といった制度論にとらわれるのではなく、市民や国民の皆様の生活機能をどう維持、発展させるか、どのように暮らしを守るかという機能論の視点から議論を深めることが重要であると考えております。

先月行った福岡県知事と福岡市長との非公式の意見交換では、副首都構想について、特別区制度などの統治機構の要件は必ずしも必要ないのではないかと意識を共有したところでございます。

こうした機能論から考える上で、北九州市は、1つに、災害リスクの低さ、2つに、アジアに近い地理的優位性、3つに、再生可能エネルギーを含めたエネルギーの安定供給、4つに、豊富な水資源、5つに、充実した陸海空の物流インフラ、6つ目に、豊富な理工系人材などのポテンシャルを持ち、まさに首都圏のバックアップ機能を担うにふさわしい都市であると考えております。バックアップ首都構想は、こうした北九州市のポテンシャルを発信し、磨き続け、将来的な政府機関等の移転も視野に、企業の経済活動継続に不可欠な機能を集積していくことで、大規模地震等の災害と対する、日本を支える役割を果たしていきたいという思いを込めて作成したものでございます。

このバックアップ首都構想に基づく取組などにより、近年、本社機能の補完や移転、サプライチェーンの強化、IT開発拠点の分散化などを目的に北九州市に進出する企業が増えており、バックアップ拠点としての優位性をはじめとする北九州市のポテンシャルが評価されてき

ております。

また、国に対しましては、地方創生の観点に加え、自然災害等による有事に備えた企業及び政府関係機関の地方移転の推進についても提案を行っているところであります。

首都圏に集中する政府機関の地方移転等については、これから副首都構想とともに国において議論が進んでいくものと考えております。北九州市としては、こうした国の動きを注視し、積極的な情報収集に努めるとともに、引き続き、バックアップ首都構想を着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、大項目3つ目、外国人の受入れと秩序ある共生社会に向けてということで、北九州市として外国人をどのように位置づけ、外国人政策をどのような方向で進めるのか、基本的な考え、お尋ねがございました。

少子・高齢化や産業の高度化、多様化が進行する中で、外国人政策については北九州市においても重要なテーマの一つであると認識をしております。

北九州市は、令和6年3月に策定した新ビジョンにおきまして、グローバル挑戦都市の実現を目指して、国籍や、若者、高齢者、障害の有無などにかかわらず挑戦できる稼げる町、多様性が創造性を生む彩りある町、誰もが安心して暮らせる安らぐ町を実現することで、さらなる人材を呼び込むことによる成長と幸福の好循環を目指しております。

現在、北九州市においては、外国人が急速に増加している状況にはないものの、外国人の受入れに対して不安を抱かれる方も一定数おられることから、市民の皆様の不安に寄り添いながら、健やかな共生社会の実現に向けて取組を進めていく必要があると認識をしております。

このような認識の下、国に対しましては、私自身も参加した指定都市市長会において、外国人住民への生活支援策は国の責任で行うこと及び地方自治体への財政措置強化などを内容とした要請書を幹事都市の一員として取りまとめ、要望しているところでございます。

国においては、新政権の下、11月4日に、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議が設置をされ、一定の専門性、技能を有する外国人の受入れを進めつつ、秩序と共生の質を高める方針が打ち出されました。この会議では、来年1月をめどに、外国人の受入れに関する基本的な考え方や取組の方向性が示されるものと承知をしております。

外国人を含む多様な人々の活躍は、北九州市の持続的な発展につながるものであります。北九州市としては、引き続き国の動きを注視しつつ、市民の皆様の不安の声に寄り添いながら、共に発展していく健やかな共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（中村義雄君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）大項目1つ目の南海トラフ地震について、被害想定の見直し後の具体的な対応状況、それから、北九州市の災害への対応力のアップデート、この2点についてまとめて御答弁いたします。

今年3月、内閣府が公表した南海トラフ地震の新たな被害想定では、北九州市内の津波高が上昇するとともに、津波浸水区域が従来の4倍に拡大し、広い範囲で浸水リスクが増大することが明らかになりました。この想定の見直しを受けまして、南海トラフ地震を想定した市の総合防災訓練の実施、また、浸水エリアが拡大した地域への海拔表示の増設、また、津波被害が予測されるエリアを対象とした地域住民による津波防災訓練やワークショップの開催など、具体的な対応を進めております。

議員御案内の災害に強い町とは、単に災害が起きにくいということではなく、災害リスクを正しく把握し、行政、市民、企業による対応力の強さを示すものであると認識をしております。

このため、北九州市ではこれまでも、市有建築物や水道管の施設の耐震化、治水対策としての河川の整備、また、市民の行動変容を促すためのより丁寧で分かりやすい情報発信、また、地域が行う防災訓練や民間企業のBCP作成に関する支援など、ハード、ソフトの両面で災害対応力の向上に努めております。

その一方で、近年の災害は激甚化、頻発化しており、市の災害対応力を常にアップデートしていくことが重要であると考えております。このため、防災体制の強化に向けまして、市の防災訓練は、従来のシナリオに沿った訓練から、事前に内容を明かさないうわゆるブラインド訓練に昨年度から取り組み、状況判断能力の向上を図っているほか、今年度は、南海トラフ地震による公共交通機関の麻ひを想定した緊急参集訓練も初めて実施しております。また、自衛隊など防災関係機関との連携強化を目的とする大規模災害対策連絡会には、今年度から新たに警察や海上保安庁などを加えまして、日頃からの情報共有や合同訓練を通じて迅速かつ的確な連携が図れるよう、顔の見える関係づくりを進めております。

他方、市民との連携につきましては、地域の実情を理解している自治会等の協力が不可欠であり、令和3年度からは、迅速な避難所の開設や、長期化しても住民が安心して避難できるよう、自治会等に避難所の運営に取り組んでいただいております。現在は40校区に広がっております。また、市民の防災意識を高めるため、出前講演や体験型イベントの開催に加え、昨年度から、地域防災の新たな担い手となる小・中・高校生の防災学習に対する支援や大学での防災講義等にも積極的に取り組んでおります。

さらに、大規模災害への対応には企業や団体との連携も不可欠であり、物資の供給など、現在145の防災協定を締結しております。昨年度からは、企業等と定期的に打合せを行い、物資の供給可能な数量の確認など、協定の実効性を高められるよう取組を進めております。

このように、南海トラフ地震をはじめとする様々な災害に迅速かつ的確に対応するため、行政、市民、企業が一体となって災害への備えをアップデートし、対応力の強化に努めております。

いずれにしましても、南海トラフ地震を含め大規模災害は、起こるか起こらないかではな

く、いつ起こるかであります。安らぐ町の実現に向けまして、引き続き、行政、市民、企業がしっかりとスクラムを組み、真に災害に強いまちづくりを推進してまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）バックアップ首都構想と副首都構想についてのうち、企業誘致に関する御質問にお答えいたします。

北九州市では、バックアップ首都構想に基づきまして、災害リスクの低さや、エネルギーや水、物流など充実したインフラなどのポテンシャルを生かしまして、本社機能の移転や製造拠点の分散化など、積極的な企業誘致に取り組んでおります。こうした取組の結果、近年、バックアップ拠点の確保を目的とした企業立地が着実に進展をしております。

具体的には、本社機能の補完、移転として、化学品や樹脂等の商社であります新ケミカル商事、2つ目には、IT開発拠点の分散化として、ウイングアーク1stや日本IBM、GMOインターネット、3つ目には、製造拠点の分散化として、リチウムイオンの素材メーカーの日本触媒や、電設資材メーカーのネグロス電工、電子基板・部品製造用薬品メーカーのメックなど、多様な産業分野で立地が進んでおります。

これら進出した企業の皆様からは、1つには、自然災害のリスクが低く、事業継続性が高い、2つには、首都圏では困難になりつつある人材確保が北九州市では進めやすい、3つには、港湾、空港、高速道路など物流インフラが充実しているなどの点が高く評価されております。北九州市はまさに、首都圏をはじめ世界を支えるバックアップ機能を担うにふさわしい都市として認知されつつあると考えております。

北九州市としましては、多くの理工系人材の輩出や物流インフラなどの強みをより一層充実させるとともに、国内外での戦略的な情報発信を強化するなど、引き続き企業誘致を強力に推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目4つ目の不登校対策について、不登校児童生徒への支援として自然と触れ合う釣り体験会などを実施してはどうかという御質問にお答えいたします。

北九州市の不登校児童生徒数は、全国の傾向と同様に増加しているところでございます。

議員御指摘のとおり、体験活動は、豊かな人間性や自ら学び考える力といった生きる力の基盤を育む重要な学習です。文部科学省においても、体験活動の効果、意義として、自己肯定感、協調性、積極性といった非認知能力の向上、物事に対する意欲の向上を示しております。

北九州市においても、環境学習、環境アクティブラーニング、自然教室、各学校で行き先や内容を自由に選択して行うアラカルト方式による校外体験活動などに積極的に取り組んでおり、児童生徒の主体的な学びを促進しています。

他方、不登校児童生徒はこうした体験学習の機会が少ないことから、不登校等支援センターや教育支援室において、いのちのたび博物館やスペースLABOなどへの社会見学、少年自然

の家等における川遊びなどの自然体験、ギラヴァンツ北九州と連携した運動体験などを実施してきたところでございます。

また、コロナ禍以前には、不登校児童生徒を対象としたキャンプにおいて、釣り体験も実施しておりました。当時参加した児童生徒からは、魚を釣り上げたときの喜びや自然の中で過ごす楽しさなどの声が寄せられ、非常に好評でございました。

教育委員会では、学校と家庭や地域、企業、関係機関が連携して社会全体で子供を守り、健やかに育む環境づくりを進めていくこととしております。今後は、企業や地域団体と連携協力しながら、議員御提案のとおり、不登校児童生徒に対する釣り体験を含む体験活動をさらに充実させていくことで、子供たちの学びたいという意欲を支えられるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）最後に、折尾地区総合整備事業につきまして、南側駅前広場の供用開始に向けた具体的なスケジュールとその整備効果、また、南側駅前広場の完成に合わせて地域と共に記念イベントを行うことの2点につきまして、まとめて御答弁いたします。

まちづくりのコンセプト、オリオX c i t eを掲げ、住みやすく魅力的でにぎわいのあるまちづくりを進めている折尾地区では、南側駅前広場や周辺の道路、宅地の整備などを行っており、民間開発が本格化する段階を迎えております。特に南側駅前広場の周辺では、今年に入ってから民間投資が劇的に加速しており、折尾駅南側における中高層建築物の開発計画は建築中の2棟を含め7棟に達しております。こうした旺盛な民間投資を時期を逃さず取り込んでいくには、南側駅前広場の早期完成が特に重要と認識しております。

現在、南側駅前広場及びこれに接続する幹線道路の工事を進めていますが、堀川橋の架け替えをはじめ、狭い範囲で多くの工事が集中しており、安全に配慮した施工を行うため、時間を要しております。こうした状況でありましても、一日も早く事業効果を発現させるため、南側駅前広場の供用開始は段階的に行う計画でございます。

具体的には、送迎車両が集中する北側駅前広場の混雑緩和のため、来年7月を目標に、まずは一般車両やタクシーの乗り入れを開始する予定でございます。その後、路線バスの運行経路である堀川橋などが完成する来年11月頃を目標に路線バスの乗り入れを開始し、全面供用を迎えたいと考えております。

この南側駅前広場が完成すれば、北側駅前広場に集中する交通が分散され、混雑緩和につながることで、学術研究都市をはじめ各方面への路線バスの乗車場が整備され、交通結節機能が強化されること、学生や地域の方々の様々な活動や憩える場が創出され、町の活性化に資することなどの効果が期待されるため、鋭意工事を進めてまいります。

次に、完成記念イベントにつきましては、これまで、新駅舎や高架化の完成、まちづくり記念館のオープンなど、事業の節目に合わせて様々なイベントを行ってまいりました。令和5年

に北側駅前広場の完成に合わせて開催した町開きイベント、おかえり折尾駅では、地域のイベントと同時開催することで、駅周辺が大いに盛り上がったところです。

南側駅前広場の完成は、駅南側の開発の幕開けとなる重要な節目でございます。折尾地区の魅力を市内外に発信できるよう、例えば、完成時期に地域が主催する折尾イルミネーション点灯式や、おりおバル、子供の職業体験おりちょこランドなどと合わせて、北九州市といたしましても盛大な記念イベントの開催を検討してまいります。

引き続き、折尾地区のポテンシャルを開花させ、北九州市の西の玄関口として、若者を含め新しい人が集まり、住みたくなるような魅力的な町を実現してまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君） 8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君） 御答弁ありがとうございます。久しぶりに60分の質問をさせていただきまして、時間配分が、あと約19分、20分残っておりますけれども、うまくできるか分かりませんが、しっかり最後まで進めていきたいと思っております。

南海トラフについて、要望というか意見を述べさせていただきたいと思っております。

本当に災害が起きた場合にどう対応するかということが大切であると思っておりますし、日頃から様々な考え方を持っていて、そして、民間地元企業の皆様と連携しておられるということがよく分かりました。これからも市民の皆さんに安心と安全を届けていただきたいと思いますし、以前、私が参加している企業の団体の方たちと、南海トラフの出前講演をお願いしたことがあります。時間にしたら30分弱ぐらいだったんですけれども、本当に分かりやすかったですし、そういったことがもしかしたらすぐ私たちの身近にあるのかもしれないといういい意味での危機感を持つことができましたし、南海トラフの出前講演、もしかしたら知らない市民の方もまだまだたくさんいるかと思っておりますので、しっかりとアピールして、市民の皆さん全員でこういったことが共有できたらいいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

それと、バックアップ首都構想であります。

企業の皆様方が、やはり物流都市でありますし、そういった本当にエネルギーの町でもありますし、高く評価をしていただいているということと、それと、南海トラフにもつながるんですけれども、災害リスクが少なく、しっかりと対応できる、こういったことが私はいろんな企業に評価された北九州市のあかしであると思っております。北九州市の目玉施策でもありますし、これからしっかりとそういった北九州市のポテンシャルをさらにPRしていただきまして加速していただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして、副首都構想であります。

自民党と維新の党が今唱えております副首都構想について、私も全く異論はありません。なぜかといいますと、その中には政令市の廃止とか、副首都を道府県、特に大阪に置く、そうい

った記載が一切ないからであります。そのようなことから、まず副首都構想と大阪都構想、これは全く別物であるということから私たち地方議員も認識をしていかななくてはならないと思っております。

第1質問の中でもお話をさせていただきましたけれども、大阪都構想とは、政令指定都市である大阪を廃止して、そして、大阪の財源、権限、これを大阪府へ移管する構想であります。しかし、大阪都構想は、二度にわたります世界最大規模の住民投票で、大阪市民の皆様につきぱりと否決されております。実際に私も、この政令指定都市という、国とスピーディーに政策を実現できまして都道府県と同様の権限を持つ政令指定都市を廃止するようなことはあつてはならないと、全国の政令指定都市の市議会議員と一緒に2度大阪入りし、大阪都構想の反対運動を展開いたしました。

私たちは、あくまでも副首都構想は大阪ありきではないということ、私もこの北九州市議会という地方議会の場合からしっかりと発信をさせていただきたいと改めて思います。ぜひ政府そして自由民主党、日本維新の会には、副首都構想については、東京一極集中である災害からリスク分散なども含めまして、日本全体で、日本列島全体で議論していただくようにさせていただきたいと思っております。

そこで、先ほど市長からも答弁をいただきましたけれども、1つまた改めてお伺いをさせていただきたいと思っております。

先日も、知事を含め同じ政令指定都市である高島市長ともこの副首都構想について議論されたことですが、僕は先ほど、政令指定都市のメリットを含め、日本の自治体の中でも政策実現システムがとてこの政令指定都市は進みやすいというお話をさせていただきました。そのようなことから、全国に20存在します政令指定都市が協力をして、大災害からのリスク分散とカリダンダンシーの観点からも副首都構想を担うのも一つの手であると思っております。

いろんな場で全国の20の市長が集まる機会がありますが、全国市長会などでこの副首都構想について取り上げていただくことはできませんでしょうか。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）今の問いですけれども、実際に今、指定都市市長会では、副首都構想の議論はされていないと承知しております。

一応、全国の政令市を見ますと、それぞれ東京からの距離であったりとかそれから都市の性質とかで考えますと、指定都市市長会という場での議論が適切かどうかというのは明確にこの場での答えは難しいところではありますが、議員がおっしゃったように、日本全体で議論していくことというのが大事なことかと思っております。なので、これから他の政令市の意見等、それは情報収集には努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君）ぜひ市長に答えていただきましたかったですけれども、なかなか難しい質

問なんだろうと自分でも思っております。

やっぱり日本列島全体でこの副首都構想については議論を行っていただきたいと思っておりますし、国民の関心も非常に高いです。私もいろんな方からこの副首都構想についての質問をされることもありますので、様々な場でこの議論が展開できるようにしていただきたいと思っております。

続きまして、外国人政策について第2質問させていただきたいと思います。

私は、今年で自民党に入党いたしまして25年がたちました。どちらかといいますと、私は保守色の強い地方議員であると思っております。これまで、この議会でも約21年間、保守としての軸を大切にしながら政治活動を続けてきましたし、これからもその活動に何ら変わりはありません。

そのような中、今年の7月の参議院選挙では、外国人政策が一つの大きな焦点となりました。日本人ファーストを前面に打ち出しました参政党が大躍進をしましたがけれども、これは一部の外国人による法令違反とかルールの逸脱とかそういったことが原因として、国民の外国人に対する不安や不公平感が高まったことが一つの要因であると思っております。私も、日本の法律そして秩序、ルール、マナー、これを守ることなく、日本国民に不安そして不公平感を与える外国人にはしっかりと厳しく対処する、これは当然のことであると思っております。

そういったことを大前提とさせていただきながら、私が先ほど保守という話をしましたけれども、私は保守として絶対に許すことができないことが差別そしてフェイク、それと行き過ぎた排外主義であります。私たちは、市民の皆さんを、フェイク、間違った情報やうそから守るという大切な責務もあると思っております。

つい最近、私たちの町北九州市におきましても、本市とインドのテランガナ州との友好協定を正しく理解することがなく、北九州市がインド人を50万人受け入れるという誤情報がSNSで広まりまして、抗議や意見が教育委員会や行政や執行部に多く寄せられたと聞いております。実際に、私のところにも多くの皆さんから同様の苦情とお尋ねがありました。そのたび、正しい情報を伝え、御理解をいただきましたけれども、私は現在のこのような状況が大変心配しています。今こそ、行政、議会も正しい情報を正確に伝え、市民の皆さんを間違った情報からしっかりと守っていくことが重要であると考えております。

そういった中で、第104代の内閣総理大臣に選出された高市首相が、一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に対し国民の皆様が不安や不公平感を感じている、行き過ぎた排外主義とは一線を画しながらも、こうした行為には行政としてき然と対応をすると表明されました。来年の1月には外国人政策の大きな指針が出てくると思われまますけれども、私はこの高市総理の外国人政策に大変期待をしておりますし、支持をさせていただきたいと思っておりますところでもあります。

私たちにとって大切なところは、我々は国民、市民を守りながら、行き過ぎた排外主義とは

一線を画すことでもあると思っております。そして、私たちは、日本のマナーや法律をしっかりと守ってもらって、企業や事業所で真面目に働く、北九州市の地域経済とか福祉とかを支えてくれる外国人の皆さんや、市内の大学や日本語学校で真面目に勉強するたくさんの留学生がいるということも忘れてはいけないと思っております。高市総理も、排外主義とは一線を画しなすと表明をしており、私たちも地域の一員として、今後も外国人の皆さんとお互いを尊重し、生活していく方策を探っていくことが、北九州市の発展のためにも私は大切であると思っております。

そのようなことから、再度お聞かせいただきたいと思えますけれども、悪質なフェイクやデマから外国人だけでなく善良な北九州市民を守っていく必要が私は大切であると思えますけれども、それについての見解をお聞かせください。

○議長（中村義雄君） 政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君） 今の議員の御指摘は非常に重要なことだと思っております。外国人の方々に関する誤った情報が広がる中で、市民に対して正確な情報をお伝えするということは非常に重要であると思っております。先ほど議員がおっしゃったように、政策局のほうにもいろいろと問合せがかかってきました。その都度、電話やメール、たくさんかかってきましたけれども、個別事案に対して丁寧に説明は続けてきたところでございます。結果的にそれが多文化共生の理解促進につながっていくものと思っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） 補足的に。鷹木議員が今指摘されたことは本当に重要な問題だ、課題だと思えます。北九州市は、まだ外国人比率など、また外国人の伸びも政令市と比べて非常に低い状態ではあるものの、やはり一部の外国人による違法行為やルールを逸脱する行為、ここに対して不安を持たれる市民の方がおられるということも事実です。

ただ他方で、ルールを守って生活をされておられる外国人の方が、我が国に、そして我が町に住みづらくなるような状況をつくることもあってはなりません。ですから、今、秩序ある共生社会ということで、国においてもしっかりと関係閣僚会議などで議論を進めていただいている、しっかりそれと歩調を合わせながらやっていく必要があると。

また他方で、インド人を50万人北九州市が受け入れるなんて荒唐無稽なデマが流布されるということ、今なおそういう声はまだあるということが、本当にこれはもう悲しいことです。このニュースとともに北九州市という名前が全国に拡散されていると、北九州市のプライド、北九州市の都市としての立ち位置を傷つけてしまっているということが私は許すことができない。これは非常に大きな問題だと思っております。

それで、職員たちもあのかき、休日、祝日も出勤してきてそういった対応に追われたというような状況もあります。本当に一部のデマがどんどん広がって行って、私たちにとっては考えられないような、インド人が50万人なんて考えられないようなことですが、そういったこ

とがどんどん広がっていくということは絶対にこれは許容できないことでありますので、じゃあこれに対してどう対応していくのかって、私たちも今のこの時代、なかなか苦慮しております、そういったものがひとりでは。ただ、そういったところはやっぱり市民の皆さんと共に冷静に、そして感情的にならずに、ファクトに基づいて情報をしっかりと受け取り、そしてそれを取り扱っていくということを市民の皆さんみんなで心を合わせていくということが大事であり、私たちもしっかりそういったことをお伝えしていくということは誠実に対応していきたいと思っております。

○議長（中村義雄君） 8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君）ありがとうございました。

市長からも御答弁いただきましたけれども、本当に私もそのとおりであると思っておりますし、やっぱり物すごく純粋で素直な市民の方が多いと思います、荒唐無稽なデマをそのとおりに受け取ってしまって、何てことをするんだというふうに私のところにも苦情とか相談が来ました。その都度、先ほども言いましたけれども、説明をさせていただきましたけれども、切ないな、悲しいなと思います。

それと同時に、北九州市ということがセットで全くのデマで全国的に広がるということは、本市にとっても本当に大きなダメージでありますし、こういったことはしっかりと正しい情報をこれからも発信していく必要がありますし、北九州市が進める多文化共生、グローバル推進、これは正しい方向に、外国人と北九州市民が共生をして北九州市の発展のために進めている施策だということを今後も政策局からしっかりと発信していただきたいと思っております。

時間がたくさんあると思っ、て、すいません、進めさせていただきます。不登校についてであります。

夜ぐっすり眠って、朝すっきり起きて、しっかり朝御飯を食べて、元気よく学校へ登校する、もちろんこれが理想なんだと思います。しかし、みんながそうできるわけじゃなくて、自分もどうしたらいいか、家族の皆様も何をすべきか、本当に苦しい思いをされている方がこの北九州市にもたくさんいらっしゃるというのが現状であります。これまで、行政も教育委員会も本当にあらゆる角度から様々な施策を取られていることは十分承知をしております。

そのような中、先ほど第1質問でもお話をさせていただきましたけれども、株式会社タカミヤの高宮会長からの講話を聞かせていただく機会がありました。議会の釣りクラブの仲間の皆さんともお話を聞かせていただきましたので、共通認識を持ってもらえた方もたくさんいらっしゃるのではないのかなと思っております。

まずは、思い悩む子供たちにまず一歩外に出ていただいて、自然に身を置いて、そして自己肯定感を取り戻してもらい、このことがきっかけとなって新しい一歩を踏み出せる、本当に私はすばらしい取組であると思っております。教育長から御答弁をいただきましたけれども、ぜひ民間企業のこういった施策も取り入れていただいて、今学校に行くことができない、家から出るこ

とができない、そういった子供そして家族の皆様にもこれから寄り添っていただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後、折尾の総合整備事業についてであります。

民間投資の機会を逃さぬように、南側の駅前広場を段階的に供用開始していただけるという御答弁をいただきました。本当にありがとうございます。

この質問をするに当たって、いろんな方々の御意見を聞きたいなと思って、まちづくり団体であるおりお未来21の桑原会長の御自宅に先日お邪魔をさせていただきました。南側ができませんけれども、こういったことについていろんな質問をさせていただきたいんですがというふうにお話をさせていただいたんですけれども、ハードの面が完成して、本当にそれは素晴らしいことであるけれども、やっぱり最も大切なことは、ハードが完成した後にソフトをどう展開していくかというお話でありました。私も本当にそのとおりであると思っておりますし、南側が完成をいたしまして、いろんなイベントをこれから私たちは地域の皆様と一緒にしていきたいと思っております。

そういったイベントをこれまでたくさんさせてもいただいたんですけれども、やっぱり継続は力なりだなと思いました。応援してくださる民間企業の方も本当にたくさん出てきましたし、いろんな御寄附とか、地域に対して、折尾商連とかに対して協力をさせていただける方たちも多く出てきていただいているのが現状であります。私たちは、こういった大切なたくさんの方がこの折尾を応援していただけるという今の環境をしっかりと進めていく必要があると思っております。

完成イベントにつきましても、私も地元の議員としても一生懸命頑張っていきたいと思えますけれども、一住民として、今日は折尾商連の安藤理事長も傍聴に来てくださっております。いろんなお祭りをするとき、責任者として本当に汗を流して知恵を出してくれて、私たちは非常に頼りにしているんですけれども、住民もしっかり頑張ります。どうか行政の皆さんもバックアップしていただいて、折尾は大変大切な節目でありますので、一緒に頑張ってもらいたいと思います。このことを最後に要望させていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後1時00分再開

○副議長（村上直樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。22番 富士川議員。

○22番（富士川厚子君）皆様こんにちは。公明党の富士川厚子です。寒い中、傍聴にお越しいただきありがとうございます。

質問の前に、先月行われました第56回明治神宮野球大会で、母校である九州国際大学附属高

校野球部が初の全国制覇を達成いたしました。大変におめでとうございます。九州で初の全国制覇だと思います。ぜひ枝光商店街もしくは東田でパレードなどできたらいいなと思いがら、質問に入らせていただきます。

初めに、ファッションバンクについて伺います。

人間にとって、衣食住は生きるための基礎であり、尊厳を守るための最低限の条件です。本市には、生活困窮者に対して食の支援を行うNPO法人フードバンク北九州ライフアゲインがあり、居住の支援をNPO法人抱撲が推進しており、全国的にも有名であります。衣類への支援はまだ不十分であります。

フードバンクの食料支援の取組を見て影響を受けた一般社団法人ファッションバンクでは、夏に着替える洋服が欲しい、冬に寒さをしのぐ洋服が欲しい、今着ている服が破れてしまったという生活困窮者の方々に向けて、市場で余った洋服を寄附する新しい取組をスタートいたしました。ファッションバンクを立ち上げた菅野代表にお会いして話を伺ったところ、世界では毎年3,000億着の洋服が廃棄されている一方で、夏なのに着替える洋服がない、冬の寒さをしのぐ洋服が足りなくて困っているという方々が日本にはたくさんいるとのことでした。

食料支援と一緒に新品の洋服を頂いたお母さんは、子供のことにお金がかかり、5年ぶりに新しい服を着たと話されていたそうです。また、着替えや旅行用のかばんがないので、ほかの理由をつけて修学旅行を諦めるなどといった声もあり、洋服というのは目に見えるものでありますが、その困窮にはなかなか気がつきにくいものであると感じました。

また、このファッションバンクの取組は古着ではなくブランドの新品の洋服を提供している点も、支援を必要とする方々の尊厳を守る上で大切な点であります。物価高騰の昨今、衣類は単なる物資としての支援だけではなく、子供の成長に伴う買換え、進学や就職時のスーツ、季節替わりの衣替えなど、生活の質や自己肯定感にも直結する重要な支援です。

本市としても、食と住の支援に衣の支援を組み合わせ、より総合的な困窮者の生活支援体制を構築していただきたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、観光施策についてお伺いいたします。

北九州市は、皿倉山をはじめとする夜景スポットの多さやそのバラエティーの豊かさから、日本新三大夜景都市の第1位を2度獲得し、夜景日本一となり4年目を迎えました。その夜景都市北九州を代表する皿倉山ですが、市民への周知も浸透しているものの、本市の地区別観光客数を見ると、皿倉、河内地区の観光客数は令和6年は全体の2.1%であり、あまり足を運ばれていないなという実感があります。

それはなぜかと考えると、やはりアクセスの不便さではないかと思えます。小倉駅や八幡駅から皿倉山山麓まで直行するバスが運行されていますが、便数も少なく、時間の制限があり、夜遅くのアクセス改善が不可欠であります。

そこで、お伺いします。

皿倉山は、市民である私も車で行くには道が分かりにくく、ましてや観光客が皿倉山の夜景を見に行くとなると、バスかレンタカーもしくはタクシーになります。展望レストランがリニューアルされましたが、夜景を見ながらアルコールを飲もうと思えばおのずとタクシー利用になり、小倉駅からであればタクシー代だけで片道5,000円から6,000円、往復で1万円強となります。リフト代、飲食代まで含めると2万円強の支出です。

岩手県一戸町にある御所野縄文公園では、平成14年の開設時に御所野縄文タクシー事業を導入しました。これは、一戸駅から御所野縄文公園までの二次交通手段が限られるため、タクシーの利用を推奨し、利用者負担ワンコイン500円で結ぶ事業です。駅から公園までのタクシー乗車料金は1,200円ですが、受付にタクシーの領収書を提出することで700円が返金され、また、帰りのタクシー助成券がもらえます。帰りのタクシー手配も行ってくれ、帰りの料金は助成券と差額の500円を支払うのみです。助成券は、タクシー会社が一月分を取りまとめ、請求書とともに御所野縄文博物館へ請求するシステムになっています。

本市も、観光客や高齢者、家族連れの移動のハードルを下げ、皿倉山などの夜景を観光資源として強化することで、観光客の滞在時間を延ばし、宿泊、飲食面での経済波及効果を高めることができ、全国1位の新三大夜景都市というブランドを生かしたプロモーションに大きく寄与すると考えます。皿倉山をもっと多くの方に訪れてもらえるように、例えばタクシーを片道1人500円、4名乗車の場合片道2,000円の補助を行うことで、車がないと行けないというイメージが改善され、特に夜景目当ての観光客、若者、インバウンドの来訪が増えるなど、観光地としての交通アクセスの印象が大幅に向上すると考えますが、見解をお伺いします。

次に、北九州市公式アプリの開発について伺います。

本年2月17日、東京都は、公式スマートフォンアプリ東京都公式アプリ、通称東京アプリをリリースしました。都民一人一人がスマートフォンで行政サービスや暮らしの情報とつながる行政のポケット化がコンセプトで、行政手続の利便性を高め、様々な都政関連情報をスマホで閲覧可能にし、また、イベントやキャンペーンへの参加などにより、アプリ内で東京ポイントを取得できる仕組みもあります。ためた東京ポイントは、民間の決済サービスのポイント、例えばau PAY、dポイント、楽天ペイ、メルカリポイント、Vポイントにも交換できます。将来的には、行政手続、申請、相談、支援サービスなど、もっと多機能化、拡張される設計方針で、例えばマイナンバーカードとの連携がうまくいけば、行政手続が24時間スマホからできるようになり、有休を取って役所に足を運ばなくてもよいメリットが生まれます。

また、東京都では、東京都公式アプリと公式LINEを併用し、多方面から住民サービスを提供しています。特にアプリのほうでは、子育て支援情報の一元化、防災情報の統合、施設混雑状況、行政手続案内、行政情報のパーソナライズ配信など、多機能な行政プラットフォームとして活用されています。先日も、東京アプリを通じて本人認証をした都民には1万1,000ポイントの付与を行うことが報じられました。

本市では、北九州市の公式LINEの運用を平成30年9月1日から開始し、市政情報や防災情報を発信する広報ツールとして運用されています。受信設定を活用し、市民が自分の関心、必要なカテゴリーを選んで情報を受け取ることができるようになっており、多くの市民が登録し、利用しています。しかしながら、個人情報保護や本人確認を要する手続型の行政サービス、例えば証明書の申請や複雑な申請などをLINE上で完結させるには限界があり、本格的な電子申請プラットフォームとしては機能が限定的であります。

そこで、お伺いします。

デジタルで快適、便利な町を目指している北九州市においても、東京都と同様に、行政サービスを一元化した公式アプリを開発し、公式LINEと補完関係を築き、LINEは広報と即時情報の発信、アプリは行政手続の申請やまちづくりへの参加、行政サービスの一元管理などというすみ分けで、デジタル行政を強化し、市民が必要な情報にワンストップでアクセスできる仕組みを整えていくべきではないかと考えますが、見解をお伺いします。

最後に、学校給食無償化についてお伺いします。

近年、全国的に学校給食の無償化が広がる中、保護者負担の公平性や子供の学びを保障する観点などを理由に、他都市では、公立や私立などの学校の種別によらず給食無償化を進める自治体も現れています。

本市では、物価高騰対策として、来月より北九州市立の小学校6年生と中学校3年生の給食費の減免を実施し、また、令和8年度からの北九州市立の小・中学校に通う子供たちへの給食無償化についても検討が進められています。公明党としても長年要望してきたことであり、無償化の動きが進み始めたことはとても喜ばしいことであります。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、こどもまんなかcityや子育てしやすい町をうたっている本市において、給食無償化も子育て支援の一環であると考えます。

そこで、本市において、私立、国立、県立の小・中学校に通う子供たちにも北九州市立の学校に通う子供たちと同様に給食費相当額を補助した場合、どのぐらいの費用がかかるのか、教えてください。

2点目に、子供の学びの機会は家庭の状況に左右されるべきではなく、どの学校に通うかによって経済的負担に大きな差が生じるのは公平性を欠きます。学校給食は教育の一環であり、栄養の確保とともに食育という重要な要素も伴っています。国が検討を進めている令和8年度からの給食無償化では、本市に住む私立、国立、県立の学校に通う小・中学生には給食の無償化が適用されない可能性があります。

そこで、学校の種別で給食費負担に差が出る現状を市としてどのように認識しているのか、見解をお伺いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目3つ目の北九州市公式アプリの開発について、東京都と同じように行政サービスを一元化した公式アプリを開発し、ワンストップでアクセスできるようにというようなお尋ねがございました。

近年、幾つかの自治体が、市民の利便性向上や行政サービスの効率化を目的に公式アプリを導入し、行政サービスや市民生活に役立つ情報を一元的に提供されておられるということは認識をしております。

北九州市では、公式LINEから市政情報や地域情報、防災、気象などのプッシュ配信が受けられるようになっております。また、公式LINEからスマラク窓口ホームページに遷移することで、オンライン転出届や市税証明書等の申請、区役所窓口や図書館の図書の予約などの各種オンライン手続が可能となっております。

議員から御紹介のあった東京アプリ以外にも、政令市ではさいたま市が、公式LINEと連携をしたさいたま市みんなのアプリを令和6年7月に公開され、防災や医療に関する情報や図書館の本の貸出し、地域通貨機能などを提供している事例を把握してございます。

公式アプリは、複数サービスを統合できる柔軟性がある、地域通貨や経済対策など新たなサービスの受皿としても利用できる、新たな施策を考えるためのデータが収集できるなど、その導入により、効果的な行政サービスの提供につながることを期待をされます。一方で、開発、維持管理に要する費用、導入促進に向けたサービス提供の在り方、公式LINE等既存サービスとの整理など、導入に当たって検討すべき課題もございます。

議員御指摘の、市民が必要な情報や行政サービスにワンストップでアクセスできる仕組みにつきましても、意義ある観点であることから、私も、他の自治体の公式アプリや民間のアプリ等について情報収集するよう指示したところでございます。

北九州市DX推進計画の目指す姿であるユーザー主義のデジタル市役所の実現に向け、公式LINEなど現行のアプリケーションとの役割分担や連携の在り方に加え、地域アプリの開発、運用に不可欠となる民間事業者との協働の可能性についても整理しつつ、公式アプリ導入の効果と実現性を研究してまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）ファッションバンクについての御質問、ファッションバンクなどと連携することにより、衣食住のより総合的な困窮者の生活支援体制が構築できるのではとのお尋ねにお答えいたします。

物価高騰などの影響を受けるなど生活に困窮されている方々に必要な支援を届ける体制を構築することは重要と考えております。

これまで北九州市では、就労や家計、住まいなどの包括的支援である生活困窮者自立支援事

業のほか、独自の食料支援としまして、食料配布を通じて各支援機関の相談につなげるフードサポート北九州や、緊急的に食料支援が必要な方に食料を提供する緊急食料支援に、関係団体と連携して取り組んでまいりました。また、居住支援としまして、高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図るため、生活支援等を実施する居住支援法人15法人が市内で活動しているほか、今年10月には、NPO法人抱樸による安否確認や見守りなどを行う居住サポート住宅が全国第1号として認定をされました。

さらに、衣類の支援としまして、NPO法人制服バンク福岡が、不要になった学生服を独り親家庭などに提供しておりますほか、NPO法人抱樸が、生活困窮者などに衣類を配布するため、イベント開催時にブースを設置するなど、市内支援機関による取組が進んでいるところでございます。

議員御指摘の一般社団法人ファッションバンクは、長野県軽井沢に本部を置いており、若者向けブランドと提携して、新品の衣服を児童養護施設や障害施設などに配布をしております。このような活動が仮に北九州市内で展開されれば、これまでの衣類支援に加え、一つの新たな選択肢になり得ると考えております。

北九州市としましては、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、行政サービスに加え、こうした民間団体の取組をお困り事を抱える方に適切につなぐことで、衣食住の総合的な困窮者の生活支援を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）次に、観光施策について、皿倉山の来訪者に対するタクシーの利用補助を行うことで来訪者の増加や観光地としての交通アクセスの印象が大幅に向上するのではないかとのお質問にお答えいたします。

観光地へのアクセス、とりわけ鉄道駅や空港などから目的地へ向かう二次交通の充実は、観光振興において大変重要でございます。

観光地への移動のしやすさは、来訪意欲を左右し、旅先での滞在時間や満足度、消費行動にも影響を与えるものでございます。特に夜間において、安全で利便性の高いアクセス手段の確保は、地域の観光価値を発揮する上で大切な要素となっております。

このため、全国の自治体の中には、議員御紹介のありました岩手県一戸町や長野県信濃町など、鉄道や路線バスの空白地帯や山間部を抱える地域特性を踏まえて、観光目的でのタクシー利用に助成を行っている自治体も見受けられます。

北九州市におきましても、現在、皿倉山への二次交通として、皿倉登山鉄道株式会社が、JR八幡駅と皿倉山ケーブルカー山麓駅を結ぶ無料シャトルバスを20分から40分間隔で運行しております。また、夜景観賞を目的とした観光客の多い金土日祝日の夕方以降は、北九州市の委託事業により、JR小倉駅から山麓駅まで直行バスを運行しております。さらに、自家用車やレンタカー利用者に向け、山麓駅に約180台が収容できる立体駐車場を整備するなど、多様な

交通手段で来訪できるよう対策を講じているところでございます。

このような取組や、日本新三大夜景都市の全国1位に再選された効果等から、皿倉山ケーブルカー利用者は近年増加傾向にあり、令和6年度は過去最高水準を記録したところでございます。今後は、さらに多くの方に皿倉山を訪れていただくため、タクシーの活用も含めた他都市の取組事例も参考にしつつ、シャトルバスや直行バスの運行の在り方など、民間との連携による持続可能なアクセス向上策について引き続き検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）最後に、大項目の4つ目、学校給食無償化について、私立、国立、県立の小・中学校の子供たちに北九州市立の学校に通う子供たちと同様に給食費相当額を補助した場合の費用と、学校の種別で給食費負担に差が出る現状を市としてどのように認識しているかについて、まとめてお答えいたします。

学校給食費の無償化については、現在、国において制度設計が進められております。10月に、自由民主党と日本維新の会の連立政権合意書において、小学校給食無償化を令和8年4月から実施するため、残る課題について整理し、制度設計を確定させる旨が明記されました。また、高市首相の所信表明におきましても同様の発言がされましたが、いまだ制度の詳細は示されておられません。

議員お尋ねの私立、国立、県立学校は、それぞれの設置者や所管庁の判断で経営が行われ、学校給食の有無を含む提供体制が異なっております。こうした実態も踏まえ、現在、国においても整理、検討が進められているものと考えており、国の考えが示されていない現時点において、学校の種別による給食費負担の現状に係る市の認識についてはコメントを差し控えさせていただきます。

私立、国立、県立小・中学校の子供たちへ補助した場合の費用については、児童生徒の中には市外から通っている子供たちもいると考えられること、国の示す給食費相当額が不明であることなどから、算出することは難しい状況でございます。

いずれにしましても、教育委員会としては、給食の質を確保しつつ、国の制度設計と十分に整合を図りながら、まずは北九州市立学校に係る学校給食費無償化の実現に向け、しっかりと検討を深めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）22番 富士川議員。

○22番（富士川厚子君）まず、ファッションバンクについて要望させていただきます。

市場で売れ残った衣類を回収して自治体や養護施設などを通じて必要としている人に届けるのが古着ではなく新品の洋服というところが、私も目からうろこだったというか、洋服といたら古着を渡すというのがイメージだったんですけど、全て新品というところが、頂く側も心が豊かになり、うれしいのではないかなと思います。食料品と違って、衣類は性別や体型、サ

イズ、そして季節によって着る服が違うなど、支援する側も多様なチャンネルを持っていないと難しいということ、また、言われていたのが、アフリカなどの暑い地域にコートやダウンを送っても、善意で送ったものがごみになってしまうというか、そういうところも私もはっとさせられました。

人間は、裸で外に出ることはもちろんできませんし、何かしらの衣類を身にまとうことが、最低限の身だしなみであると思います。このファッションバンクの取組を通じて、子供たちがプロのサッカー選手などとサッカー教室を行ったりとか様々な支援を行っていることに、本当に北九州でも普及していったらいいなというのが私の率直な感想でございます。この質問をさせていただいたのは、支援を受ける人も、それから支援をしたい人にもこういうような取組があるということを思いまして、周知を含めて質問させていただきました。

次に、アプリに関してですけれども、市長、答弁ありがとうございます。

これから、私も公式LINEについては1期目のときに議会で質問させていただいたんですけど、今回はアプリのことで質問させていただきました。本当に開発にはお金が、LINEと違って、大変かかるかと思えますけれども、今回の物価高対策でプレミアム付商品券給付だとか、子供にも2万円給付とか様々な国の施策が出る中で、北九州も東京のようにマイナンバーと連携しておけば、このアプリを通じて北九州独自の給付ができたり事務手数料が削減でき、もっと幅広い方に給付ができるのではないかなと思います。また、それだけでも効果が大きいと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいことを要望いたします。

給食の無償化についてです。

今、子ども手当も高等教育無償化も所得の制限が撤廃されました。また、今回の物価高対策の2万円も、どの子にも給付されます。給食費だけ子供の環境で不公平がないように、北九州市立の学校同様にぜひ前向きに検討していただきたいこと、これは要望とさせていただきます。

次に、観光施策についてです。

昨日、私もこの議会後、質問するに当たって一人で皿倉山に行ってきました。平日の夜ということで、そんなに人はいないかなと思ったんですけども、インバウンドの方も含めて結構多くの方が来られていることにとてもうれしく思いました。そこで感じたことを質問と要望させていただきます。

まず、昨夜、山頂の気温は3度で、風がとても強くてすごく寒かったんですが、空気が澄んでいたので夜景はとてもきれいでした。私は6時半のケーブルカーに乗って山頂に向かったんですけども、山頂に着いたとき、レストランは18時半オーダーストップ、19時閉店で、お店は閉まっておりました。

私は以前、コロナ前だったと思うんですけども、湘南の宝石という江の島の夜景を見に行ったことがあります。夜景にはやっぱり寒さが伴うんですけども、そのときもたしか2月

で、顔が痛いほど風が強くて寒かったんですけど、そこで熱々のクラムチャウダーが販売されていて、そのスープがとてもおいしくて寒さをしのげたというのを今でも覚えています。昨日も、あまりの寒さに自動販売機のところまで戻って、私も缶のスープを買ってみたんですけど、やはり屋外の寒さですぐにそのスープも冷たくなってしまって、寒さをしのぐにはちょっと物足りなさを感じました。

今、クリスマスマーケットなどで小倉の町中にも小さなショップが立ち並んで、ホットチョコレートやホットワインなどを販売してにぎわっておりますが、皿倉山の開業時間の20時までには山頂にこのようなショップを設置して、熱々のドリンクやスープなどを販売してはどうかと考えますが、見解をお伺いします。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）実はレストラン、今は冬季の運行時間になりますので、スロープの最終便が7時50分ということになっております。このレストランの従業員の方もそれに乗って下りていただかないといけないということがありまして、実はそのクローズの時間ということを設定させていただいております。ですので、夏季の運行期間につきましては21時まで運行しております。

また、確かに寒い時期、暖を取るところということで、スロープの展望台の駅の屋内の待合室を御案内して、温かい飲物でありますとか、クラムチャウダーには負けるかもしれないんですけど、意外と焼き芋の自動販売機が人気だと聞いております。ただ、今後、キッチンカーですとかそういった事業者にも、対応の可否についてはヒアリングなどしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）22番 富士川議員。

○22番（富士川厚子君）ぜひ山頂で凍えないように対応をお願いしたいなと思います。山頂にわくわくするようなものがあるのはとても大事であるなど、私も昨日行って改めて思いましたので、ぜひ検討よろしくお願ひします。

あと、気づいた点を数点要望といたします。

立体駐車場からケーブルカーに行く入り口まで私も一人で下りて、真っ暗で、どこの階段なのか、坂を上っていくのかと、初めて来た方は分かりにくいなと思ひましたし、駐車場の入り口の横に出口があって、う回して出口から車が出ないといけないんですけど、出るときにショートカットでポールの横をぎりぎりに出ていく車とかも、ちょうど私に質問してって言うかのように目の前にそういう車があって、本当に案内というのが大事だな、特に暗いところでは、あそこは本当にどこを行っていいのかわかりませんので、案内をしっかりとしてほしいなと思ひました。

また、先ほども申しましたように、外国人の方も多く来られていました。そのとき、大きなスーツケースを持って階段で山頂までその人は上がっていたんですけども、聞いたところに

よると手荷物預かりが120円であるということでしたけれども、その案内が私も分かりませんでしたし、しっかりそういう声かけとか、あとはコインロッカーを設置するとか、大体皆さんどっか回って皿倉の夜景を見に来るのかなと思いますので、お願いします。

また、山頂のスロープカーのホームは風が吹きさらしになっていますので、何か風よけがあったらいいなと思いますし、元旦も初日の出を見に山頂に行かれる方も多いと思います。昨日も、薄着で来た人はがたがた震えてケーブルカーで帰っていましたが、下の駅と上の駅でも懐炉とかマフラーとか、快適に寒さをしのげる、思いつきで来る方もいらっしやると思いますので、本当に日本一の夜景を最高のおもてなしで行っていただきたいということを要望いたします。以上で終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。24番 中島議員。

○24番（中島隆治君）皆さんこんにちは。公明党の中島隆治でございます。

早速、会派を代表いたしまして一般質問をさせていただきます。

初めに、宇宙産業の創出について伺います。

我が国を取り巻く科学技術競争は、世界規模で激しさを増しており、科学技術の振興は、将来の産業や雇用そして国力を左右する極めて重要な要素となっています。

こうした状況を踏まえ、公明党は政府に対し、研究開発力の強化や産業化の推進、未来の人材育成に向けた科学技術予算の倍増を強く求めてまいりました。科学技術こそ日本の成長戦略の核であり、国家の競争力を支える最重要基盤であるからであります。

中でも、宇宙産業は世界的に急成長しており、2040年には世界の市場規模が現在の約3倍の約160兆円に拡大すると見込まれるなど、次の時代を担う巨大産業として期待されています。高市首相も、宇宙政策担当大臣としての経験を踏まえ、宇宙産業を極めて重要な分野と位置づけ、国家の成長エンジンとして強力に推進するとしております。まさに今、宇宙産業に挑戦する機運はかつてないほど高まっています。

本市においても、産業経済局に宇宙産業推進室が設置され、宇宙産業振興に向けた取組が強化されております。本市には、超小型衛星に特化した技術と研究開発拠点を有する九州工業大学をはじめ、ものづくり産業の集積という強みがあります。また、市民に親しまれたスペースワールドがあった歴史や、スペースLABOには宇宙を身近に体感できる学びの場があります。さらには、銀河鉄道999の作者である松本零士先生とも深いゆかりがあり、まさに本市は文化、教育、技術の各分野で宇宙との縁が深い都市であり、宇宙産業に向けたポテンシャルを大いに有しております。

政府の宇宙基本計画では、2020年に約4兆円であった国内市場規模を2030年代早期には8兆円へと倍増させる目標を掲げており、その実現に向け、政府は、総額1兆円規模の宇宙戦略基金による企業や大学の技術開発を支援する体制を構築しています。本市もこの機会を逃すことなく、今こそ国家戦略の追い風を生かす絶好のタイミングであり、積極的に挑戦を進めるべき

であります。

そこで、3点お尋ねします。

1点目に、本市の宇宙産業創出に向けた今後の具体的な取組についてお伺いいたします。

2点目に、事業者や大学との連携をより実効性のあるものとし、人材育成や経済効果の創出につなげるため、市内で設立した宇宙産業関連のスタートアップ企業や大学との包括連携協定の締結を検討してはどうかと考えますが、見解をお伺いします。

3点目に、ロケットの発着の拠点となる宇宙港に関する取組について、既に大分空港や沖縄県の下地島空港など全国で動きが進んでおります。北九州空港は、滑走路の3,000メートル延伸が進み、東向きに海へ開かれた立地や、海上空港であることによる安全性、また、本市のものづくり産業基盤など、宇宙港として有利な条件を備えております。

こうした強みを生かした宇宙港としての活用の可能性について、見解をお伺いいたします。

次に、持続可能な地域コミュニティの強化について伺います。

北九州市議会公明党議員団は、今後の持続可能なまちづくりを進める上で、地域のつながりや共助を支える地域コミュニティの現状把握は極めて重要であるとの認識から、本年8月に、地域コミュニティの現状を重点項目の一つとするアンケート調査を実施しました。この調査は、市民の生活実態や課題意識、行政への要望を多角的に把握することを目的として行い、北九州市民2,513人と、東京都23区及びその他の政令指定都市の住民2,945人とを合わせた計5,458人から回答を得ることができました。

少子・高齢化、単身世帯、共働き世帯の増加、地域行事の担い手不足、防災力の強化など、地域が抱える課題は複雑化しており、地域コミュニティの希薄化は孤独・孤立の増加や見守り体制の弱体化にもつながる深刻な問題であります。行政だけでは解決が難しい地域の課題こそ、市民同士の支え合いや、地域団体、企業、NPO等との協働が不可欠であります。

本市では、2040年を見据えた北九州市地域コミュニティビジョンの策定に向けて、本年4月から検討会議を開催しており、時代の変化に対応した新しい地域コミュニティの在り方を模索することは極めて重要であり、本市の取組に大きく期待しているところであります。

私たちが行ったアンケート調査では、あなたが属していると感じるコミュニティについて尋ねた設問に対し、属しているコミュニティはないと回答した市民が全体の9.9%、中でも単身者においては、福岡市の16.7%と比較して本市は22.4%と高く、特に50歳から64歳の男性単身者では福岡市の22.2%と比較して32.5%と、突出して高い数値になっています。また、本市の65歳以上の男性単身者も26.7%と高く、シニア、プレシニア層の地域とのつながりの希薄化、いわゆる孤立リスクが高いことが明らかであり、深刻な結果だと受け止めています。

そこで、地域コミュニティビジョンの策定に当たり、単身者、とりわけシニア、プレシニア層の孤立リスクの高さについて本市はどのように受け止め、地域コミュニティビジョンの議論にどのように反映していくお考えか、見解をお伺いいたします。

最後に、夜景観光とイルミネーションによる都市の魅力向上について伺います。

本市は昨年、夜景サミット2024において、日本新三大夜景都市の第1位に2回連続で認定されるという快挙を達成しました。皿倉山や高塔山をはじめ門司港レトロなど地形や歴史的な優位性に加え、工場夜景と都市景観の魅力を生かした取組の成果だと高く評価しております。この認定によって、夜景といえば北九州という認知度は着実に高まっており、全国の夜景観光に取り組む都市からも、打倒北九州市という名誉ある評価をいただいております。

近年は、夜景に加えてイルミネーションを活用したナイトコンテンツが全国的に注目されています。イルミネーションは今、大きな変革期を迎えており、単なる装飾にとどまらず、地域のブランド価値を高め、観光客の滞在時間延長や回遊性向上、経済効果につながる戦略的コンテンツとして確立されつつあります。

実際に、昨年開催されたコクラBEATは、イルミネーションと音楽、クリスマスマーケットを融合させたイベントが若者を中心に高い関心を集め、大きなにぎわいと経済効果を生み出しました。今年はさらにパワーアップして開催され、紫川周辺のにぎわいを大きくけん引しています。

次回の新三大夜景の認定は2027年に予定されており、この2連覇から持続的な都市の魅力へと発展させていく戦略が求められている局面にあります。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、日本新三大夜景都市に2回連続で第1位となった実績を踏まえ、2027年の再認定に向けて本市はどのようなスタンスと戦略で臨もうとしているのか、見解を伺います。

2点目に、皿倉山や高塔山などの夜景は全国的に高く評価されている一方で、イルミネーションについては国内ランキングだけで見るとランクダウンしている状況であり、大きな課題であると考えます。新三大夜景の認定を控える中で、まだまだ伸び代がある本市のイルミネーション施策の強化は不可欠であります。

そこで、夜景観光の魅力向上に向けたイルミネーション施策をどのように位置づけ、展開していくのか、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終了いたします。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目、宇宙産業の創出についてのうちの最初の、宇宙産業創出に向けた今後の具体的な取組についてお尋ねがございました。

宇宙産業は、市場規模が急速に拡大している成長産業であり、今後も世界のGDP成長率5%の約2倍の9%の成長が見込まれております。

北九州市の宇宙産業の振興は、私も市長に就任後、新たにチャレンジを開始いたしており、産業振興未来戦略においても、将来の経済成長をけん引する未来産業の一つとして位置づけているところでございます。

宇宙産業の推進に当たりましては、議員御指摘のとおり、北九州市のポテンシャルである大学の知的基盤やものづくり産業の集積を生かしながら、まずは、宇宙産業参入に向けた機運醸成や、企業や大学とのネットワークづくりの推進、次に、大学の研究開発力を生かした宇宙スタートアップの創出や、市内企業への宇宙産業参入支援、さらには、宇宙関連企業の集積を進め、人工衛星等の宇宙機器の開発製造拠点を目指していきたいと考えております。

具体的な取組といたしましては、まず1つに、宇宙産業への参入を目指す産学官が参加する北九州宇宙ビジネスネットワークの設立や研究開発助成金の新設、2つに、実業家でロケット開発企業の創業者である堀江貴文氏や宇宙飛行士の若田光一氏などの著名人が集結した九州宇宙ビジネスキャラバンの開催、国や宇宙業界の最新情報の収集や宇宙関連企業等とのネットワーク構築のため、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 JAXA への職員の派遣などを行ってまいりました。

このような取組の結果、今年度は、1つに、九州工業大学の超小型衛星の開発ノウハウや国際的なネットワークを活用した宇宙スタートアップ2社が新たに創業、2つ目に、北九州宇宙ビジネスネットワーク会員企業2社の技術が人工衛星の部品に採用されるなどの成果が出てきております。

今後は、これまでの取組に加えまして、1つに、創業した宇宙スタートアップのビジネスモデル確立に向けた支援や、宇宙スタートアップをさらに生み出すための人材育成、2つに、モード・イン・北九州の人工衛星製造を目指し、人工衛星部品等の試作開発を行う企業に対する伴走支援などについても力を入れていく考えでございます。

北九州市としましては、市内に宇宙産業のサプライチェーンを構築することで、かつて私たちに夢を与えてくれたスペースワールドが現実の宇宙産業として町に現れるリアルスペースワールドを目指し、取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）宇宙産業の創出についての残りの2問についてお答えいたします。

まず、市内のスタートアップ、宇宙のスタートアップや大学との包括連携協定の締結を検討してはどうかという御質問でございます。

今後、宇宙産業の市場規模は急速に拡大することが予想されまして、世界各国におきましては、官主導の宇宙開発から産学官連携による宇宙開発へと移行しつつあります。国の宇宙基本計画におきましても、産学官の日本の総力を結集することで、商業化支援、先端基盤技術開発などの強化に取り組むとされておきまして、産学官連携の重要性が示されているところであります。

こうした中、北九州市におきましては、宇宙産業の振興に当たりまして、産学官が参加し市

内における宇宙産業のビジネス化を目指す北九州宇宙ビジネスネットワークの設立、衛星データ利活用の実証や人工衛星部品の技術開発など、大学と企業が連携して行う研究開発に対する北九州市独自の助成制度の新設などを行ってまいりました。また、宇宙分野などの先端分野で、九州工業大学が国の大型研究開発プロジェクトであります地域中核・特色ある研究大学強化促進事業に採択された際には、市長と学長が共同で会見し、その後、スタートアップ支援事業を市と大学が共同で実施するなど、連携を強めているところであります。

こうしたことから、現時点で直ちに宇宙スタートアップと大学との包括連携協定を締結するということは考えてございませんけれど、今後、実効性のある連携を進めていく上で、手法の一つとして研究してまいりたいと考えております。

続きまして、宇宙港についてでございます。

宇宙港につきましては、宇宙空間に人工衛星等を輸送するためのロケットの打ち上げ拠点となるほか、将来的には宇宙旅行のような新たな宇宙輸送サービスの拠点にもなり得るものがございます。産業振興面からも期待できると考えております。

一方で、空港を宇宙港として活用するに当たりましては、宇宙活動法や航空法など法整備が必要であることに加えまして、1つには、ロケットや人工衛星の製造体制の整備、2つには、安全基準を確保するための技術の確立、3つには、国や関係自治体、空港使用者との調整などの課題があると認識しております。また、令和6年のロケットの打ち上げ数は、アメリカ、米国では153回であるところ、日本では5回にとどまっております。現時点では日本において宇宙港のビジネスモデルが成り立ちにくいという課題もございます。

こうしたことから、北九州市としましては、直ちに北九州空港を宇宙港として活用することは考えておりませんが、今後どういったことができるのかということ念頭に置きつつ、国や他の自治体、国内外の宇宙港を含む宇宙産業の動向を注視してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）持続可能な地域コミュニティの強化について、単身シニア、プレシニア層の孤立リスクの高さについてどのように受け止め、ビジョンの議論に反映していくのかという御質問にお答えいたします。

地域コミュニティにおける課題が複雑化、多様化する一方で、それを支える地域活動の担い手不足や高齢化が進んでおります。こうした状況に対しまして、地域コミュニティの将来像を描くため、現在、北九州市地域コミュニティビジョン検討会議を開催し、議論を深めているところでございます。

議員御指摘の孤立につきましては、国の研究機関の推計によりますと、65歳以上の独居率は全国的にさらに増加が見込まれ、特に男性の単独世帯化が大きく進むとされており、地域で生じる大きな課題の一つとして認識しております。ビジョン検討会議での議論や地域団体へのヒ

アリングにおきましても、子供や独り暮らしの高齢者の見守りの継続は地域の安全・安心の確保に必要なことという御意見や、見守りには若者が参加するなど多世代の関わりを促すことが必要なことなどの意見が交わされ、孤立を含めた課題に対応していくためには、コミュニティの連帯感を高めて人のつながりを確保していくことが重要との議論がなされております。

先日開催いたしました検討会議におきましては、人とのつながりをつくることに地域コミュニティが注力するには何が必要か、議論したところでございます。会議の中では、1つに、個人個人が気軽に楽しさや興味関心から活動に参加し、やりがいを感じることができるようにすること、2つ目に、地域団体や企業、大学、NPOなど多様な主体が関与、連携できるようにすること、3つ目に、地域団体の役割を再整理、スリム化し、持続的に活動できるようにすることが必要と確認したところであり、地域コミュニティビジョンに反映させていきたいと考えております。

なお、孤立の問題につきましては、北九州市地域福祉計画の中で地域生活課題の一つとしてその対応を定めておまして、地域コミュニティビジョンに示す将来像を踏まえて、令和9年度からの次期計画に向けた検討を行うこととしております。

今後とも、市民が支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティの実現のため、持続可能な地域コミュニティの将来像について丁寧に議論を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）最後に、夜景観光とイルミネーションによる都市の魅力向上について、日本新三大夜景の再認定に向けた北九州市のスタンスと戦略、それから、夜景観光の魅力向上に向けたイルミネーション施策の位置づけと展開についての2つの御質問に併せて答弁いたします。

夜景観光やイルミネーションによる都市の魅力向上は、ナイトタイムエコノミーの創出など滞在型観光を促進し、観光消費額の拡大に貢献するものでございます。

こうした中、北九州市は、町を一望できる皿倉山や高塔山などからの夜景をはじめ、若戸大橋、門司港駅など建造物のライトアップや、工場群を近未来的に映し出す工場夜景、小倉城竹あかりやイルミネーションなど、多様な夜景コンテンツを有しております。これらの魅力ある夜景を戦略的にプロモートした結果、北九州市は昨年12月に、日本新三大夜景都市に2回連続で第1位に認定され、夜景の美しい町という都市ブランドの定着や認知度のさらなる向上が図られました。

北九州市では、この成果を観光行動につなげるため、これまでに、国内外の旅行会社に対する夜景観光を旅程に入れたツアー造成の支援、インフルエンサーによる夜景観光と組み合わせた地元飲食店の紹介、同じく日本新三大夜景都市に認定されている横浜市、長崎市との共同プロモーションやSNSによる情報発信など、夜景を生かした観光の強化に取り組んでいるとこ

ろでございます。

一方、イルミネーションにつきましては、小倉駅周辺から紫川エリアにかけて、小倉イルミネーションや紫川ナイトスペクタクルを実施しており、特に紫川周辺では、水辺のロケーションを生かした幻想的な雰囲気 연출 しております。また、昨年から、民間主体の事業として新たに小倉クリスマスマーケット&キャッスルがスタートし、今年は初日から3日間で約30万人が訪れるなど、昨年の126万人を上回る集客も予想されており、早くも人気イベントとして定着が期待されているところでございます。

市内ではほかにも、門司港レトロ地区をはじめ、吉祥寺の藤棚をモチーフに紫色の光で包まれる黒崎地区や折尾地区、若松南海岸など、市内各所で工夫を凝らしたイルミネーションが展開されており、冬季のにぎわい創出に寄与してございます。北九州市といたしましても、これらの様々なイルミネーションを夜景観光における魅力あるコンテンツの一つとして位置づけ、観光客の滞在時間の延長や周遊性の向上につなげてまいりたいと考えております。

美しい夜景は、世代や国を問わず、訪れた人々の心を魅了するものでございます。今後も観光大都市への進化に向け、市民、企業、関係者の皆様と連携しつつ、日本新三大夜景都市第1位のブランドを生かした施策を推進すると同時に、次回の新三大夜景都市の再認定も含め、引き続き北九州市の夜景の魅力向上に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）24番 中島議員。

○24番（中島隆治君）御答弁ありがとうございました。

順番は前後いたしますけれども、夜景観光について第2質問させていただきたいと思えます。

現在開催されておりますクリスマスマーケットを含むコクラBEAT、私も見に行かせていただきましたけれども、大変多くの人でにぎわっておりまして、非常にきれいで幻想的で、大変素晴らしい取組だと思っております。

一方で、イルミネーションのことについて今回触れさせていただいたわけですがけれども、やっぱり上には上がおりまして、大変にイルミネーションは全国的にも非常に頑張っている都市もございます。日本新三大夜景1位の本市としましては、まだまだイルミネーションについてもできるのではないかというふうな思いで今回取り上げさせていただきました。

特に、光の演出は紫川周辺の一部のエリアにとどまっております、例えば小倉城までのじゃあその動線はどうなのかと。やや暗いように感じますし、また、モノレール沿線から向こう側、東側のエリアはまだまだ光のにぎわいが弱いように感じるわけでありまして。

そこで、小倉城、また紫川を起点に、これから再整備が進む旦過市場、そしてまたモノレール沿線から東側に広がる夜の回遊ルートを構築することができれば、飲食を含めた町全体の活性化に寄与するのではないかなと感じますので、そこはまた新たな戦略として検討いただけれ

ばと思います。

小倉イルミネーションのマップを見ましても、民間企業も非常に努力、お力を注いでおりまして、例えば、小文字通りの福岡銀行の北九州本社も大変にきれいなイルミネーションで飾っております。こういった官民の取組をより多くの方たちにも楽しんでいただけるように、マップの充実とか、より多くの方々が見ていただけるような、そういう工夫も考えていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

1点提案したいんですけども、先日、久留米市の石橋文化センターの中にある日本庭園を生かした夜間の光のミュージアムを視察に行っていました。大変に見応えがあったわけがありますけれども、本市も小倉城庭園のライトアップをしておりますけれども、例えば、市指定の有形文化財である旧安川邸や、本年9月に国の登録記念物名勝地関係に登録されたアートホテル小倉ニュータガワの日本庭園など、今に残る貴重な文化資源があります。これらを夜間にライトアップすることで、また日中と異なる幻想的な魅力を創出することができ、新たな夜景観光の名所として大きな可能性があると考えます。

そういった意味で、新しい夜景の名所の発掘、これも今後大事になってくるんじゃないかなと思いますけれども、本市の見解を伺いたいと思います。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）議員からも触れていただきましたけれども、小倉クリスマスマーケット&キャッスル、集客力が非常に高い民間主体のイルミネーションのイベント、こういったことが夜間における新たな観光資源となっているところでございまして、例えばそういった民間のホテルですとか他の事業者においてもこの期間に合わせてライトアップなどを御協力いただけるということについては、大変心強いことになるのではないかと考えております。

北九州市といたしましては、イルミネーションの魅力自体に加えまして、イルミネーションを見に来られた方がどのように町に、経済へと結びつけられるか、消費へと結びつけられるか、そういった循環をさせていくかということにも注力をいたしながら、今後も魅力あるコンテンツとしてイルミネーションに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）24番 中島議員。

○24番（中島隆治君）ありがとうございます。2027年に再認定のまた年を迎えますので、来年度の夜景観光の取組が非常に重要になってきますので、しっかりまた夜景観光に関して取り組んでいただきますように要望させていただきます。

続きまして、宇宙産業の創出についてであります。市長に御答弁いただき、ありがとうございました。

宇宙政策といっても、かなり広範囲にわたっているわけであります。北九州の強みは九州工

業大学がございまして、超小型衛星に特化した九州工業大学には衛星試験施設があったりとか、8年連続で小型・超小型衛星の数では世界で1位という、そういう極めて大きな実績もつくっております。そういった意味で、今後も超小型衛星に特化した強みを生かして北九州市宇宙関連産業の成長に取り組んでいただきたいと思います。

宇宙産業に取り組む自治体、通常、都道府県が中心になってくるわけでありましてけれども、政令市が本格的に取り組む事例は極めて少ない状況かと思っております。本市は宇宙に大変ゆかりがあって、歴史があって、またストーリー性もある、こういった都市は全国的に見てもなかなかないと思っております。

こういった優位性をどのように生かしていくかでありますけれども、これだけのポテンシャルがあるので、北九州といえば宇宙と分かりやすく伝わるブランドの発信は大変重要であると思っております。宇宙の町北九州というキャッチフレーズでもいいですし、市長が言われたリアルスペースワールドでもいいかと思っております。そういった市民の皆様にとっても分かりやすい、また全国に発信できる、そういった、北九州が宇宙の町であるということをしかりと発信できるようなブランド戦略に努めていただきたいと思います。

何とか市長の言われたメイド・イン・北九州の人工衛星製造を目指して、北九州市が日本の宇宙産業の一翼を担う都市として、そしてまた、子供たちに夢を与える、そういった都市として宇宙産業の創出に取り組んでいただきたいと思いますことを要望して、終わらせていただきます。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。51番 柳井議員。

○51番（柳井誠君）皆さんこんにちは。緑の風の柳井誠でございます。会派を代表して一般質問をさせていただきます。

それでは、早速質問に入ります。

第1に、小倉南特別支援学校の施設整備について伺います。

本市は、政令指定都市の中でも、市立の特別支援学校を8校設置するなど、特別支援教育に力を入れてまいりました。8校のうち5校は、北九州市に合併した5市がそれぞれ昭和時代に開校いたしました。

これらの学校校舎の老朽化に伴う移転、改築等により、計画的な施設の改善が行われてきました。小池特別支援学校、先月落成記念式典が行われた小倉北特別支援学校、北九州中央高等学園は最新の建築となっていることを私も見学させていただきました。しかし、残りの3校は昭和40年から昭和50年代の建築で、建物の老朽化や教室不足が深刻です。

その中で、小倉南特別支援学校は、知的障害児を受け入れる特別支援学校の中で学級数、児童生徒数が最も多くなっております。生徒数は、2021年度202名から今年度246名へと増加し、この傾向が続けば、今後も毎年10名程度の増加が見込まれます。同校では、プレハブ校舎を2回増築して対応してきましたが、これ以上のプレハブ校舎増築の土地がないようです。今年2月、小倉南特別支援学校の教育環境整備を求める陳情が市議会に出されましたが、継続審査と

なり、教室不足の解決方向はいまだ示されていません。

そこで、伺います。

1つ目は、教室不足の解決についてです。

従来は設置基準のなかった特別支援学校について、令和3年に設置基準が定められました。その第18条に、ほかの学校などの施設及び設備を使用することができるとされています。すぐ近くの旧小倉南幼稚園の閉園後の跡地を活用していく検討はどのように進んでいるのでしょうか。

小倉南特別支援学校の教室不足の認識と、教室不足解消のための旧小倉南幼稚園の跡地活用やほかの方法の検討状況を伺います。

2つ目は、老朽化した校舎の改築についてです。

小倉南特別支援学校は、昭和51年の建築で、49年目であります。耐震化工事は行われていますが、大規模改修は行われていません。

小倉南特別支援学校をはじめ、老朽化、大規模化しつつある特別支援学校の長寿命化計画、改築など、整備を検討すべきです。これは要望といたします。

第2に、保育行政について伺います。

本市では、保育の9割以上を民間保育所が担っています。しかし一方で、特別な支援を要する子供への対応については、現状は、障害等の困難度が高いほど直営保育所が担う割合が大きくなっています。

具体的には、1保育所当たりの受入れ障害児数は、直営保育所が平均7.5人、民間保育所が平均2.1人です。障害児を受け入れている保育所の数の割合は、直営保育所が100%、民間保育所が73.9%です。障害程度が重度、すなわち身体障害1、2級や療育手帳A1、A2などの受入れ人数の割合は、直営保育所が障害児98人中15人、民間保育所が障害児316人中10人です。

また、ほかの政令指定都市と比べても、障害児や医療的ケア児の受入れが進んでいません。子ども家庭局の調べによると、北九州市は障害児の受入れ人数が、直営保育所は政令市平均であるが民間保育所は少ない、北九州市は医療的ケア児の受入れは直営保育所のみで、他都市に比べて民間保育所での受入れは進んでいないと公表されています。

資料を御覧ください。

そこで、伺います。

1つ目は、重度障害等の子供の保育は、直営保育所、民間保育所を問わず保育サービスを選ぶことができる状況にする必要があります。障害児保育の受入れ拡充に向けた体制強化、医療的ケア児の受入れ体制の強化が必要ではないでしょうか。解決に向けてどのような取組を進めるのか、伺います。

2つ目は、重度障害等の子供の保育の受入れについては、直営保育所の過重負担をなくしていくべきと考えます。この点も含めて、本市は13か所の直営保育所の今後の役割をどのように

考えていますか、見解を伺います。

第3に、放課後児童クラブについて伺います。

今年度の放課後児童クラブの登録児童数は、小学校児童数4万3,693人のうち1万3,369人で、児童数の約30%が登録しています。また、そのうち障害児の数は299人です。少子化傾向が続く中でも、登録児童数はこの間1万1,000人台から1万3,000人台へと増加しています。放課後児童クラブは、本市の子育て支援に欠かせない重要な事業であります。

国の事務連絡では、令和6年度より、放課後児童クラブと児童館において安全計画の策定が義務づけられました。さらに、国の通知で、令和7年度より放課後児童クラブ運営指針が改定されました。また、本市では、子ども基本条例の中で、放課後児童クラブに従事する者の専門性の向上や処遇の改善について市の努力義務が課せられています。

このような動向を踏まえて、施設と処遇の改善について伺います。

1つ目は、放課後児童クラブの施設の改善についてです。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の第9条では、遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画、専用区画を設け、開所している時間帯を通じて供するものとされています。また、児童1人当たりの専用区画はおおむね1.65平方メートル以上とされていますが、基準どおりの余裕がないところも見られます。

障害児への合理的配慮として、クールダウンのスペースも必要ではないでしょうか。改善について見解を伺います。

2つ目は、不審者及び防犯対策を位置づけ、指導を強めることについてです。

子供の事件が増えている昨今、放課後児童クラブにも防犯カメラを設置してほしいとの要望があります。また、夜間照明の少ない学校校庭で、人感ライトの設置も安全上有効です。

そこで、設置の要望がある放課後児童クラブについて、防犯カメラや人感ライトの点検整備を求めますが、見解を伺います。

3つ目は、支援員と補助員の処遇の改善についてです。

北九州市では、何年も上がっていなかった職員の給与を、国の処遇改善にのっとり確実に引き上げているとされていますが、実際にはどのように増額されているのでしょうか。市の示すモデルケースは、放課後児童支援員の資格を持つ正規雇用者で基本給月額14万円程度が水準です。若手の後継者が育つように、この間の増額の状況と今後の引上げについて見解を伺います。

以上で最初の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目3つ目、最後の、放課後児童クラブについて、支援員と補助員の処遇の改善、増額の状況と今後の引上げについてお尋ねがございました。

放課後児童クラブ事業は、家庭、地域との連携の下、児童が発達段階に応じた主体的な学

び、遊びや生活ができるよう、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図ることを目的としております。

北九州市では、利用を希望する全ての児童を受け入れる全児童化を実施しております。また、共働き世帯の増加とともに登録児童数は増加傾向にあり、それに伴って指導員の数も増加しており、現在約1,800人の方々にクラブで働いていただいております。指導員は、児童との安定的、継続的な信頼関係の構築が重要であり、長期的に安定したものとなることが求められることから、その処遇改善については重要な事項だと認識をしております。

こうした中、北九州市におきましては、これまでも指導員の処遇改善には継続的に取り組んでおり、令和7年度は月額5,400円のベースアップ、賞与0.3か月の上乘せを実施したところでございます。この結果、10年前の月額基本給と比較して2万9,300円、約25%のベースアップにつながっております。また、ベースアップとは別に、月額9,000円程度の処遇改善加算や、指導員の経験年数等に応じて月額1万1,000円から3万3,000円を加算するキャリアアップ加算も併せて実施をしており、これらを加えると、月額給与は18万円を超える額となっております。

クラブ指導員の処遇は、クラブの安定的な運営に直結するとても大切なものであります。人材確保の観点からも、今後の国の動向を踏まえながら、しっかり処遇改善ができるよう引き続き努めてまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目の1つ目、特別支援学校について、教室不足の解決についてということで、小倉南特別支援学校の教室不足の認識と、教室不足解消のための旧小倉南幼稚園の跡地活用や他の方法の検討状況を伺うという質問にお答えいたします。

北九州市では、特別支援教育推進プランに基づき、障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた教育環境の整備に取り組んでおります。平成28年度には、東部地域にある特別支援学校を再編し、複数の障害に対応する総合特別支援学校を2校開校いたしました。さらに、今年度は、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の旧東芝北九州工場跡地への建て替えも完了したところでございます。

議員お尋ねの小倉南特別支援学校については、在籍児童生徒数の増加に対応するため、プレハブ校舎の設置、稼働率の低い部屋を教室に転用、同学年の児童生徒や複数の学年集団で1つの教室を共用など、教育活動が滞ることがないよう環境の整備を進めております。あわせて、学校規模の適正化を図るため、これまでの門司総合特別支援学校や小池特別支援学校の整備時と同様に、小倉南特別支援学校の通学範囲の一部を小倉北特別支援学校の通学範囲に変更する予定としております。しかしながら、全国的な傾向と同様に、今後も教室不足が続くことが考えられます。

国は、特別支援学校設置基準において、教室不足の対策として、特別の事情があれば他の学

校等の施設及び設備を使用することができると示しております。このことから、陳情が出されている旧南小倉幼稚園の跡地活用に関しても、今後の検討課題としたいと考えております。

引き続き、子供たちが通学しやすく学びやすい快適な特別支援学校の整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 2点、最後に御答弁させていただきます。

まず、保育行政につきまして、こちらも2点ございます。障害児保育、医療的ケア児の受入れ状況、受入れ体制の強化についての取組と、あと、直営保育所が重度障害等の子供の受入れが多いという状況を踏まえ、その役割についてどう考えるかとの御質問でございます。

子育て世帯が安心して子供を産み育てる環境を整えるためには、多様化する保育ニーズに柔軟に対応していく必要があります、北九州市では、それぞれの子供や家庭の状況に応じ、官民間問わず利用したい保育所等を利用したいタイミングで選ぶことができる環境を目指しております。

北九州市内の保育所等では、官民間問わず障害児保育を実施しております。一方で、御指摘のとおり、重度障害児や医療的ケア児等の特別な支援を必要とする子供の保育につきましては、実態として直営保育所が受け入れている割合が高いという状況でございます。

民間保育施設への支援強化の方策の一つとして、令和7年度からは、民間保育施設に対して参加を募り、公開保育を通じた障害児保育の内容や支援についての研修会を開催しております。子供たちが共に育ち合う姿からインクルーシブ保育のすばらしさを感じていただくということも目的としております。参加していただいた方からは、自分だけでは感じなかった気づきがたくさんあり勉強になったですとか、障害のある子供が周囲の子供たちと一緒に安心して生活できることを目指しながら援助を考える大切さを学んだなどの、障害児保育に対する前向きな意見や感想をいただいております。

また、医療的ケア児の保育につきましては、令和6年度から国の事業を活用し、看護師や加配保育士を配置した民間保育施設に対し補助する制度を整えております。現時点で、民間保育施設での医療的ケア児の受入れには至っていない状況ではございますが、この制度を活用していただくために、公開保育や研修等を行いながら啓発を続けてまいりたいと考えております。

保育ニーズは今後ますます多様化していくことが想定される中、直営保育所においては、これまでの受入れの実績の中で蓄積されました知見や経験を民間保育施設と共有いたしまして、民間保育施設における障害児等の受入れを支援していくことが求められていると認識しております。今後も、民間保育施設との意見交換等を積極的に行っていくことで、北九州市全体における特別な支援を必要とする子供の保育を充実させていくことによりまして、多様化する保育ニーズに適切に対応してまいりたいと考えております。

最後に、放課後児童クラブにつきまして、こちらも2点、障害児の子供への合理的配慮としてのクールダウンスペースの整備と、あと、不審者対策として防犯カメラ、人感ライトの点検

整備についての御質問でございます。

放課後児童クラブにおける障害児の受入れについては、事前に学校との連携を図り、また、保護者と十分に話し合い、必要に応じて一定期間の体験入会等を経るなどし、円滑な受入れができるよう体制づくりを行っております。また、クラブが障害児を受け入れる場合、専任の指導員等の加配が必要になることから、受入れ人数に応じて委託料を加算するとともに、カウンセラーの派遣や、指導員向けに合理的配慮に関する研修を実施するなどし、受入れを支援しているところでございます。

クラブで児童をクールダウンさせる際には静養スペースを利用しておりますが、完全に独立した部屋があるクラブは多くなく、保育室の一角をパーティション等で区切ったり、事務室を利用しております。しかしながら、クールダウンには、静かな場所で子供が好きな本や音楽などを用意し、自分のペースで過ごしながらか、落ち着き、安心できる場所であることが望ましいことから、今後、クールダウンスペースの確保については、教育委員会など関係部局とも協議をしてまいりたいと考えております。

次に、クラブにおける安全対策について、児童が安心して過ごすことができる環境づくりはクラブの運営の基礎となる部分であり、大変重要でございます。このクラブの運営は、まちづくり協議会や校区社会福祉協議会といった地域の方々で構成される運営委員会に委託しており、地域の実情に応じて、それぞれ事故やけがの防止等、児童の安全対策の徹底に努めていただいているところです。

その中で、北九州市においては、防犯カメラ等の設置や維持補修が必要な場合に限度額10万円の補助金を用意しており、クラブにはその補助制度を活用して設置や補修をしていただいております。これまでも、地域において不審者情報があった場合などにはクラブに情報提供するとともに、そういった機会を捉えまして防犯カメラ等の設置を促し、児童の安全確保に努めてきたところでございます。

今後も、放課後児童クラブが安全・安心な環境で児童を受け入れることができるよう、防犯対策の充実について引き続き支援を実施してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）51番 柳井議員。

○51番（柳井誠君）御答弁ありがとうございました。市長からは、学童保育の重要性について最初に御答弁いただき、感謝いたします。

それでは、順番に、時間の範囲で再質問させていただきます。

小倉南特別支援学校の教室不足ですけれども、私、この夏に学校を訪問いたしまして、校長先生、教頭先生、お二人で、学校中をずっと見学させていただきました。そのとき、学校でお困りのことという声を何度もいただいているわけです。

具体的になかなか聞く機会がないと思いますので紹介をいたしますと、高等部で、学級は8

人編制の定数ですけれども、9人入れることもある。それから、障害度別に3課程に分けるときに、個別の対応の部屋がない。そのために、1階まで下りて工芸室を使うこともある。それから、同じく高等部ですけれども、1年生に空きが1つしかないために、カームダウンルームの確保が難しい。また、2階の教室配置は小学部、中学部が混在しているわけでありますが、学部ごとにまとめたければできる状況ではないということ。

そして、一番困っているだろうなと感じたのは、授業ではないんですけれども、トイレが小・中・高で大きさが違うんですね。小学部用のトイレ、洋式トイレを見ましたけれども、本当にかわいらしいトイレで、高等部が使うにしても小学部が高等部のものを使うにしても本当に大変だろうなとその場で感じました。

こうした教室不足などを考えると、仮に門司特別支援学校ができたときのように一部エリアを移動したとしても、歴史ある小倉南の教育技術の蓄積した学校にやはり行かせたいということで、全体としても増えるし、常任委員会の答弁では、南もこのとおりに行くと10名ずつ増えていくでしょうという答弁になっておりますので、限界が来ているんじゃないかなと感じておるわけです。

そこで、私は1度しか視察に行っておりませんが、教育長のほうで、私が今報告した以上にこんな点でも困っているという、把握していることがあればお聞かせください。

そして、これらは、新しい特別支援学校を、小倉北などを見て比べて感じるのには、教育格差にやはりつながっているのではないかと考えるわけですが、その点どうお考えか、お聞かせください。

○副議長（村上直樹君） 教育長。

○教育長（太田清治君） すいません、先に、先ほど小倉南幼稚園と申し上げるところを南小倉幼稚園と私が申し上げました。訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

柳井議員から今たくさんのお要望といいますか学校の実情を伺いまして、私も7月に教育次長とそれから担当課と一緒に学校をつぶさに回りまして、校長先生からも、おっしゃっていただいたような事柄についてはおおむね伺っております。それ以外にということですが、やっぱりエアコンのことはかなり心配をなさっていました。やはりどうしてもエアコンが壊れたりする状況がありますので、そのときにはすぐ対応していただきたいというふうな御要望もいただいた記憶がございます。

それから、トイレのお話が出ておりましたけれども、まだいわゆる乾式に新しくトイレが改修ができていないのが1か所ございましたので、そういったところについて今後どうするかというふうなことも今話を詰めているところであります。

そういった事柄、課題が各特別支援学校それぞれございます。新しくなったところ以外のところにつきましてもそれぞれの学校で課題がございますので、一つ一つ私どもも丁寧に話を聞きながら、現状ある中で何ができるんだろうかということ、できる限りのことはしてまいり

たいと思っております。

教育格差というふうなこともおっしゃられますけども、実際にどうしても、新しくできたところと長くなっているところというのを校舎で見ればいろいろと不都合が生じるのは仕方がない部分がございますけれども、そういったことが教育の学びの格差につながらないように、私どもはできる限りのことをしていておりますので、今後もそういったことで進めていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）51番 柳井議員。

○51番（柳井誠君）一問一答で続きをさせていただきますと、エアコンのお話をされました。私も聞きました。エアコンが、教室が小さいために、たくさん設置しなきゃいけない。そして、設置を早めをしているので、もう故障しかけているのに交換する部品がないエアコンが動いているということでもありますから、これについてはよく予算編成上検討して、15年が一つのエアコンの更新期限だと言われてますんで、それ以上たっているもの、修繕が不可能なものについては早めに交換いただきたいというふうに要望しておきます。

それから、学校それぞれで様々な課題があるのは分かっておりますけれども、私が事例を、また校長の声を紹介したのは、教室がもう不足している、だから、最初の答弁で共用とかというお言葉もありましたし、別の目的の工芸室を使っているということも学校側から聞いております。これはだから限界が来ているというふうに私は判断するわけですね。検討もされていると思いますので、今のところまだ教育委員会の所管の幼稚園跡地の活用をする方向で、年度内にする方向で判断していただきたいということを、これは強く要望しておきます。

次の質問であります。保育所のことについてです。

直営保育所の環境整備が私は大変必要だと思って質問いたしました。それで、今、13か所のうち12か所が40年以上たっている施設です。

それから、ICTの導入で、18政令市が保護者との連絡や登園、退園管理をしております。13政令市が日誌などの記録を作成しております。本市は実はICTは未導入、全く導入していないということでもありますから、今後、業務改善によって直営保育所のモデルになるように改善される予定はありますか、質問です。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）DX化ということで、事務作業に係る保育士の負担を軽減して、より保育に専念できる環境を整えるということは重要だと考えております。

今年度からDX推進には着手をしております。12月までに3か所程度、園児の登退園管理のシステムを実施しております。今後も引き続き継続的に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）51番 柳井議員。

○51番（柳井誠君）X方針にも課題として出ていると思いますので、このDX化を早く進め

て、そしてモデルになるように、それから、直営保育所の保育士の負担軽減のために、早めに取り組んでいただきたいということを要望いたします。

それから……。

○副議長（村上直樹君）時間がなくなりましたので、進行いたします。

○51番（柳井誠君）以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）47番 伊崎議員。

○47番（伊崎大義君）皆さんこんにちは。北九州党の伊崎大義です。

早速ですが、質問に移らせていただきます。

20年後を展望した長期的な人口戦略について伺わせていただきます。

今年の11月、本市の人口がついに90万人を下回った可能性があるとして、マスコミ各社より報道がございました。確かに、9月1日時点の推計人口90万494人に各月の移動状況を加味しますと、11月1日時点で89万9,916人と計算されます。

武内市長は、先日の定例会見におきまして、人口対策として、雇用、医療、教育、この3本柱を充実させることを表明されました。この3点はいずれも重要であると同意いたします。その上で、こうした今すぐ行うべき対策に加えて、長い目で取り組んでいく方針、つまり20年先を見据えた中長期的な人口戦略の策定も併せて検討すべきではないでしょうか。

先日新たに就任された高市早苗総理大臣は、我が国最大の問題は人口減少であるとして、人口戦略本部を設置し、分野横断で人口減少対策の検討を始めました。自治体においても、富山県では人口未来構想本部が設置され、人口問題について総合的な構想が取りまとめられました。

そこで、伺います。

来年公表される令和7年国勢調査の結果を踏まえ、本市においても専門家を集めた会議体を設置し、中長期的な人口戦略の策定を行うべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

また、人口政策を検討する上で注意しなければならないのが出生率の取扱いです。端的に言って、出生率というのは危険です。実際に生まれた子供の数である出生数とは異なり、出生率、正確に申し上げますと合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものと定義されます。この15歳から49歳までの女性には、結婚した女性だけでなく、高校生や大学生のような若い未婚女性も含まれるわけです。

ここで、議場配付資料1を御覧ください。こちらにパネルも御用意いたしました。

気合が入り過ぎて、随分大きなパネルになってしまったんですけども、こちらは人口問題の専門家である天野馨南子先生より特別に許可をいただきまして、天野先生の本より資料を抜粋、編集いたしました。

一例として、未婚女性が10人、既婚女性が10人住む町があるとします。この町で子供が5人生まれた場合、女性が20人ですから、出生率は5割る20で0.25となります。

一方、この町から就職などで若い未婚女性が5人流出したとします。そうすると、生まれた子供の数が同じ5人であっても、女性の数15人ですから、5割る15で出生率が0.33となり、子供の数が変わらないにもかかわらず、未婚女性の流出によって出生率というのは上昇してしまうのです。

次の資料を御覧ください。

実際のデータもこの結果を示しております。2015年から2022年までの人口データの比較です。

一番右の列に御注目ください。東京都の合計特殊出生率平均、これは8年間で1.16しかございません。福岡県は1.45、鹿児島県は何と1.65、本市も1.55と高い数値を示しております。

一方で、その1つ隣の列、出生数の維持割合を見てみますと、東京都は80%以上出生数を維持しておりますが、鹿児島県や本市は75%まで減少しております。

このように、実際のデータを分析しても、出生率というのは、子供が増えたわけでもなくとも、未婚女性が流出することによって上昇してしまうことから、政策の評価指標として非常に危険であることが分かるかと思えます。

なお、これは都合のよい自治体を抽出したわけではなく、全ての都道府県間において出生率の高低と出生数の減少率には相関関係はございません。

そこで、伺います。

本市の基本計画では、成果指標として合計特殊出生率で1.8を見据える、そして、政令市1位を目指すことが記載されております。これまで御説明した点を踏まえ、市の人口指標として出生率を用いることはやめ、出生数のみを指標として用いるべきと考えますが、見解をお伺いします。

人口に関して、もう一点だけお話しさせてください。

本市をはじめほとんどの自治体においては、少子化対策となると、子育て支援や教育の充実について語られることが多い印象です。これらも間違いなく重要なのですが、やっぱり子育ても教育も、これはあくまで子供が生まれた後のお話です。つまり、そもそも子供がいない家庭に向けて、出産を前向きに検討いただけるような、そんな政策も同時に推し進めていくべきと考えます。

そこで、私が現在注目しておりますのが無痛分べんです。無痛分べんとは、麻酔を用いて出産時の痛みを和らげる出産方法です。日本ではまだ全ての出産のうち13.8%程度の普及状況ではありますが、フランスでは既に82.2%、アメリカでは73.1%など、欧米ではかなり導入が進んでおります。

実際に、私も同世代の女性とお話をしている、子供が欲しくても出産時の痛みへの恐怖や不安から出産に踏み切れないという声を何度も耳にしました。無痛分べんは、その不安を解消するだけじゃなくて、出産後の体力回復が早くなるというメリットも存在します。しかし、現状

では、自然分べんと比べると、麻酔が必要な分、高額な費用が必要となります。

そこで、伺います。

本年より東京都では無痛分べんへの助成が始まりましたが、本市においても無痛分べんを選択される方への助成金を検討してはいかがでしょうか。

厚生労働省の人口動態調査によると、昨年本市で生まれた日本人の赤ちゃんは5,267人でした。ピーク時の昭和42年には出生数が2万507人を記録しておりましたので、4分の1近く減っていることとなります。無痛分べん支援だけでは出生数回復への寄与は小さいかもしれませんが、こうした一つ一つの取組の積み重ね次第で20年後の本市の未来が左右されると考えております。ぜひ前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

2つ目の質問、台湾との国際定期便再開を見据えた交流拡大についてです。

先日10月30日に行われたスターフライヤー社の中間決算記者会見を受けて、北九州と台湾を結ぶ国際定期便を2026年8月以降に再開する見通しであることが報道されました。まずは週3往復程度で深夜早朝便からスタートし、2027年には使用機材を増やして、昼間の時間帯にも新規路線を開設予定だと報道されております。

本市の観光動態調査によりますと、令和6年に本市を訪れた外国人観光客36.7万人のうち、台湾からの観光客は韓国に次いで2位の8.5万人を記録しました。韓国とは既に直行便が就航している一方、台湾とは直行便がない段階でこの実績ですから、定期便の再開により、さらなる観光客増加が期待できます。

観光庁のインバウンド消費動向調査によれば、1人当たりの旅行支出は韓国が10万9,103円であるのに対して台湾は18万7,512円であり、平均の宿泊日数も長いことから、地域の飲食店や宿泊施設などの需要の拡大にも寄与することでしょう。今回は深夜早朝便からのスタートですから、特に深夜便は本市で宿泊する可能性が高いことから、本市を拠点としてホテルに荷物を置いて博多や別府、下関などを巡るハブ観光の推進も一手であると考えます。

観光だけではございません。本市は、今年7月に高雄市と、北九州市と高雄市との都市間の連携強化に関する協定を締結しており、既に台湾のスタートアップ企業の招へいなどが始まっております。こうした経済面での交流の活性化や、半導体後工程の世界最大手であるASE社の学研都市進出を後押しする上でも、定期便再開は大きな契機となります。

私も過去に何度も台湾を訪問しておりますが、日本に対して好意的な方も多く、政府の方針によって大きく需要が変動するリスクも少ないことから、今回の定期便再開を機にさらなる関係強化を図っていくべきだと考えます。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、台湾との国際定期便再開を見据え、本市と台湾との交流を拡大するためにどのような施策を検討しているのかを教えてください。

2点目に、この国際定期便の定着のためには、台湾からのインバウンドを期待するばかりで

はなく、本市から台湾へ渡航するアウトバウンドを盛り上げていくことも重要です。台湾へのアウトバウンドについて、本市としてどのように考えているのか、見解をお伺いします。

以上となります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目の最初、中長期的な人口戦略に関しまして、専門家を集めた会議体を設置し、というお尋ねがございました。

日本全体で人口減少が続き、国においても大きな課題とされております。こうした中、北九州市においては、政令市の中で最も高い高齢化率に伴い、自然動態における出生数を死亡者数が大きく上回っているということが人口減少の大きな要因となっております。この自然動態の改善に向けては、中長期的な視点の取組が必要となります。

このため、北九州市におきましては、人口の専門家の方々の御意見も伺いながら、令和6年3月に、中長期的な人口戦略も盛り込んだ北九州市基本構想・基本計画、いわゆる北九州市新ビジョンを策定いたしました。この中では、稼げる町の実現、彩りある町の実現、安らぐ町の実現という3つの重点戦略を着実に進め、都市の総合力を高めていきながら、まずは社会動態のプラス幅の拡大を図り、次に中長期的な視点で、死亡者数との対比における出生数の増加、すなわち自然動態の改善へとつなげていくということを掲げております。

こうした考えの下、これまで、1つに、積極的な企業誘致や市内企業の支援、2つに、若者、子供の応援、3つに、新たな町のにぎわいづくり、4つに、安全・安心な暮らしの確保などに取り組んだ結果、長年にわたる市民や企業、先人の皆様の御尽力もあり、令和6年には492人の転入超過を記録し、実に60年ぶりとなる社会動態のプラスが達成されたところでございます。さらに、令和7年の社会動態も、10月末時点におきまして昨年と同水準で推移をしております。

このように、社会動態の改善トレンドは一過性のものではなく確たるものとなりつつあり、取組の成果が形となって現れ始めているところでもございます。

議員からは、専門家を集めた会議体を設置して新たな人口戦略を策定すべきとの御提案がありました。北九州市としては、これまでも折に触れ、日本人口学会の会長である青山学院大学経済学部井上孝教授をはじめ、人口の専門家の御意見を伺いながら取組を進めております。こうしたことから、引き続き必要に応じて様々な専門家の御意見をいただきながら、新ビジョンに掲げる3つの重点戦略に着実かつ総合的に取り組み、さらなる社会動態のプラス幅の拡大を図りながら、人口減少トレンドの反転に向けた挑戦を続けてまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）それでは、大項目1、人口戦略のお尋ねのうち出生数に関すること、それから大項目2、台湾との交流拡大のうちの国際定期便再開を見据えた施策について、

順次お答え申し上げます。

まず、大項目1の人口戦略についてです。

人口の変動は、社会動態と自然動態の組合せであり、社会経済全般の様々な要因が複合的に作用して現れるものであることから、人口の増加は都市の総合力を高めることによりもたらされる結果であります。そこで、令和6年3月に策定した北九州市新ビジョンでは、人口トレンドの転換に向けて、3つの重点戦略を着実に進め、都市の総合力を高めていきながら、まずは社会動態のプラス幅の拡大を図り、次に、中長期的な視点で出生数の増加による自然動態の改善へとつなげていくこととしております。

このため、新ビジョンでは、都市の総合力をはかるための指標として、市内総生産額や推計人口をはじめとする19の指標を掲げているところでございます。この19の指標の中には、合計特殊出生率と社会動態の改善に係る事項が含まれており、特に社会動態においては、20代、30代の改善が出生数の増加につながるものと考えております。

なお、人口指標として合計特殊出生率を用いることをやめ、出生数のみを用いるべきとの御意見でございますけれども、出生数は合計特殊出生率と若い世代の社会動態が組み合わさって発現するものでございます。また、合計特殊出生率は、人口関連指標として、国を含め広く用いられているものであり、政策効果の経年評価や他の政令市等との相対評価のためには適当であると考えているところでございます。

今後も、合計特殊出生率や社会動態の改善を図ることにより、出生数も長期的な視点で注視しつつ、人口トレンドの転換に向けて、都市の総合力を高める取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目2、台湾との交流拡大についてでございます。

新ビジョンが目指すグローバル挑戦都市北九州市の実現のためには、成長するアジアの活力を取り込むことが不可欠でございます。台湾は、世界的に高いシェア率を誇る半導体産業や、スタートアップ推進への積極的な取組、高い訪日意欲などを有していることから、北九州市としては、台湾は今後、稼げる町や彩りある町の実現に向けて戦略的に連携を進めるべき重要な相手であると考えております。

現在、北九州市と台湾との交流につきましては、1つに、インバウンド促進に向けた観光プロモーション、2つ目に、北九州産業学術推進機構FAISと新竹サイエンスパークなどとの学術交流、3つ目に、北九州青年会議所と台北青年会議所との50年以上にわたる民間ベースでの相互交流など、経済や観光、民間交流を中心に様々な交流が行われているところでございます。

また、今年7月には、市長が台湾南部最大の都市である高雄市を訪問し、都市間の連携強化に関する協定を締結いたしました。この締結を契機として、1つに、台湾のスタートアップ企業による北九州市内でのピッチ交流イベントの開催、2つ目に、双方のマラソン大会を活用し

た市民参加型交流、3つ目に、高雄市での北九州市の農産品や観光のPRなど、多岐にわたる分野で連携の輪が広がっているところがございます。

議員御指摘のとおり、北九州空港と台湾との国際定期便は令和2年3月から運休しておりますが、そうした中でも、先ほど申し上げたとおり、台湾との交流につきましてはこれまでも様々な取組を着実に積み重ねてきたところであり、さらに国際定期便の再開が実現すれば、1つに、台湾企業の誘致促進や市内企業のビジネス機会の創出、2つ目に、インバウンド需要のさらなる拡大、3つ目に、地域間の民間草の根交流の促進などへの追い風となることが期待されます。

今後とも、グローバル挑戦都市北九州市の実現に向けまして、この追い風をさらに加速させるべく、関係局と連携し、より実効性のある施策を模索してまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 20年後を展望した中長期的な人口戦略について、出産を前向きに検討できるように、無痛分べんを選択する方への補助金の創設についての御質問にお答えさせていただきます。

無痛分べんは、陣痛の痛みを麻酔によって和らげるお産の方法であり、一般的には、硬膜外鎮痛法という下半身の痛みを和らげる方法により行われております。

無痛分べんのメリットとして、心臓や肺の調子が悪い妊婦の方の呼吸負担の軽減や、血圧が高い妊婦の方の血圧上昇の抑制などがございます。また、痛みを和らげることで産後の体力が温存できたと感じる方が多いとも言われております。一方、麻酔薬の使用による妊婦の方の体調急変などのリスクに備えた医療提供体制を整える必要があるということもございます。

日本産婦人科医会の発表によりますと、分べん数に占める無痛分べんの割合は2024年には13.8%であり、2018年から2.6倍となっており、近年、無痛分べんを希望される方が増加傾向にあるとは認識をしております。

北九州市において、無痛分べんを選択する方の割合についてのデータは持ち合わせておりませんが、北九州市の分べん可能な医療機関のうち80%程度において無痛分べんに対応されており、費用については10万円前後と聞いております。

国においては、2026年度を目途に、出産費用の保険適用の導入を含め、出産に関する支援等のさらなる強化について検討を進めております。あわせて、無痛分べんについても、麻酔を実施する医師の確保を進めるなど、妊婦の方が安全・安心に出産できる環境整備に向けた支援の在り方を検討しております。

議員御案内の東京都の無痛分べんに関する補助についても承知をしておりますが、現時点では、出産に関する支援等のさらなる強化について、国の動向について注視してまいりたいと考えております。

今後も、妊娠、出産を希望する方が安心して子供を産み育てられるよう、引き続き子育て支援施策の充実に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）大項目2の台湾との交流拡大のうち、国際定期便の定着に向けた台湾へのアウトバウンドの北九州市の展開に関する御質問についてお答えいたします。

稼げる町の実現に向けて、北九州空港の利用促進は、北九州市の発展に欠かすことのできない大変重要な取組であると認識してございます。

北九州空港と台湾を結ぶ路線の再開につきましては、スターフライヤー社からの正式な発表は行われておりませんが、過去に同社が北九州台北線を就航していたことから、北九州市としながらも、これまで復便に向け積極的な誘致活動を展開しております。

なお、昨日、スターフライヤー社から、令和4年度から毎年運航しております台北へのチャーター便を今年度も1月から3月まで運航することが発表されたところです。

このため、北九州市としましては、空港利用者の増加に向けてJR九州と協議を重ねた結果、今年4月に、開港以来悲願であった空港最寄りの朽網駅への特急停車が実現いたしました。また、それに合わせてエアポートバスも増便し、特急乗車券とエアポートバスがセットになった割引切符の発売も行うなど、空港アクセスの強化に取り組んできたところでございます。

さらに、これまで、既存国際線のソウル仁川線、清州線のアウトバウンド対策といたしまして、1つ目として、チラシ、ポスター、SNSなどによる広域的な情報発信、2つ目として、各種イベントやJR駅前商業施設などでのPR、3つ目としまして、企業、大学等への個別訪問、4つ目としまして、国際線利用者へのパスポート取得支援や駐車場無料券の配付などに取り組んでおります。

台湾との国際定期便の再開が決定した際には、一層の利用促進につながるよう、こうした取組を含め様々な施策を検討してまいります。

引き続き、成長エンジンである北九州空港の利用促進に全力で取り組み、稼げる町の実現につなげてまいります。答弁は以上です。

○副議長（村上直樹君）47番 伊崎議員。

○47番（伊崎大義君）御答弁ありがとうございました。再質問に入らせていただきます。

出生率についてです。

他の自治体との比較、国との関係などの話がございましたけども、子供が増えなくても女性の流出で上昇してしまうという出生率のリスクについては御同意いただけたらと思うのでしょうか。

○副議長（村上直樹君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）そこは出生数自体も、先ほど例えば議員が御提示のあった東京都の

出生数の事例ですけれども、あの場合は、こちらもちよっと調べてみましたけれども、2015年から2022年までの平均出生率1.15ということですが、実際に東京都にこの期間、15歳から49歳までの女性の社会動態は、年間4万人を超える転入超過となっております。逆に言うと、若い世代が大幅に増加しているのに出生数が20%低下しているということもありますので、一概には言えないかなと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）47番 伊崎議員。

○47番（伊崎大義君）御指摘の点は起こり得ることだとは思っております。

逆に言えば、北九州市においても今、武内市長を中心に皆様、女性や若者にフォーカスした政策をどんどん打たれているのは私すごくいいなと思っております。その結果、東京や大阪と同じようにこの町の出生率が逆に下がってしまう、女性の流出が減って、むしろ転入が増えることによって出生率が下がるということも起こり得ると思っております。なので、様々なリスクがあるかと思うんですけれども、私としては、現状、出生率が1.8になった、政令市で1位を取り戻したということで喜んでいたけれども、実は子供が増えたわけではなくて女性が流出しているだけでしたという結論になることを非常に危惧しているという次第です。

なぜここをそこまで強調するかというと、先日、この町を抜いて熊本市が政令市で合計特殊出生率1位になりました。この熊本市が発行している、データで考える熊本市の都市政策2023という資料を読んだんですけれども、ここに書いてあります。近年、本市の出生数は減少傾向で、出生率は増加傾向であると書いてあるんですね。出生数が減っているのに出生率が上がっているということが明記されていて、その上で、女性が転出超過であり、社会減しているということも触れられています。なので、政令市1位になったといっても、生まれる子供が減っていても、女性の流出が増えてしまえば、いかにも少子化対策がうまくいっているように見えてしまうという、このリスクはぜひ認識いただければと思っております。

先ほど、人口の専門家の方、井上先生のお話をおっしゃっていただきましたけれども、専門家も様々な意見がございますので、特定の方だけじゃなくて幅広い意見を取り入れていただいて、こちらの基本計画も5年に1度見直されると書いてあったんですけれども、来年の国勢調査の結果次第では、そういった5年という期間を待たずに、ぜひ人口の部分、改めていろんな意見を取り入れて更新することも視野に入れていただければと思います。

続きまして、無痛分べんについて、こちら要望になるんですけれども、先ほど、本市における無痛分べんの割合はまだデータが存在しないということでした。ぜひ、東京都は3割というデータとかを取っているところもございますので、きっとアンケートなど調査をする方法はございますから、無痛分べんの実績とニーズの調査というのをこの町でも行っていただければと考えております。

先ほど御説明いただいたとおり、市内の産婦人科のうち80%近くは無痛分べんに対応可能ということは意外と市民の皆さんに知られていないと感じております。この調査の部分から、調

査とその状況の周知をぜひ行っていただければと思います。

お時間がございませんので、そのまま行きます。

最後、台湾について、台湾に関する高雄市との連携協定、これは非常によいことだと思っております。実はレポートを読みましたら、日本から台湾への渡航のうち、宿泊需要の8割、航空路線の9割が台北エリアに集中しているということです。ということは、今回の北九州と高雄市という日台の地方同士のつながりというのは非常に重要だって台湾側も求めているものとなります。

私たちの会派の代表である本田議員も、かつて台湾との姉妹都市締結について議会で質問をされたことがございます。姉妹都市締結となるとなかなかハードルが高いかもしれませんけども、今、日本と台湾の間では、姉妹鉄道とか姉妹駅とか、あと、富士山と台湾の玉山の間に友好山提携があったり、このすぐ近くの秋吉台国定公園と台湾の野柳地質公園の間で観光学術交流協定があったりと、様々な分野で連携が進んでおります。ぜひそうした部分で、北九州においても高雄市やそれ以外の台湾の自治体とこうした連携の余地があるんじゃないかというものがあつたら、自治体から民間へ積極的にアピールをしていただければと思います。

最後、アウトバウンドについて、つい今インバウンドの話ばかり進んでしまうので、既に韓国との直行便の間で様々なデータはたまっていると思います。これも生かしながら、台湾に渡航するアウトバウンドをしっかりと定着させて、この国際定期便がまた再びせつかく再開したのにやっぱり続けられないということがないよう、台湾の特色、北九州の方がどんなものを求めるか、どんな連携があるかというところをしっかりと深めていただければと考えております。

特に私は修学旅行というものも注目しておりますし、台湾から来るのもありますし、こちらから向こうに行くのも直行便を機にぜひ市として検討いただければと考えております。私からは以上です。

○副議長（村上直樹君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時16分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。55番 松尾議員。

○55番（松尾和也君）よろしく申し上げます。日本維新の会の松尾です。

今任期の議会の最初の1年が終わろうとしています。この一年、皆さんの議会質問を聞いてきて、本当に感心することばかりだったんです。そして、皆さんを支えてくれる市民の皆さんのニーズというのがこれほど多種多様で、我々議員も取り組むべきことが山積しているなと思う一方で、でもやっぱり執行部の皆さん、市長だったりが何とか解決しようと、その糸口を一生懸命探してくれる、このような我々北九州市議会、やはり大変に頼もしいと市民の皆さん

も思ってくださいているんじゃないのかなと思いました。

我が日本維新の会も、国民、市民の皆様安心して年末を迎えていただくべく、これからも身を粉にして働いてまいります。

それでは、議会質問へ入らせていただきます。

初めに、八幡西区で歩道の横断防止柵が盗難された事件について伺います。

これは先月初め、八幡西区香月西一丁目において発生した事件でありまして、市民から八幡西区まちづくり整備課への通報にて発覚し、後に通報者とまちづくり整備課の立会いの下、警察に確認をしてもらったところ、ビームと言われる金属製のパイプから成る長さ3メートルの部材20本以上、そしてボルト258個、被害総額約25万円の盗難の被害に遭ったということになります。

この盗まれたビームというのは長さ重量が結構ありますので、軽トラックあたりで積み込んで運んだと推察されます。現場は交通量の多くない道とはいえ、20数本盗むからには大変目立ちますから、金具を取り外してトラックに積む、このような作業を複数人で手際よく行っていったんだろうなと思います。

本当に困った犯罪で、被害総額は25万円ということなのですが、復旧工事にかかる費用はこれに入っていないので、材料代のみの価格を被害総額としているということですから、市の損害は実際にはさらに大きいということで、この事件に非常に憤りを覚えています。一日も早い犯人の特定、逮捕を望んでいますが、この件はもう警察に渡ったということで、市としては吉報を待つのみなのかもしれませんが、これから先、同様の犯罪を防止する観点から、3点質問させていただきます。

1点目に、盗難された横断防止柵は当然どこかで売却されたと思われませんが、北九州市は金属スクラップを買い取る事業者が市内に何社あるかなどを把握されているのか、伺います。

2点目に、今回は市が通報を受けてから被害届の提出までに数日を要していますが、その理由について伺います。

3点目、今回の八幡西区での横断防止柵の盗難事件を受けて、今後の再発防止策をどのように考えておられるか、伺います。

続いて、以前行った質問に関連して伺います。

令和5年12月の定例会で、私は、抜け道として使用される通学路の安全確保について質問をいたしました。その際の第2質問の教育長の御答弁では、できるだけ車道から離れた場所を歩くように全校の児童生徒に指導しているということでありました。

ただ、登下校の際に車道からできるだけ距離を取るということは、なるべく歩道の建物沿いを歩くということになりますが、そうすると、そこにはまた別の危険が生じます。それが、老朽化したブロック塀の倒壊による事故です。

全国で、児童が倒壊したブロック塀の下敷きになったケースというのは幾つも報告がされて

おりますが、気象庁の震度階級関連解説表によると、耐震補強がない場合の老朽化したブロック塀は震度5強で崩れることがあり、震度6強ではほとんどが崩れるという被害の程度が示されています。

日本建築学会の調査によると、良質な設計と施工を行っても、耐久年数というのは約30年です。メンテナンスを怠るとそれも半分程度になるだろうということで、専門の職人さんでもない限りは、メンテナンスといってもやはり掃除をするぐらいしかできませんでしょうから、15年以上前、2010年以前に建てられたブロック塀は倒壊の危険があるとみなさざるを得ません。登下校中の児童にとって、車道側も歩道側もリスクがあると、このような状況は歓迎できるものではありません。

そこで、2点伺います。

1点目、先日も熊本の阿蘇で震度5強の地震がありました。ここ数年も全国各地で地震が発生しています。北九州市は比較的地震リスクが少ないと言われておりますが、絶対にないとは言いきれませんし、また、いつ起こるか分かりません。不測の事態で不幸な事故が起きることがないように、しっかりと通学路における老朽化したブロック塀の調査をすべきと考えますが、市の見解を伺います。

2点目に、老朽化したブロック塀の除却が必要な場合に、本市では補助制度を設けていますが、子供たちの安全を守るため、この制度についてもさらなる積極的な広報に努めてもらいたいと考えますが、見解を伺います。

最後に、八幡西区の熊手2号歩道橋エスカレーターについて伺います。

この歩道橋及びエスカレーターは、昭和54年に設置され、当初はメイト黒崎横に設けられて、商業施設及び駅利用の利便性を支えてきました。老朽化により、平成26年に解体方針が示されたものの、地域住民の要望を受け、平成30年には市の所有となりました。

しかしその後、エスカレーターの故障が相次ぎ、令和元年8月に撤去そして新設が決まり、約2億円を投じて令和2年6月に完成しました。しかし、間もなくしてクロサキメイトの運営会社が破産、クロサキメイトも井筒屋黒崎店も閉店となり、今ではバリケードが施され、熊手2号歩道橋エスカレーターが稼働されていない状況は周知のとおりであります。

これは当時もさんざん指摘をされたんだろうと察しますが、新設工事をした当時には既に経営悪化は明らかであったにもかかわらず2億円の工事を決定し、結果として僅か1年4か月しか稼働できず、今も停止状態にある、これはもはや目も当てられない結果であると言わざるを得ません。

そこで、2点伺います。

1点目に、熊手2号歩道橋エスカレーターの新設工事に踏み切った当時の判断について、改めて本市としてどのように思われるのか、見解を伺います。

2点目に、このエスカレーターがいつまで稼働停止の状況が続くのか、教えていただきたい

と思います。

以上で私松尾和也の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目2つ目の通学路の安全対策について、老朽化したブロック塀の調査をすべきとお尋ね、老朽化したブロック塀の除却の補助制度についてさらなる積極的な広報に努めるべきというお尋ねがございました。

老朽化したブロック塀につきましては、平成28年の熊本地震や平成30年の大阪北部地震におきまして、倒壊により死傷者が発生するなどの重大な事故につながっていることから、その安全確保が重要であると認識をしております。

北九州市では、平成28年の熊本地震での事故を受け、小学校の通学路沿いにある全てのブロック塀を対象に、安全性について調査を実施いたしました。また、この調査とは別に、全ての小・中学校で毎年、学校と地域による安全点検を実施しており、併せて警察や道路管理者と連携した合同点検も実施をしております。

これらの調査、点検によりまして、危険性のあるブロック塀につきましては、所有者等へ個別の指導を行い、改善を図ってまいりました。いまだ対応されていない箇所につきましては、所有者等への指導等を継続しつつ、学校における児童生徒への安全指導や登下校時の見守り等を行っております。

次に、老朽化したブロック塀の除却に関する補助制度につきましては、北九州市のホームページへの掲載、市政だよりへの掲載、区役所や市民センターへのパンフレット設置、固定資産税納入通知書へのチラシの同封など、積極的な広報に努めているところでございます。この結果、毎年100件以上のブロック塀の除却に関する市民の皆様からの相談が寄せられており、広報としては一定の成果が上がっているものと認識をしております。

こうしたことから、さらなる積極的な広報をとの御提案でございますが、まずは現在行っている広報を着実に進めていくとともに、ブロック塀の除却に関する相談一件一件に丁寧に対応し、個々の状況に応じた情報提供や助言など、改善に向けた働きかけを一層強めていきたいと考えております。

今後とも、通学路における調査、点検を継続するとともに、老朽化したブロック塀の改善に向けた働きかけを丁寧に行うことで、児童生徒のみならず市民全体の安全対策に取り組み、安全・安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）残りの2つの御質問に順次御答弁いたします。

大項目の1番目でございます。八幡西区の歩道における横断防止柵の盗難事件につきまして、盗難された横断防止柵は売却されたと思われるが、金属スクラップを買い取る事業者が市

内に何社あるか、市が通報を受けてから被害届提出に数日要しているが、その理由、今回の盗難事件を受けて今後の再発防止策をどのように考えているかの3点にまとめて御答弁いたします。

先月の八幡西区での横断防止柵の盗難被害に限らず、道路側溝のグレーチングなど市の道路施設に関連する金属類の盗難事案は過去にも発生しており、非常に困惑しております。

今回の事案の目的は定かではございませんが、鉄スクラップなどを取り扱う事業者団体である一般社団法人日本鉄リサイクル工業会のホームページには、北九州市内の事業所が16社掲載されております。

今回の盗難事案につきましては、11月5日に八幡西区まちづくり整備課が市民からの通報を受けております。その際の聞き取りの内容は、横断防止柵の部材の一部が欠損しているとのことでありました。場所や状況を確認するため、通報者の方と日程を調整し、11日に現場を確認することといたしました。その結果、盗難の可能性を認識したため、警察に通報し、被害状況の確認や被害額の算定を行い、14日に警察へ被害届を提出いたしました。

現在、犯人の検挙に向け、警察の捜査の進展を見守る状況ではありますが、このような犯罪が今後も発生すれば、道路を一般交通に支障のない良好な状態に保てず、市民の安全・安心を脅かしかねないと考えております。

一方、このような犯罪を100%根絶することは困難であるが、警察の協力はもとより、道路を利用する市民や企業などの力も借りることで、早期発見、犯罪発生を抑止力強化につなげていくことが必要でございます。そのため、これまでも市として行ってまいりました各区役所まちづくり整備課や生活環境パトロールによる日常的なパトロールの実施、スマートフォン等を活用した市民や企業からのKit a Q市民レポートによる通報の仕組みのさらなる周知、市内の金属買取りなどを取り扱う事業者に対する、盗難の可能性のあるものを買取らない旨の働きかけなどの取組を通して、監視の目を多方面に広げていくことにより、再発の防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、大項目の3番目、八幡西区の熊手2号歩道橋エスカレーターについて、新設工事に踏み切った当時の判断について改めて本市としてどのように思われるのか、このエスカレーターがいつまで稼働停止の状況が続くのかの2点について、まとめて御答弁いたします。

熊手2号歩道橋と併設されたエスカレーターは、再開発事業により進められたクロサキメイトビルの建設に併せて再開発組合により整備され、昭和54年から株式会社メイト黒崎が維持管理をしてまいりました。

この歩道橋は、国道3号をまたぎ、商店街や住宅地からクロサキメイトビルや黒崎駅とバスセンターなどの公共交通ターミナルにつながる主要な経路であり、平成26年には1日4,000人以上に利用されておりました。その後、平成29年11月に、株式会社メイト黒崎より、設置から40年が経過し、維持管理にかかる負担が大きく、安全な通行に耐え得る満足な維持管理ができ

ないことから、北九州市へ無償譲渡の依頼がありました。

そこで、市が引き受けることについて検討を行い、1つには、地元企業、商店街組合、自治区会等で構成される副都心黒崎開発推進会議より歩道橋存続の要望書が提出されたこと、2つ目に、公共交通ターミナルや黒崎駅西側の官民複合施設への経路にもなっていること、3つ目に、安川電機のロボット村やリニューアルが予定されていた黒崎駅との回遊性を南北自由通路と一体となって向上させるもので、町のにぎわいづくりの観点からも公共性が高いと判断し、平成30年4月から維持管理を引き受けることとなりました。

議員お尋ねの、当時の判断につきましては、歩道橋全体を引き受けた経緯や、エスカレーターの著しい老朽化により修繕対応が困難になったことを踏まえ、令和元年8月からエスカレーター新設を含む改修工事に着手したものであります。

そのような改修工事のさなか、令和2年1月に突然、株式会社メイト黒崎の破産手続の申立てが発表されました。北九州市は、通路を確保するため、メイト黒崎の破産管財人と協議を重ね、同年2月に、2階通路等の無償使用の承諾が得られ、7月からエスカレーターを供用開始いたしました。さらに、8月にクロサキメイトビルが閉鎖されましたが、さきの協議に基づきまして、11月には、破産管財人と、黒崎駅につながる通路の一部の無償使用承諾及び維持管理に関する管理協定を締結いたしました。

しかしながら、令和3年10月に、破産管財人は、管理処分権限を放棄した上で、建物の管理者が実質的に不在となる2階通路を含めた株式会社メイト黒崎の敷地全体を閉鎖いたしました。この閉鎖に伴い、歩道橋及びエスカレーターもやむなく通行止めせざるを得ず、現在もその状態が続いております。

お尋ねの歩道橋とエスカレーターにつきましては、今後、旧クロサキメイトビル跡の再生に向けた具体的な方向性が見いだせる際に、その取扱いについて適切に検討してまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）55番 松尾議員。

○55番（松尾和也君）御答弁ありがとうございます。

1質で質問した順番のとおり、時間の許す限り進めていきたいと思うんですが、まず金属スクラップ盗難の件で私は3点伺ったんです。金属スクラップの買取り業者を把握しているかという、その状況を聞きました。そして、被害届を出すまでに要した時間を聞きました。そして、再発防止策を聞きました。

これらは私の考えがあって提案をするために聞かせていただいたんですが、被害届を公的機関に出すわけですから、間違いがあってははいけません。ですから、この数日間かかったということ、私は決して遅かったなと思っているわけじゃないんです。

ただ、それまでの間にできることはあったんだろうなと思っていて、今答弁いただいた中で、その協会のホームページに何社ぐらいあると、そういった認識でしかないのかなというの

が率直な感想で、どこに何社あって、誰が経営していて、そこまで把握していることがふだんからもしできていたんなら、物がなくなった時点で、盗難とすぐは断定できないかもしれないけど、取り急ぎ連絡を回そうということができたと思うんですね。そのリストアップをしっかりとって、答弁された内容と非常に似通ってはいるんですが、連絡を回すことで、かくかくしかじか、こういうことがあって、持ち込まれる可能性がある、そのとき万一教えてくださいと。同じことを僕も言っているんですけども、それをしっかりとってほしいということです。

そして、件数は多くありませんが、盗品を買い取った側が逮捕された、経営者が逮捕された事例もありますし、そういう業者ならその事例のことも必ず知っていますから、盗品だとわざわざ分かっている買いはしない。ですから、役所からの電話一本でそういう意識になりますから、随分効果があると思うんですよ。

そして、北九州市はこういったものをすごく気にするんだということが周知をされていけば業者さんの意識も変わってくるし、回り回って、その盗んだ側ですよ、盗難かいわいの人たち、その人たちに、北九州市は最近こういう犯罪をすごく厳しく取り締まると、だからもう買取りもなかなかしてもらえないから、あまりうまくないぞと、そういった認識を犯罪者側に認知されればそれが抑止力ともなるんだと思って、これを提案したくてこの3点伺ったわけでありました。ありがとうございました。

そして、ブロック塀です。

市長から答えていただきました。安全点検については承知をいたしました。

そして、さらなる広報についても、まずは堅実に件数をこなしていきたいということで、まさにこの補助事業の存在を私は知らなかったんですね。知っている市民の方もかなり多くいらっしゃるが、僕と同様に知らない人もまだまだいると思うので広報に努めていただきたいというのを、これは要望で構わないんですが、やっぱり北九州市というのは起こりの古い町ですから、膨大なインフラを抱えていて、その一部は確かにがたもきています。ただ、それって頭が悩ましいだけの話ではなくて、積み上げてきた歴史の重みもありますし、それがまた強みであり価値である場合もあるんだらうと。それがしっかりと維持管理されて、古い町だけれどもしっかりとしていると、それにやっぱり投資家は引かれて信頼を託していただき、そして人も集まってくるんだらうと思うんです。

九州北部エリアの他都市や市町村、その模範となるべき我が北九州市だからこそしっかりと維持管理を今後も続けていっていただきたいと、これは要望で終わらせていただきます。

そして最後、八幡西区の熊手2号歩道橋エスカレーターについてお答えをいただきました。子細細やかに教えていただきましてありがとうございます。

当時とは執行部も違う中で、答えにくいことだったのかなと思いましたが、結果だけ振り返れば、私はやっぱり2億円を使ってあまり稼働がなかったというのは明確に失敗だったと思い

ます。ただ、失敗からはせめて教訓を得たいものでありますし、これを奇貨として今後に活かしていただきたいと思ひます。

もう少し時間がありますが、今回は私はエスカレーターに関してのみ質問して、通告もしてないんですが、お答えは要らないんですけども、ほかの議員さんもクロサキメイトビルに関して質問をいつもしています。私もそうなんです、やっぱり八幡西区の議員というのはみんな同じだと思うんですが、町に出るたびに言われるんですよ。黒崎を何とかしてくれと、メイトビルを何とかしてくれ、その声はやむことはありません。やっぱりシンボリックな建物であったがゆえに、それが古びていくさまは本当に物悲しいものがありますし、かつて栄えた副都心黒崎のことを思い出して、まるで墓標のように今でもずっとあそこにあるというのは本当に忍びないものがあります。ですから、通告してないんでお答えは要りませんが、一日でも早い解決をお願いします。

そして、エスカレーター、めどが立ち次第再開をしていただきたいと思ひます。

すいません、時間が少し余りましたが、これで終わらせていただきます。御答弁ありがとうございます。

○議長（中村義雄君）進行いたします。38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）皆様こんにちは。市民とともに北九州、山田でございます。

15時45分から1時間お時間をいただきまして、暑苦しい男が最後に来たなと思われている方もいらっしゃるかと思ひますが、1時間ぜひお付き合いいただきたいと思ひます。

まず初めに、傍聴にお越しいただきました皆様、また、私の地元である清水市民センターをはじめ市民センターでインターネット中継を御覧になっている皆様、本当にありがとうございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1点目、まずネイチャーポジティブ宣言からの今後の未来像についてお話をさせていただきます。

本市は、本年5月、国際生物多様性の日に、北九州市生物多様性戦略2025－2030を策定するとともに、ネイチャーポジティブ宣言を行い、ネイチャーポジティブのグローバルモデルを目指すことを掲げました。あわせて、海、川、森、山、干潟、また渡り鳥の飛来地など多様な自然が都市のすぐそばにあるアーバンネイチャー北九州というコンセプトを打ち出し、その推進のエンジンとして、既存の10の施設を束ねた北九州ネイチャーポジティブセンターを設置しています。

一方で、市民の皆様からは、ネイチャーポジティブという言葉は耳にするが中身がよく分からない、自分の日常の暮らしや仕事とどうつながっているのかイメージがしづらいつの声も伺っています。先進的な戦略や宣言であっても、市民や企業、学校、地域団体の行動の変化につながってこそ、本当の意味での自然再興が実現すると考えています。

私はこれまで、おととしまで2年間、北九州ESD協議会の事務局長として、企業、教育機関、行政、市民の産学官民が連携した市民協働の現場に携わってまいりました。その経験から、ネイチャーポジティブの推進においても、市民力をどう引き出すか、そして、現場で動くプレイヤーの支援と次の世代の担い手の育成が鍵になると痛感しています。ネイチャーポジティブ推進課とネイチャーポジティブセンターがこの市民協働のハブとなり得るかどうか、北九州のアイデンティティーでもあるこの環境行政の今後の成否を分けるのではないかと考えています。

そこで、4点伺います。

第1に、本市はネイチャーポジティブ宣言において、ネイチャーポジティブのグローバルモデルを目指すということを掲げています。

そこで、2030年頃あるいはその先の将来像としてどのような北九州市の姿を思い描いておられるのか、お示してください。

市民の暮らしの風景、子供たちの学び、企業活動や観光、地域経済など、町の全体の変化をどのようなストーリーとして描いておられるのか、市民にできるだけ分かりやすい言葉で御説明をお願いいたします。

第2に、その未来像の実現に向けた市民参加のつくり方について伺います。

宣言や戦略を周知する段階から一歩進め、子供、若者、子育て世代、現役世代、高齢者まで、それぞれの生活の中で無理なく関わられるような環境をどう設計していくのでしょうか。既存の環境学習やESDの取組、地域行事や学校教育、企業のCSR、サステナビリティ活動などとどのように結びつけ、市民一人一人が自分事として関わられるようにするのか、基本的な考えをお聞かせください。

第3に、現場で活動するプレイヤーの支援と次世代プレイヤーの確保育成について伺います。

ネイチャーポジティブセンターは、市内の生物多様性に関する情報の収集、整理、分析や普及啓発、プロモーションの実施、市民活動や企業への助言などを担うとされていますが、地域のNPO、ボランティア団体、自然観察指導員、里山や里海の保全団体、環境教育に取り組む学校など、既に活動している多様なプレイヤーをどのようにネットワークし、支え、次世代の担い手育成につなげていくのでしょうか。特に、人材の発掘、育成、学び合い、交流の場づくりに関する取組の方向性について、現時点での構想を伺います。

最後に、ネイチャーポジティブを一過性のキャンペーンで終わらせることなく、市役所全体の横断的な取組として根づかせるための体制づくりについて伺います。

気候変動対策やグリーンインフラ、観光、地域交通、子供の体験活動、健康、福祉施策など、関連する分野は多岐にわたる中、環境局のみならず関係局が連携し、共通の目標や指標の下で進捗を管理する体制をどのように構築していくのか、見解を伺います。

大項目2点目に入ります。安全・安心まちづくり防犯カメラ設置補助事業についてお伺いします。

質問に入る前に、一言申し上げます。

昨年12月14日、小倉南区のファストフード店において、貴い命が奪われ、多くの方々が深く傷つく痛ましい事件が発生しました。改めて、亡くなられた方々、また被害に遭われた方々に心から哀悼の意を表するとともに、心身の傷が癒えない被害に遭われた方々と御家族の方に深くお見舞いと哀悼の意を表します。

私自身も、8人の子供を育てる親の一人として、子供たちが出かけたときに突然取り返しのつかない場所になってしまう、その理不尽さと恐怖を思うと、本当に胸が締めつけられる思いです。

本来、子供も大人も、日常のささやかな楽しみの中で命や安全への不安を抱くことがあってはなりません。皆さんと共に安全な町をつくっていきたいと思っております。

本市では、防犯、犯罪抑止を目的として地域団体や事業者が公共空間を撮影する防犯カメラの設置に関する経費の一部を補助する北九州市安全・安心まちづくり防犯カメラ設置補助事業を実施しています。補助金額は、地域団体は補助対象経費の4分の3以内、1台当たり上限30万円、事業者は3分の1以内、1台当たり13万円、1団体10台を上限とする制度であり、一定のルールの下で、プライバシー保護にも配慮した運用が求められています。

昨年の事件発生以降、地域の安全・安心に関する市民の不安と期待は一層高まっています。これを受け、本市は、防犯対策の緊急強化として、主要駅周辺や小・中、特別支援学校などへの防犯カメラの設置や通学路への防犯灯の設置など対策を行ってきました。加えて、本年度は、モノレール片野駅、北方駅、守恒駅、徳力公団前駅及びJR九州の南小倉駅周辺への新たな防犯カメラの設置や、小倉、黒崎繁華街の防犯カメラ全面更新も予定されており、ハード、ソフト両面から防犯対策が展開されつつあります。

このような中で、防犯カメラ設置補助事業についても、例年おおむね1,400万円程度であった予算規模を本年度は2,200万円まで拡大いたしました。公募開始後、9月末の締切りまでに予算上限に迫る申請があったと聞いています。これは、地域や事業者による防犯カメラ設置のニーズの高さや、そして本制度への期待の大きさを示すものと受け止めています。

本市ホームページでは、本事業で設置された防犯カメラの情報を警察へ提供した件数が令和元年度から令和6年度まで毎年30から50件程度あることが公表されており、犯罪捜査への協力や事件事故の解明に一定の役割を果たしていることがうかがえます。

一方で、地域の現場からは、NPOや中間支援組織など日頃から防犯パトロールや見守り活動を担っている団体が制度上対象外となっているという声も聞こえています。限られた財源の中でいかに町の全体の防犯効果を高めることができるか、重要な視点であると考えますので、以下の3点について伺います。

第1に、今年度の北九州市安全・安心まちづくり防犯カメラ設置補助事業の実施状況について、具体的に、相談件数、申請件数、交付決定団体数、また自治会・町内会などの地域団体と事業者の内訳、設置台数と交付決定額の状況について伺います。

また、本事業が開始しました平成27年から、犯罪防止や市民の安心感向上などにどのような効果があったと評価しているのか、見解を伺います。

第2に、来年度の本事業の在り方について伺います。

今年度、例年より拡充した予算においても上限に迫る申請があったことを踏まえ、令和8年度において、限られた財源の中で本事業の規模をどの程度見込んでいるのか、見解を伺います。

第3に、補助対象の拡大について伺います。

今年度は、防犯カメラの設置補助事業者に小・中・高校の学校法人等も加えられた一方で、地域で実際に防犯活動や見守り活動を行っているNPO法人やボランティア団体、子ども食堂や居場所づくり団体などが制度のはざまに置かれているという意見もあります。こうしたNPO法人なども対象になるように補助対象を拡大することについて、見解を伺います。

大項目3点目になります。次に、企業と連携したふるさと納税の返礼品拡充についてお伺いします。

ふるさと納税は、2025年10月から、仲介サイトによる独自ポイント付与禁止、また、2026年10月からは地場産品基準の厳格化により、区域内で付加価値の過半が生じたことの証明、公表が求められる方向です。物品中心の汎用品に依存した集客は通用しにくくなり、各自治体はここでしか体験できない価値の提供に移行しています。

このような中、今、全国的に、なかなか行けない場所を巡るツアーが人気を集め、清掃工場の操作室や空港の制限区域内、施設の裏側など非公開エリアを含むバックヤードツアーに高い付加価値が見いだされています。

本市は、製鉄、環境、リサイクル、ロボット、化学、港湾、鉄道といった多様な産業の企業が集積している町です。このような北九州の産業の中身を見せ、体験していただき、ふるさと納税の返礼品として充実することができれば、制度改正後の競争力の核になり得ると考えています。

そこで、2点伺います。

第1に、本市の現行の返礼品において、体験、ツアー、施設見学型のものがどのくらいあるか、また、その実績について見解を伺います。

第2に、川崎市は、味の素株式会社の川崎工場やANA機内食製造工場の見学クーポンなど、通常の見学にない体験と手土産を返礼品として展開し、市、観光協会、企業の3者が連携して価値設計を行っています。

そこで、本市でも市内企業と連携した体験型ふるさと納税の返礼品の検討をしてはどうかと

考えますが、見解を伺います。

最後に、市民が安心して暮らせるまちづくりについて2点お伺いします。

第1に、豪雨時のアンダーパスや地下通路の冠水対策についてです。

今年の8月にもありました、最近、近年でもよくあります線状降水帯の発生などにより、想定を超える短時間豪雨が頻発し、道路、鉄道、バスなど都市の基盤に大きな影響を与えています。豪雨などにより冠水したアンダーパスに車両が突入し動けなくなる事案も、日本各地で後を絶ちません。同様のリスクは本市においても存在すると考えております。

そこで、本市が所管するアンダーパスや地下通路は豪雨時に毎時何ミリ程度の降雨を想定して整備、管理しているのか、その耐え得る能力についてお伺いします。

また、近年、短時間の集中豪雨が増加している状況を踏まえ、現行の設計雨量や対策の前提を見直すなど、どのような冠水対策を行う必要があると考えているか、見解をお尋ねします。

第2に、原町緑道の今後の整備計画についてです。

こちらは私が地元とする清水校区からの依頼の文書でありますけれども、まず1点、ここの第1質問の場でお礼を述べさせていただきたいと思えます。

6月議会に木畑議員が質問された清水交差点の右折の信号機なんですけども、昨日の明け方にやっと右折の信号がつかまりました。これは本当に市の執行部の方々、また議員の皆様、伊崎議員も小倉北区のほうにお願いに行かれておりましたけれども、本当に皆様の力が結集してやっとできた。今日朝、実は朝、交差点に立ってきたんですけども、全くひやりとするシーンもなく、本当によかったなと思っております。本当にありがとうございます。

では、すいません、質問に戻ります。

原町緑道の木町幼稚園前などは、ヤマモモの木が歩道側に植樹されており、毎年6月から7月頃に実が落下いたします。晴天時は靴が汚れる程度であっても、雨天時に大変滑りやすくなることに加え、小学生の通学路でもあることから、転倒事故を心配する地域の方々からの改善要望をいただいています。

皆様のお手元に配付資料として写真を4枚添付させていただいておりますが、私の息子たちもこの通学路を利用させていただいております。

また、このヤマモモの実が落ちる場所以外にも、閉鎖している区間を含め、歩行者の安全をどう確保するのか、また、地域の方が安心して緑道を利用するために、重要な観点だと考えます。

そこで、地域の方が原町緑道を安心して利用できるようにするため、どのような対策を行っているのか、また、今後の整備計画があれば見解を伺います。

これで第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目、ネイチャーポジティブ宣言からの今後の未来像に

ついて、ネイチャーポジティブのグローバルモデルとしての将来像、それから市民参加のつくり方についてお尋ねがございました。

北九州市では、本年5月に北九州市生物多様性戦略を策定し、ネイチャーポジティブ宣言を行ったところであります。かつて市民、企業、行政が一体となって公害を克服し、青い空、青い海を取り戻した北九州市の歩みはまさにネイチャーポジティブであり、自然の回復と経済成長を両立させた経験を生かし、グローバルモデルとなることを目指しております。

2030年に向けた町の姿として、1つは、都市に近い豊かな自然、アーバンネイチャーという資源を最大限に生かし、市民、NPO、企業、あらゆる主体が楽しみながら自然を育む活動に取り組む町、2つ目に、生物多様性の重要性を理解した企業のサステナブルな取組の実践により、市内企業の価値や競争力が向上し、世界レベルで評価される町、3つ目に、さらには、豊かな自然を生かしたまちづくりによって都市のブランドイメージが向上し、市民の皆様が誇りと幸福感を持って生活できる町、このような将来像を思い描いております。

この将来像を実現するため、1つ目には、環境学習や関連施設群でのエコツアー、緑化・美化活動など様々な取組を効果的に連携させ、自然と触れ合う機会を増やし、市民や企業の中に自然のファンを増やす、2つ目に、響灘ビオトープなどを実践の場として、自然のファンそれぞれが持つマンパワー、人的情報ネットワーク、ノウハウ等を結集し、持続可能で効果的な生物多様性の保全や回復の取組を実践する、3つ目に、自然がもたらす恩恵、保全活動の実践を通じて得られたつながりによって、ネイチャーポジティブの重要性を再認識し、さらに自然のファンを増やす、この3つのサイクルを回していくことで、都市と自然が共生する彩りある町を実現していくこととしております。

これを進める新たな市民参加の体制として、市内10か所の自然関連施設から成るネイチャーポジティブセンターを核に、既存の自然保護団体に加えて企業や教育研究機関が連携する北九州ネイチャーポジティブネットワークを立ち上げたところであります。現在、市内企業を中心に30団体にネットワークに御加入をいただいております。

このネットワークを活用し、まずは、市内企業の自然保護活動の参画拡大に向けた支援、従来の地域活動と企業活動とのマッチング機能の拡充による協力体制や取組の充実、企業向けネイチャーポジティブ経営講座の実施や保全地域の自然共生サイト登録支援を通じた企業の参入意識の向上など、活動の場やそれを支える仕組みを再構築することで、多くの市民や企業の皆様の参画を促したいと考えております。

アーバンネイチャー北九州を舞台に、市民、自然保護団体、企業、教育研究機関等が連携することで、都市と自然が共生するネイチャーポジティブのグローバルモデルを構築し、世界をリードするサステナブルシティを実現していきたいと考えております。

2つ目に、大項目2つ目、安全・安心まちづくり防犯カメラ設置補助事業について、今年度の実施状況と事業の評価、来年度の事業の規模の方向性、補助対象の拡大についてお尋ねがご

ございました。

日常生活を脅かす様々な犯罪被害のリスクから市民の皆様を守り、安全・安心を実感しながら暮らせるまちづくりを進めるためには、防犯対策は重要な取組でございます。その中でも、防犯カメラは、1つに、監視による犯罪の防止、2つに、地域が見守られていることによる住民の安心感の醸成、3つに、事件発生時、早期解決により被害を最小限に抑えることなどの効果があることから、有効な防犯対策の一つでございます。

そこで、道路、公園などの公共空間を撮影する防犯カメラの設置を拡大するため、自治会・町内会などの地域団体及びカメラ設置箇所が主要な鉄道駅周辺であるなど一定条件を満たした事業者を対象といたしまして、平成27年度から、カメラの設置費用の一部を助成する北九州市安全・安心まちづくり防犯カメラ設置補助事業を開始いたしまして、これらの主体による自主的な防犯活動を支援してきたところでございます。

この事業の実施状況につきましては、令和7年度は、相談件数が約40件あり、そのうち地域団体の申請件数は23件で、補助を23団体に計80台行い、また、事業者につきましては、申請件数が5件であり、5団体に計14台の補助を行う見込みとなっております。地域団体及び事業者への補助額は、合計で約2,100万円を見込んでおります。

本事業の評価でございますが、事業を開始した平成27年度と比較をしますと刑法犯認知件数が減少していること、約33%の減少となっております。また、安全である、治安がよいと思っている市民の割合が上昇していること、約13ポイント増加といったことから、本事業も含めた北九州市の防犯対策により、犯罪抑止や市民の皆様の安心感向上につながっていると考えております。

また、昨年の中学生殺傷事件の発生直後は、多くの子供たちが登校を控えるなど、犯人逮捕までの間、市民生活にも大きな影響がございましたが、防犯カメラは事件の早期解決につながるいわゆるリレー捜査にも大きく貢献したことからも、この事業の有効性が認められると考えております。

来年度に向けた方向性につきましては、昨年の事件の不安感から補助申請件数が例年に比べ多くなっていると分析をしておりますが、令和8年度予算につきましては、こうした状況を踏まえまして今後検討してまいりたいと考えております。

また、議員お尋ねの補助の対象につきましては、事業開始から約10年経過をしたことから、過去の申請実績や他の都市の状況等を踏まえまして、今後、特定非営利活動法人等への拡大も含め検討したいと考えております。

引き続き、本事業を含めた様々な防犯施策を総合的に実施していくことによりまして、町全体で犯罪が起こりにくい環境づくりに努め、市民の皆様が安全・安心を実感できる町の実現を図ってまいります。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君） ネイチャーポジティブ宣言からの今後の未来像についてのうち、残りの、現場で活動するプレーヤーの支援と次世代プレーヤーの確保、育成について、そして、市役所全体の横断的な管理体制の構築について、併せて答弁いたします。

北九州市には、北九州市自然環境保全ネットワークの会、自然ネットの会に所属する市民団体をはじめ様々な環境保全団体が活動しており、響灘ビオトープや山田緑地などネイチャーポジティブセンターと位置づけました各施設の活動も、市民団体や多くのボランティアの方々に支えられております。これらの個々の取組が集積することが地域全体の力となり、北九州市の目指すネイチャーポジティブの実現につながります。日々献身的に活動に取り組んでいる市民団体などの皆様に心からの敬意と感謝を申し上げます。

一方で、こうした市民団体などの活動を支え、次世代に向け担い手をいかに確保していくかは重要な課題と考えています。この課題に対しては、1つに、より多くの企業や団体の参加や連携を促進すること、2つ目に、各実践フィールドでの活動の将来像や価値観、目標を共有すること、3つ目に、次世代層が参画する機会を増やすこと、これらを通じて各主体の取組を連携の中で支援し、効果的で持続可能なものとしていきたいと考えております。

その連携促進の基盤とするため、従来の自然ネットの会を発展させる形で、北九州ネイチャーポジティブネットワークを本年11月に立ち上げたところです。このネットワークでは、単なる情報共有にとどまらず、支援を必要とする市民団体などと保全活動を検討している企業とのマッチングや参加企業間での共同事業の創出といった新たな連携の形や実践の場を提供する予定です。例えば、ネットワーク発足前には、プレ企画として、例年曾根東小学校が実施している曾根干潟の清掃活動に本年はギラヴァンツ北九州や地元企業などが参加し、新たな連携が実現するなど、既に具体的な動きが始まっているところです。

また、次世代層の参画については、北九州市立大学との連携を考えております。例えば、大学の環境教育プログラムや学生の地域活動の一環に位置づけ、学生が新たな主体として企業や地域との環境活動に取り組む予定です。将来的には、市内のほかの大学との連携についても進めてまいりたいと考えています。

次に、市役所内の組織横断的な推進体制につきましては、今回改定した北九州市生物多様性戦略には都市計画、農林水産、教育、観光など多くの行政分野の施策を挙げていますことから、関係局間での連携の重要性を認識しております。まずは、所管の異なる10施設から成るネイチャーポジティブセンターでの取組について、各施設が有する情報の共有や人的ネットワークの強化を図るなど、ネイチャーポジティブの理念や目標を中心に置いた連携を既に開始したところであります。

今後も、関係各局とネイチャーポジティブの理念を深く共有し、それぞれの役割の下で一貫性のある取組として定着するよう、連携体制をさらに強化し、北九州市が目指すネイチャーポジティブに向けて各施策を進めてまいります。答弁は以上です。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）それでは、大項目3、企業と連携したふるさと納税の返礼品拡充について2つのお尋ねがございましたので、まとめてお答え申し上げます。

ふるさと納税のいわゆる体験型返礼品は、寄附者の来訪や現地での追加消費を促し、物品送付型返礼品よりも経済波及効果や関係人口の拡大が期待されるところでございます。北九州市では、地域の資源を生かした美食体験や宿泊体験など、現在74の体験型返礼品を展開し、令和6年度は1,503件、約5,500万円の御寄附をいただきました。

具体的には、1つに、玄界灘のオーシャンビューを独り占めできるグランピング体験、2つ目に、すしの都北九州に関連した有名すし店のお任せコースチケットやすしセットクーポン、3つ目に、遊覧船で関門エリアを何度も行き来できる関門海峡トライアングルフリーパスなど、北九州市らしい体験型の返礼品を着実にそろえているところでございます。また、大型バスの運転体験は、その珍しさからマスコミにも多く取り上げられ、注目を浴びたところでございます。

次に、議員御提案の、工場の裏側など非公開エリアを含む体験ツアーは、寄附者にとりましては、ふだん体験できない特別感や非日常感、思い出に残る体験ができる、また、その地域に対する知識や学び、理解が深まるいわゆる社会科見学的な要素など、多くの魅力がございません。

一方で、その検討に当たりましては、企業、団体側の御理解と御協力が不可欠であることに加えまして、企業秘密や安全管理への配慮、受入れ人数や開催頻度など、調整事項が多岐にわたり、丁寧な設計が必要となるところでございます。

なお、北九州市におきましては、過去に、JR九州と連携して、JR小倉工場の見学ツアーや、竜王戦の前夜祭と大盤解説会の参加券及び宿泊がセットとなったプレミアムプランを提供するなど、好評を博した事例がございます。

議員御指摘のとおり、北九州市には製鉄をはじめロボット、環境、エネルギーなど特色ある企業が数多く立地し、工場、空港、ミュージアム、動物園など、体験型にふさわしい魅力的な地域資源がございます。体験型返礼品の充実は、さらなる北九州市への寄附の促進や、交流人口、ひいては関係人口の拡大に資するとともに、企業にとってもブランド力の向上や新規顧客の開拓につながることで期待されるところでございます。現在交渉中の案件も含めまして、引き続き連携を強化し、北九州市ならではの魅力的な体験型返礼品を充実させてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）最後に、大項目4番目、市民が安心して暮らせるまちづくりにつきまして2点お尋ねがございましたので、順次御答弁いたします。

最初に、アンダーパスや地下通路の排水能力は毎時何ミリ程度の降雨を想定しているのか、

また、どのような冠水対策を行う必要があると考えているのかとお尋ねについて御答弁いたします。

北九州市では、道路交通の安全性の確保、円滑化を目的といたしましたアンダーパスや歩行者用の地下通路がございます。アンダーパスは26か所、地下通路は7か所について冠水対策を実施し、市民の安全確保に努めております。具体的には、冠水警報装置、通行止めゲート、排水ポンプなどを組み合わせた対策を行っております。降雨による冠水の状況に連動いたしまして、電光板に通行車両への注意情報が自動で表示されるとともに、関係職員や緊急業者に通報が行き、現地参集を開始する仕組みとなっております。電光板には、水深10センチで冠水注意を表示いたしまして、水深が20センチに到達した時点で表示が通行止めに切り替わるものがございます。同時に、ゲートやバリケードを設置し、車両の進入を遮断しております。

議員お尋ねのアンダーパス等の排水能力につきましては、道路の排水に関する技術基準を踏まえまして、10年に一度の大雨に対する雨量である1時間当たり53ミリを基準としております。今年8月の大雨では、市内各所でこの排水能力を超える雨量が観測され、アンダーパス14か所で通行止めを実施いたしました。特に人的被害はございませんでした。

なお、地下通路につきましては、雨水が浸入しにくい構造のため、これまで特に被害が報告されたことはございません。

北九州市におきましては、市街地の浸水対策として、10年に一度の大雨に対応する1時間当たり53ミリを基準としております。これを踏まえ、アンダーパスや地下通路の冠水対策につきましても同基準に基づいて対策を行っております。

加えまして、過去に車両が水没した一枝や陣山など、水位の上がりやすいアンダーパスにつきましては、緊急業者等の現地参集基準を水深10センチから5センチに前倒しするとともに、大雨警報が発令された場合には必要に応じまして通常より早めに現地に待機するよう、適宜、運用の改善を行っております。

今後も引き続き、市民の安全・安心の確保を最優先に、アンダーパスや地下通路の冠水対策について適切に対応してまいります。

次に、原町緑道の今後の整備計画についてのお尋ねでございます。

原町緑道は、小倉城の南約1.5キロ、小倉北区原町から木町にかけて位置する東西約800メートルの緑地帯と園路から成る都市公園でございます。周辺には小・中学校や住宅地が広がり、車道と分離された緑の中を歩くことができる散歩道として周辺住民に利用されております。

一方、議員御指摘のように、開設から50年が経過し、樹木の成長が進んだことで、ヤマモモの柔らかくて小さな実が落ちて広がることなどで、歩きにくいことがあると認識しております。さらに、原町緑道の間中付近にある木町一丁目交差点への脇道約70メートルの区間は、隣接する民地の擁壁が老朽化により傾いていることから、万が一の場合の利用者の安全確保のため、やむを得ず閉鎖しております。

閉鎖している区間につきましては、擁壁の所有者に対し、これまで文書で、不安全な状態の解消をお願いしてまいりました。さらに、本年6月には、不法占用状態である旨を伝え、適切な維持管理を強く働きかけたところでございます。

今後も引き続き、公共施設の管理者として粘り強く働きかけるとともに、弁護士などにも相談しながら対応を検討してまいります。

また、原町緑道につきましては、現在、3つの公園愛護会が区域を分担して清掃や除草等を実施していただき、快適な利用環境を維持していただいているところでございます。市では、こうした地域の皆様や公園愛護会の皆様からの要望等を受けまして、利用者の安全確保のため、その都度、樹木の間引きや舗装の補修、更新等を進めてまいりました。

今後も、地域の皆様と協議しながら、1つには、暗がりをつくらないための樹木の間引きや枝抜き、2つには、劣化した舗装や照明灯の改修、ベンチ等の取替えなど、順次対策を講じることとしております。

いずれにいたしましても、原町緑道を利用する皆様が安心して利用できるよう、安全確保に努めてまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）御答弁いただきましてありがとうございます。

今回この4つの質問をしたのは、北九州の持つアイデンティティーといいますか、北九州を考えたときに今までつくってきたものは何だろうということで、この環境、SDGsと、あとはものづくりというところから、今回この4つの質問をさせていただきました。

第2質問に入りますけれども、先ほど答弁いただいた順にといいますか、私が質問した逆の順でお伺いしていきたいと思っております。

まず最初に、原町緑道の件なんですけれども、先ほど枝抜きの話がありまして、地域と話しますというお話だったんですけど、いつも北区のまちづくり整備課の皆様には本当にお世話になっているんですけども、地域の要望としましては、すごくばく大なお金がかかるのは承知なんですけども一回木を植え替えてもらえないだろうかというところまでの要望がもう間もなく出てくると思っています。今そういう御依頼をいただいておりますけども、まず伐木して植樹をし直すというような可能性があるのかなのか、どのような壁を乗り越えればいいのか、あれば教えてください。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）議員お尋ねの樹木はヤマモモが中心だと思っております。ヤマモモは隣の木と競って植わっているような状況もございますので、伐木、伐採、こちらは可能性はございますけども、植え替えるとなると、隣の大きな木も併せて対処しなければいけませんので、まずは伐木が優先じゃないかと考えてございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）ありがとうございます。

実際のところは、私もJRで駅の管理をしていたときに木の管理も一緒にしていましたが、なかなか難しいのは存じ上げているんですけど、皆様御承知のとおり原町緑道を閉鎖したりですとか、6月議会では木畑議員から、暗いと、安全をとということで、そのあたり皆様からお声をいただいていますので、地域の方々にまた寄り添っていただいて御対応していただければと思います。

アンダーパスについてなんですけど、先ほどありました53ミリの、10年に一度の雨を想定してということで対応していただいていると、ゲートの立ち上がりなんかも含めて、大雨に対して、またゲリラ豪雨に対応していただいているということで、後ろにいる山崎議員も西鉄バスの元運転手さんですけども、やはり一枝のアンダーパスが詰まると戸畑と小倉の交通が止まってしまうということで、そういう大雨のときにはまた鉄道も止まってしまうと、なかなか苦しい事情になってきますので、製鉄の鉄道が上を通っていますけれども、何かう回路であったりですとか、誘導を迅速に、もっと円滑に行っていただくとか、もしよかったら、そのの通りを通らないでという案内を出されているかもしれないですけども、そのような方法もひとつ考えていただきながら、それこそ自然と向き合って対応していかないといけないと思いますので、ぜひともお願いをいたします。

次、ふるさと納税についてなんですけれども、社会見学のようなということで局長からお話しいただきました。本当にこの体験型がすごく必要だと思っていますし、ものづくりの町北九州のポテンシャルですよ。市長も、人、場、企業というポテンシャルの言葉をよく私も聞いてきたんですけども、企業と連携した稼げる町をつくるためにも、このふるさと納税、今24億円ですけど、まだまだそれこそポテンシャルがあるのではないのかと思います。

大型バスの運転が人気ですということだったんですけど、実はJR九州の工場が今度2031年に移転します。小倉北区から小倉北区に移転するんですけども、ちょうど今廃車の車も多くありますので、もっとそういうところに列車の運転体験ですとかやってみるというのもありだと思いますし、すいません、提案になりますけれども、若松にあるエコタウンに多くの企業がありますよね。JEPLANさんであったり西原商事さんであったり、パチンコの台のリサイクルの会社であったりですとか、そのあたり、環境局であったりですとか産業経済局と、どのようなコンテンツがあるかという意見交換ってされているんでしょうか。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）意見交換というか、先ほど私、答弁の中で、すしのクーポンの話を見せてもらいましたが、あの場合だと、すしの都課とお話しさせてもらったりとかしていますので、その都度都度、関係課と協議させていただくことになるかと思います。以上でございます。

○議長（中村義雄君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）ありがとうございます。

このふるさと納税、ただ稼ぐだけではなくて、環境のほうでも出ましたけど、次世代のプレーヤー、今、理系の学生さんを増やそうってところもあるんですけど、小学生のお子さんをお持ちの方々がふるさと納税していただいて体験していただくと、しかも、よその町から来ていただける。北九州にこういう企業があるんだとか、お父さんお母さんのふるさとにこういう町でこういう企業があって、もしかしたらおじいちゃんおばあちゃんがそこで働いていたかもしれないというところまで行かせると、すごく夢がありますし、この後、北九州に愛着を持ってくれる。さっきの出生率の話もありましたけれども、いかに人口を増やしていくか、人口減少をとどめる施策を打っていくかって一つの中にこのふるさと納税というのを生かすべきだと私は思いますし、24億円だけではなく、まだまだ多くが見込めると思いますので、今の5,500万円だけではなくて、1億円、2億円、3億円狙うぐらいふるさと納税をがんがんやってほしいなと思います。

次は、防犯カメラの件を伺います。

本当に昨年度の痛ましい事故がありまして、今回カメラの予算が2,100万円程度となったということなんですけれども、実際、今から現場の声を2つ御紹介したいと思います。

まず1つ目は、公園にカメラを設置しようと思いましたがということなんですけれども、公園に行きますと、ちょっといい公園、広い公園になると、防球ネットとあって、10メートル、15メートルぐらいの柱がありますかね。そういう柱にカメラをつけたいとなったときに、市所有のものなんでその柱にはカメラはつけられませんか、カメラ独自でポールを立てて、つけて、電源を自分で取ってくださいというお話があって、この補助事業のお金の要は上限の中にポールを造るお金まで入ってしまうというのが実際のところちょっと障壁になりましたと。台数が減ったまでは言われなかったんですけど、こういう、今回防犯カメラの分は総務市民局さんですけども、公園であると都市整備局さんになるんですよね。皆さんそれぞれ、もし柱を貸すのであれば借料が得れると思うんですよ。お互い双方よしなのではないかな。確かに、柱が更新になったらどうすんのっていう問題はあるんですけども、そのあたり何か調整というか、いかがでしょうか。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）市のいろいろ公園とか施設にカメラをというお話だと思うんですが、それぞれの施設ごとに耐荷重であるというような構造的な問題であったり、あとはプライバシーの問題など、いろいろ課題は様々だと思います。カメラをもしつけるというお話があったら、それぞれの施設管理者がそういった状況を把握しながら判断していくものと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）ちなみに、施設管理者って今言葉が出てきたんですけど、施設管理者と

というのは公園の愛護会なのか、それとも市の部局の判断なのか、どちらになりますか。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）公園愛護会というのは、公園を管理はしていますが、そこを所有しているわけではありませんので、所有者である市の部局が判断することになると思います。

○議長（中村義雄君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）ありがとうございます。

今回こうやって予算が上がったにもかかわらず、ふだんの予算のときと変わらず同じ時期、程度で満になったということは、皆さん市民の期待が本当に多くあるのかなと思っておりまして、ただ、できる限りコストを下げながら台数を上げて安全性を担保するということに対しては、多分皆さん意見は一致すると思うんですよね。なんで、ここはどう歩み寄っていくかというのはすごく大事だと思いますので、ぜひともその検討をやっていただければなと思います。

2つ目が、NPOさんのほうにも対応、補助対象に入れてもらえませんかということで、今後検討していただけるというような形の答弁をいただきまして本当にありがとうございます。拡大するというお話がありましたので、市民全体で安全・安心な町をつくっていく、ここを私ちょっと今運営事業者として懸念しているのが、最近、置き配をされるパターンがあると思うんですけれども、こういう町の安全もしかり、犯罪リスクを減らしていくということで、刑法犯の認知件数が33%減ったということで、そのリスクが、置き配になるとやっぱり窃盗という形もあり得ますので、そういうリレー捜査に関与、やっていけるというところで考えると、このカメラの補助事業はかなり大事だと思いますので、まだまだ市民に寄り添ってやってほしいなと思います。

最後に、これは更新の場合が対象にはなっていないんですけれども、10年20年たつとカメラが大分老朽化してきたりですとかハードディスクが耐用年数を超えてくるということがあるんですけれども、今後、このような更新する場合のことの検討ってあり得るんでしょうか。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今現在の補助条件は、1団体につき10台が上限、これは単年度ではなく累計で10台ということになっています。それと、補助したカメラを最低5年間は運用するという条件としておりますので、この条件を満たせば更新は可能だと考えております。例えば、10台を設置して、そのうち3台が故障したと、その3台が5年を経過していれば更新の対象になると考えております。

○議長（中村義雄君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）なるほど、ありがとうございます。勉強になりました。私自身、全く更新ができないんだと思っていましたので、5年たてば大丈夫ということで今お言葉をいただき

ましたので、ありがとうございます。

では、すいません、残り9分になりました。ネイチャーポジティブ、9分丸々きっちり行きたいと思います。

まず第1になんですけれど、ネイチャーポジティブ宣言、5月22日、生物多様性の日に市長の定例会見で行っていただきまして、本当によかったなと思ひまして、本当にありがとうございます。なかなか環境行政に目が向いていないのではないかなと、かなり心配をしてきましたし、とてもよかったなと思ひます。この日はちょうどいのちのたび博物館でシンポジウムがありまして、市長も参加されましたし、いろんな自然共生サイトの方々が参加されて、やっぱりイニシアチブというか主導権を、リーダーシップを北九州市が持っていくんだというのを出していただけて、すごくよかったなと思ひます。

ここで市長にお尋ねなんですけども、先ほどあった、市長が北九州市のポテンシャルということでおっしゃられた中で、人、場、企業のポテンシャルという話をされてこられました。私自身も、この公害克服の歴史ですとかものづくりの歴史というところ、また、さっきあったボランティアの話ですとか、NPOさんを含めて地域の活性化というところというところ、やっぱり私自身はこのポテンシャルを回すエネルギーの一番は市民力じゃないのかなと思ひなんですけども、市長、このポテンシャルに関してなんですけど、一言で表したらどのようなエネルギーが必要なんだ、源なんだと思ひているか、よかったら御意見をお聞かせください。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）市民力は、環境行政、ネイチャーポジティブだけでなく、温暖化対策につきましてもリサイクルに関しても、市民力、市民の皆様の努力でありますとか企業の皆様の開発に対する意欲でありますとか投資、そういったところが一体となって行政を進めてまいりましたので、そういったところが重要なところだろうと認識しております。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）補足で。そうですね、ポテンシャル、市民力、まさにそうだと思います。私も今年はいろいろ海外でも、北九州のサステナブルシティあるいは環境先進都市としての取組っていうのをいろんところでプレゼンテーションする機会がありましたけど、やはりもう世界中でかなりみんな驚きます。そういうことが、普通の当時の女性たちが立ち上がって、データを集めて、それを分析して、提言して、企業を動かし、行政を動かし、そしてそれがみんな連なってやるっていう、そういうことができるということが、特に欧米では物すごい驚きを持って受け止められて、私はすごくありがたく誇らしく思ったところがあります。

また、環境行政を超えて、もうちょっと大きな意味での都市のポテンシャルといったときにも、市民の皆様の方、企業の方、もちろん地域の方、いろんありますけれども、やはり北九州市に、例えば企業誘致一つ取っても、企業にとっての都市のファンダメンタルズというか基礎的な素地が強いとか、いろんそろっているとか、それはあるんですが、実は企業さんが来

たときに市民の皆さんに物すごく温かくしてもらったとか歓迎してもらったとか、来たら従業員の方々が物すごい地域で住みやすいとか、そういったことがあるので、また増設しようとか、仲間の企業さんにそれをお伝えして、また仲間を増やしていこうみたいな、こういうことも結構あるんですね。ですから、総合力、市民の皆さん、企業の皆さん、地域、みんなの総合力というのが北九州は非常に他の都市と差別化できる強いポイントじゃないかという体感を持っております。

○議長（中村義雄君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）ありがとうございます。答弁等を含め、今も急にお願いしましたが、ありがとうございます。

そこでなんですけど、市民力というエネルギーが北九州はあるなと思います。先日のエコライフステージも、実際のところ、今年度は小さくコンパクトにやろうとしていたところ、市民の方々からお声があって、結果、エリアがやっぱり元の状況に戻ったという、御依頼があったと私は認識しているんですけども、そのように市民の方々が活動したいという力があるというのはネイチャーポジティブの中ですごく大事だなと思っておりますし、これが北九州のアイデンティティーだと思っています。

ところで、次世代を育むというところで、ESD協議会にいたときも特に感じたんですけども、私自身、ESD協議会に行くときに、以前JR九州で働いていたときより給料が2分の1から3分の2程度になりました。それはそうですよね。皆、役所のOBの方々が大体来られる場所でありましたので給料が低かったというのもありますし、一緒に雇っている職員も会計年度任用職員が一番下のところの15万円からスタートというところでありました。実際、ここで今現在働いている10のネイチャーポジティブセンターの職員、指定管理ですけども、昨日もありましたが、人事院の勧告によって皆さんの給与が上がりました。でも、指定管理の職員の方々は給与が上がりません。

この点に関しては、やはり次世代の育成というところでいうと、専門性を持った大人たちが今この指定管理のネイチャーポジティブセンターにいるんですけども、何か手だてはないかなと思うんですが、実際のところ、いろんな関係部局がありますよね。ほたる館はほたる係が持っていたり、山田緑地は緑政課が持っているんですかね。環境ミュージアムは環境学習課が持っているしということで、ばらばらしているんですけど、このネイチャーポジティブ推進課ができたことによって私すごくよかったなと思うんですけど、指定管理一括で、それこそ考えを、理念をしっかりと追いかけていくのであれば、1個にまとめてみるのも1つありじゃないかなと思います。指定管理更新したばかりかもしれないですけど、その可能性があるかないか、教えてください。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）ネイチャーポジティブセンター、10を位置づけたことと、指定管理

の施設の一元化といったところのお尋ねだと思います。

施設をどう管理していくかというの、いろいろなありようがあるかと思いますが、今、センターをそれぞれの所管の下で、ネイチャーポジティブという目標を中心として連携を図るという形でやっていこうと考えております。一元化というのは管理体制でありますので、それは一つの考え方はあるかと思いますが、一方で、それぞれ所管が分かれているということは、その設置目的でありますとか、あるいは今まで培ってきた環境局にはないネットワークとかもそれぞれにございます。そういったよさがあるだろうと思いますので、そういったところをまずネイチャーポジティブの目標に向かって環境局が調整していくという形でやっていくというところがまず一等最初かなと考えております。

○議長（中村義雄君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）ありがとうございます。なかなか、それぞれの役割があるので、一元管理というのは難しいかなと思っておりますけれども、ぜひとも、ネイチャーポジティブ宣言をしたことによってこの戦略ができたということなんで、ぜひこの指定管理の在り方も含めてやってほしいと思います。

あともう一個、要望なんですけれども、最近、山田緑地のイベントが多くなったなという声を聞きます。大きい音が鳴ることによって鳥たちが山田緑地から消えてきているという現状があるんで、そのあたり環境局長は何かお声を聞いていますでしょうか。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）申し訳ありません、その具体的なイベントと自然への影響のところについては詳細には把握しておりませんが、山田緑地等も含めて施策を進めてまいりますので、どういったことができるかというのは考えてまいりたいと思います。

○議長（中村義雄君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）ありがとうございます。なかなか管理が違ふとそうやって話が行き交わないんですけど、現場の声がやっぱり吸い取りづらくなるというのは正直なところで感じています。ですので、ぜひいろんな意見交換をネイチャーポジティブ推進課がイニシアチブを取ってやってほしいなと思います。

最後に、次世代の育成についてなんですけれども、これは要請として行います。

実は私、北九州ESD協議会で、RCEという日本に8か所ある拠点の一つの事務局長として2年間頑張らせていただきました。この福岡県には2つRCEがありまして、大牟田市がやっています。大牟田市は、22ある学校全てがユネスコスクールで、学校の先生、大学、高校生、企業の方、地域の方が交流するユネスコスクールの交流会というものがあります。ぜひ環境局長、総務市民局長、教育長、来年よかったら一緒に行きましょう。私、3年連続で今行っていますので、ぜひそれを北九州市の各区ごとに導入していきたいなと思っていますので、ぜひとも御協力をお願いします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）本日の日程は以上で終了し、次回は12月8日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時43分散会